

# 令和4年度石巻専修大学 自己点検・評価報告書

令和5年度石巻専修大学

自己点検・評価に関する「外部評価委員会」資料

2023（令和5）年11月石巻専修大学

## 内容

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| はじめに .....                             | 1  |
| 1 報告書の概要について .....                     | 1  |
| 2 報告書のページ構成 .....                      | 1  |
| I 令和4年度外部評価委員会報告書の概要 .....             | 3  |
| II 令和4年度自己点検評価及び令和5年活動方針 .....         | 4  |
| 1 令和4年度の自己点検・評価 .....                  | 4  |
| 2 令和5年度最優先課題 .....                     | 4  |
| III 令和4年度及び令和5年度前半の活動状況 .....          | 5  |
| 1 中長期ビジョンに基づく大学改革の推進について .....         | 5  |
| 2 教育研究活動の推進 .....                      | 7  |
| 3 入学定員充足に向けた取組み .....                  | 9  |
| 4 収容定員充足に向けた取組 .....                   | 10 |
| 5 社会連携・社会貢献の活動 .....                   | 12 |
| 6 教育研究等環境の整備 .....                     | 13 |
| 7 学部・学科の活動 .....                       | 13 |
| 8 新型コロナウイルス感染症対策 .....                 | 18 |
| 9 大学基準協会「大学評価」の結果に基づく改善状況について .....    | 18 |
| 第1章 理念・目的 .....                        | 22 |
| 現状説明 .....                             | 22 |
| 第2章 内部質保証 .....                        | 23 |
| 現状説明 .....                             | 23 |
| 第3章 教育研究組織 .....                       | 28 |
| 現状説明 .....                             | 28 |
| 第4章 教育課程・学習成果 .....                    | 31 |
| 現状説明 .....                             | 31 |
| 第5章 学生の受け入れ .....                      | 36 |
| 現状説明 .....                             | 36 |
| 第6章 教員・教員組織 .....                      | 40 |
| 現状説明 .....                             | 40 |
| 第7章 学生支援 .....                         | 43 |
| 現状説明 .....                             | 43 |
| 第8章 教育研究等環境 .....                      | 47 |
| 現状説明 .....                             | 47 |
| 第9章 社会連携・社会貢献 .....                    | 50 |
| 現状説明 .....                             | 50 |
| 第10章 大学運営・財務 .....                     | 52 |
| 現状説明 .....                             | 52 |
| 付録1 石巻専修大学学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー） ..... | 57 |
| 付録2 石巻専修大学ポリシー .....                   | 59 |
| 付録3 石巻専修大学大学院ポリシー .....                | 79 |

## はじめに

### 1 報告書の概要について

本報告書の前半部分は、令和3年度の活動状況等を点検評価した令和4年度外部評価委員会の報告概要、令和4年度外部評価委員会実施を踏まえた令和5年度の活動方針、令和4年度及び令和5年度前期の活動状況に関して、全学的な視点での報告書としている。また、改善状況や現時点での視点を入れるため令和5年度前期の活動状況も記述している。

後半部分には、大学基準協会の大学評価の基準に従い、本学において点検すべき項目を列記し、現状を記述している。

### 2 報告書のページ構成

- はじめに
- Ⅰ 令和4年度外部評価委員会報告書の概要
- Ⅱ 令和4年度自己点検評価及び令和5年度活動方針
- Ⅲ 令和4年度及び令和5年度前期の活動状況
- 第1章 理念・目的
- 第2章 内部質保証
- 第3章 教育研究組織
- 第4章 教育課程・学習成果
- 第5章 学生の受け入れ
- 第6章 教員・教員組織
- 第7章 学生支援
- 第8章 教育研究等環境
- 第9章 社会連携・社会貢献
- 第10章 大学運営・財務
- 付録

# 令和4年度自己点検評価、 令和5年活動方針・活動状況

※令和4年度自己点検・評価報告書において、特に評価していただきたい部分を抜粋しまとめたもの。個別の詳細については第1章～第10章の記述を参照。

## I 令和4年度外部評価委員会報告書の概要

以下、令和4年度外部評価委員会報告書（R5.3/3）より一部抜粋

### 1 外部評価委員会の総評と提言

外部評価委員会に提出された報告書は二部構成形式が採用され、第一部は外部評価委員会において重点的評価対象となる項目、第二部は重点評価項目に関する補足説明資料となっている。本形式は石巻専修大学が抱える重要課題とその背景を明確化するという点では、外部評価委員が問題意識や課題を把握できるものである一方、大学が抱える問題意識を地域に示すためにあえて最優先課題を絞り込むことが有効ではないかとのコメントが出された。

### 2 定員確保について

- ①過去3年間の入学者数を調査した結果、令和2年度は入学定員の86.6%が充足されたが、令和3年度は81.8%、令和4年度は80.0%と減少している。特に、人間学部と理工学部機械工学科の入学者数が減少しており、その原因と対策の分析が必要である。一方、経営学部全体では情報マネジメント学科への入学者増の影響で微増傾向にあるが、経営学科への入学者数はほとんど変化していない。
- ②定員確保は大学存続にかかわる重要課題である。2024年入試から始まると言われている大学全入時代を目前に控え、他大学のキャンパス移転や学部・学科再編等、大学を取り巻く学生争奪競争の激化に対して、教職員の危機意識をより一層高める必要がある。従来の学生募集活動では不十分であることはこれまでの実践経験から明らかであり、学生募集戦略に対してもPCDAサイクルの導入を強く勧める。
- ③日本私立学校振興・共済事業団は、理工系学部の新設・拡充を含む助成強化に乗り出す方針を掲げている。慢性的な定員割れが続いている機械工学科については、情報電子工学科との関係を含めて抜本的見直しを進める良い機会と考える。

### 3 教員組織の見直し

- ①開学時に入職した教員が次々と定年退職になる中、補充人事を行う際は理工学部と経営学部の女性教員比率の改善を念頭において進める必要がある。他大学と比較して、同程度であるが現在の女性教員比率は低い。特に生物科学科や経営学科には女性教員が増えるべきと考える。
- ②女性教員を増やすことは、女子学生の抱える人間関係のトラブルや学修に対する不安や要望を相談できる女性教員が身近にいることであり、オープンキャンパス等においても女子学生に入学を促す方向にも作用するであろう。石巻専修大学は女子学生比率も低いいため、女性教員を増やすことは定員確保にも繋がると期待される。女性教員が専門性を生かして活躍する大学の構築は、石巻地域が石巻専修大学に対して期待する最高学府・オピニオンリーダーとしての役割であると思う。

## Ⅱ 令和4年度自己点検評価及び令和5年活動方針

### 1 令和4年度の自己点検・評価

石巻専修大学は平成元年に開学し、令和元年4月に開学30周年を迎え、令和元年度を改革元年とし、理工学部、経営学部と人間学部の改組等を進めて3学部7学科となり、大学院は2研究科6専攻と多様な学問領域を有した総合大学となった。

また、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」の下、21世紀ビジョン「社会知性の開発」を理念として掲げ、「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材」を育成し、「学生第一主義」を基本に置いた大学運営を行っている。令和4年度は、これらに加えて「地域に根ざして世界に尖がった大学」を大きな活動方針として掲げ、文理横断的教育研究活動や社会知性によって、地域社会の知的基盤を支える存在として教育課程プログラムの価値創造を持続的に推進することを目指している。

一方で、地域社会を担う学生の育成、本学を担う教職員の養成については、10年・20年を見据えた次代を担う人材育成も進めて行く必要がある。このため、「第1次中長期ビジョン（2020～2024年度）」は、「社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材の育成」を進め、計画達成に向けて教職員一同が力を合わせて活動を展開することとした。

本学では、令和2年度大学基準協会の認証評価を踏まえ、内部質保証の取り組み及び自己点検・評価活動に重点を置き教学マネジメントを進めている。令和5年度の活動方針は、令和4年度の自己点検評価活動及び外部評価委員会での意見を鑑みて策定し、自己点検・評価活動計画に従い、最優先で取り組むべき優先課題を設定した。

#### 【令和5年度優先課題を設定した背景（令和5年3月）】

- ①令和7年度からの大学基準協会の第4期認証評価では、評価項目・評価の視点に「中・長期の計画及び施策の進捗及び達成状況を検証すること」が追加されたことに伴い、優先課題はスローガン・目標設定としてではなく、計画や課題の達成を確認できるものに切り替えていく必要がある。
- ②社会から求められる人材養成機関としての大学の在り方について、「2040年に向けた高等教育機関のグランドデザイン（文部科学省中央教育審議会答申）」、「新しい時代に対応した大学教育改革の推進・主体的な学修を通じた多様な人材の育成に向けて（日本経済団体連合会）」、「教育未来創造会議第一次提言（内閣官房）」、「令和4年10月大学設置基準の改正」、「大学基準協会の第4期認証評価の指標」等によって、この直近5年間で大きく変化した。合同委員会では、社会環境の変化、中長期ビジョンと年度優先課題を鑑みて、教育課程再編成、大学改革に関する内部質保証の推進を図る必要がある。

### 2 令和5年度最優先課題

本学における教学マネジメント（内部質保証・自己点検評価活動）活動は「学部長会・大学院委員会合同委員会」で推進しており、前年度の外部評価委員会における点検評価結果をもとに、問題点を整理し、次年度取り組むべき課題の中から最優先課題を設定している。

最優先課題は、合同委員会から各学部・学科、各種委員会に対して令和5年度個別機関Plan（計画書）に取り入れて進めるよう依頼を行い、進捗状況を都度確認している。

## [令和5年度 最優先課題]

### 1 学部収容定員を充足すること

- ①令和6年度学生募集における入学定員充足率を、収容定員確保のため9割以上とすること。
- ②令和5年度全学部退学率に関して、直近3年平均となる4.40%を超えないこと。
- ③令和6年度収容定員充足率を、高等教育無償化の条件となる8割以上とすること。
- ④全学的な学生募集、学部・学科や入試担当で設定した令和6年度学生募集の実施と点検をすること。
- ⑤令和6年度学生募集に関して、入試委員長と広報委員長とでの取りまとめた内容を遂行すること。

### 2 学生への学修支援を充実すること

- ①教育未来創造会議・高等教育無償化の条件となる就職・進学率を、9割以上とすること。
- ②全学的キャリア教育と学生支援体制のあり方を検討すること。
- ③現状の学習支援体制の検証と全学的支援体制の再構築について検討すること。
- ④学生会、学生サークルや愛好会等の団体活動の充実、本学学生の大学生活全般の向上に努めること。
- ⑤学生生活アンケート調査による「調査項目：成長の実感（R3：実感した72.87%、入学満足27.13%、授業満足23.13%）」の向上を追求すること。

### 3 教育活動を点検すること

- ①ディプロマ・ポリシーに基づく体系的なカリキュラムの編成、教育目標と本学の教育活動について点検すること。
- ②専門教育の充実として、学部改編等で導入したカリキュラムによる学生の履修モデル・コースの選択パターンの検証を行うこと。
- ③現在、個別に実施されている各学部のFD研修の有機的体系化を検討すること。
- ④未来志向型の社会連携や地域連携を強化し、大学の知の総合的な活用と実践的な人材教育を推進する基盤を構築すること。
- ⑤令和6年7月の大学基準協会への改善報告を念頭に、アセスメントプランに関する認識を学内で共有すること。

## Ⅲ 令和4年度及び令和5年度前半の活動状況

### 1 中長期ビジョンに基づく大学改革の推進について

「第1次中長期ビジョン」は、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」の具現化、大学DP（ディプロマ・ポリシー）に対応した学習目標を踏まえて教育研究活動を進めることを目的に、3つの上位項目、16項目の目標、40項目の行動計画で構成した。これらの項目については、各学部・学科や各種委員会に対し、自己点検評価活動の一環として、積極的に取り組むように懇談会を開催して説明を行った。また、令和5年度個別機関Plan（計画書）に取り入れて進めるよう依頼を行い、進捗状況を都度確認している。

#### **[大学 DP (ディプロマ・ポリシー)]**

- ・幅広い教養と専攻する学問分野の基本的な知識を体系的に理解し、課題と関係づけることができる
- ・学修した知識や収集した情報をもとに課題を論理的に分析し、他者に説明することができる
- ・社会の一員としての自覚を持ち、社会の諸課題解決に向けて主体的に取り組むことができる
- ・学修した知識・技能を実社会の中で活用し、課題解決の方法を創造することができる

#### **[中長期ビジョン1：社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材を育成する]**

ビジョン1は、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を具現化するため、学生が大学 DP に対応する4つの学習目標を達成できるように教育研究活動を展開することを説明するものである。地方にある本学の特長として、学生が学修した知識・技能を活用できる場を用意できることがあげられる。教職員が連携して、学生が学修した知識・技能を実社会の中で活用し、課題を解決する経験を保証することで、社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を習得した人材を育成することを目指すものとする。

#### **[中長期ビジョン2：教育研究活動を充実させる]**

学生がビジョン1の学習目標を達成するためには、教育研究活動の充実が不可欠である。ビジョン2は、ビジョン1で示した人材育成を行うために、本学の教職員が目指す教育研究活動のあり方を示すものである。教員は、各授業において学生の実態を把握する取り組みを行い、学生が学習目標を達成できるように、学生に応じた教材を選択し、教授方法を検討した上で授業を行う。また、教員は自身の研究活動を通して得られた知見を授業に還元し、授業内容の改善に努めるものとする。研究活動を通じた授業改善を行うためには、教員の研究活動を促進する取り組みが必要である。具体的には、教職員が連携して研究活動を促進する取り組みとして、研究支援業務を効率化、研究成果評価指標の作成、及び評価をもとにした研究費の配分を行う。加えて、教員の科学研究費をはじめとする外部資金獲得、研究成果公表を組織的に支援する体制を整備することを目指す。

#### **[中長期ビジョン3：学習の質を向上させる環境を整備する]**

学生の学習目標達成を支援するためには、教育研究活動の充実だけではなく、大学として、学生の学習の質を向上させる環境を整備することも必要である。ビジョン3は、ビジョン1で示した人材育成を行うために、本学が目指す環境整備のあり方を示すものである。まず、学内外での授業の質を保証するために、教育活動に関する経費を充実させる。さらに、学生が授業外の時間に学習したり休憩したりできる快適な空間を整備する。授業の合間やバスを待つ間、快適に過ごすことができる空間を用意し、学生が心身ともに充実した状態で学習に取り組むことができる環境づくりを行う。環境整備は、物的な環境だけではなく、人的な環境についても整備する。そのため、学生が教員を学習の資源として活用したり、学生生活の悩みを職員に相談したりできるなど、教職員と学生の交流を活性化するための取り組みを行う。また、近年、障害を有する学生、留学生、そしてLGBTの学生が増加傾向にある。多様な学生が安心して学習に取り組むことができるように支援する体制を整備することが求められる。



〔表1：中長期ビジョンの取組状況〕

| ビジョン上位項目                          | 概要                                                                                                                                                                                                                                                       | これまでの取組                                                                                           |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材を育成する | ①幅広い教養と専攻する学問分野の基本的な知識を体系的に理解し、課題と関係づけられるように教育活動を展開する<br>②学修した知識や収集した情報をもとに課題を論理的に分析し、他者に説明する能力を身につけられるように教育研究活動を展開する<br>③社会の諸課題に主体的に取り組む姿勢を身につけられるよう、実社会を想定した実践的な学習を通して社会の一員としての自覚を促す<br>④学修した知識・技能を実社会の中で活用し、課題を解決する経験を通して、課題解決の方法を創造できるように教育研究活動を展開する | ・DPに基づいたカリキュラムツリー・カリキュラムマップの公開<br>・学士力に応じた基本教育科目の枠組み確立                                            |
| 2 教育研究活動を充実させる                    | ①学習目標を達成できるように、学生の実態をふまえた教材選択、教授方法のもと授業を実施する<br>②研究活動にもとづき授業内容を改善する<br>③研究成果の評価指標を策定し、評価をもとにした研究費を配分する取り組みを進める<br>④研究支援業務の効率化に向けた取り組みを進める                                                                                                                | ・入学前教育の見直し<br>・教員情報（シーズ、出前授業）の公表<br>・事務課（教育支援係）による授業運営支援<br>・研究成果の評価及び研究費制度の見直し<br>・地域連携ハンドブックの刊行 |
| 3 学習の質を向上させる環境を整備する               | ①教育活動に関する経費を充実させる<br>②授業時間外に学生が滞在する空間を整備する<br>③教職員と学生の交流を活性化する<br>④多様な学生の学習を支援する体制を構築する                                                                                                                                                                  | ・学生保健支援センターの設置<br>・外国人留学生への修学支援の充実                                                                |

\*R5.5月時点では、着手・達成済み25件／行動目標40項目

## 2 教育研究活動の推進

### （1）学士課程教育の改革について

本学の学科改組は、令和3年4月に経営学部情報マネジメント学科を設置、令和4年4月には理工学部教育課程再編として生物科学科と食環境学科を発展的に統合した。また、機械工学科と情報電子工学科では学科横断のカリキュラムやPBL型授業を取り入れた。人間学部では、人間文化学科でコース制導入、人間教育学科はICTを取り入れたカリキュラム改訂を進めた。学科改組やカリキュラム編成においては、各学科における人材育成目的及び教育目標を上位に設定し、専門教育の学びの特色をコース制度や履修モデルに反映させた。現在は、次期カリキュラム編成（令和7年度予定）に向けて、「基本教育科目」を中心に現カリキュラムの検証を進めている。

なお、学科改組以外の教育改革については、令和3年度私立大学等改革総合支援事業タイプI採択、令和4年度教育の質に係る客観的指標調査の評価点等に繋がっている。

[表 2 : 令和 5 年度学部・学科]

| 学部 | 学科       | 入学定員 | 収容定員 | コース・モデル                         |
|----|----------|------|------|---------------------------------|
| 理工 | 生物科学     | 91   | 292  | ①海洋生物・環境、②動物・植物、③微生物・生命分子、④自然科学 |
|    | 機械工      | 40   | 160  | ①機械創造、②自動車                      |
|    | 情報電子工    | 39   | 148  | ①情報通信、②電気電子                     |
| 経営 | 経営       | 145  | 625  | ①ビジネスマネジメント、②企業会計、③地域観光・マーケティング |
|    | 情報マネジメント | 45   | 135  | ①ビジネスデータ、②ビジネスデザイン              |
| 人間 | 人間文化     | 40   | 160  | ①異文化理解・芸術文学、②地域社会支援             |
|    | 人間教育     | 40   | 160  | ①保育所・幼稚園、②小学校                   |

## (2) 研究活動の活性化に向けて

「本学における研究業績・評価の考え方 (R3.6/30)」に基づき、「石巻専修大学における学術研究を活性化する仕組みの構築及び個人研究費の基本配分額の見直し」について施策を講じている。この施策に沿って、令和 5 年度より、研究業績を報告する立場と研究業績を点検する立場からの考え方を示し、さらに科研費申請を促進するための評価基準等について具体化した。また、これまで研究活動の方針等を決定していた研究推進委員会を施策や検討を行う機関に再編し、合同委員会の下に「研究推進専門部会」として配置した。

令和 4 年度は、新任教員の科研費採択件数が多く、外部研究資金の受入れは直近 3 年の平均を上回っている。

令和 5 年度は、科学研究費の採択件数が 3 件減であったが、受託研究の件数が 3 件増えた。引き続き研究推進専門部会が中心となり、学内における科研費の申請率と採択率の向上を目指していく。

関連して、研究倫理や社会的責任を踏まえた研究活動を推進するため、令和 4 年度に関係規程の改正を行った。令和 5 年度は教員向けのコンプライアンスセミナーにおいて規程改正を踏まえた説明が行われ、コンプライアンスの遵守を徹底している。

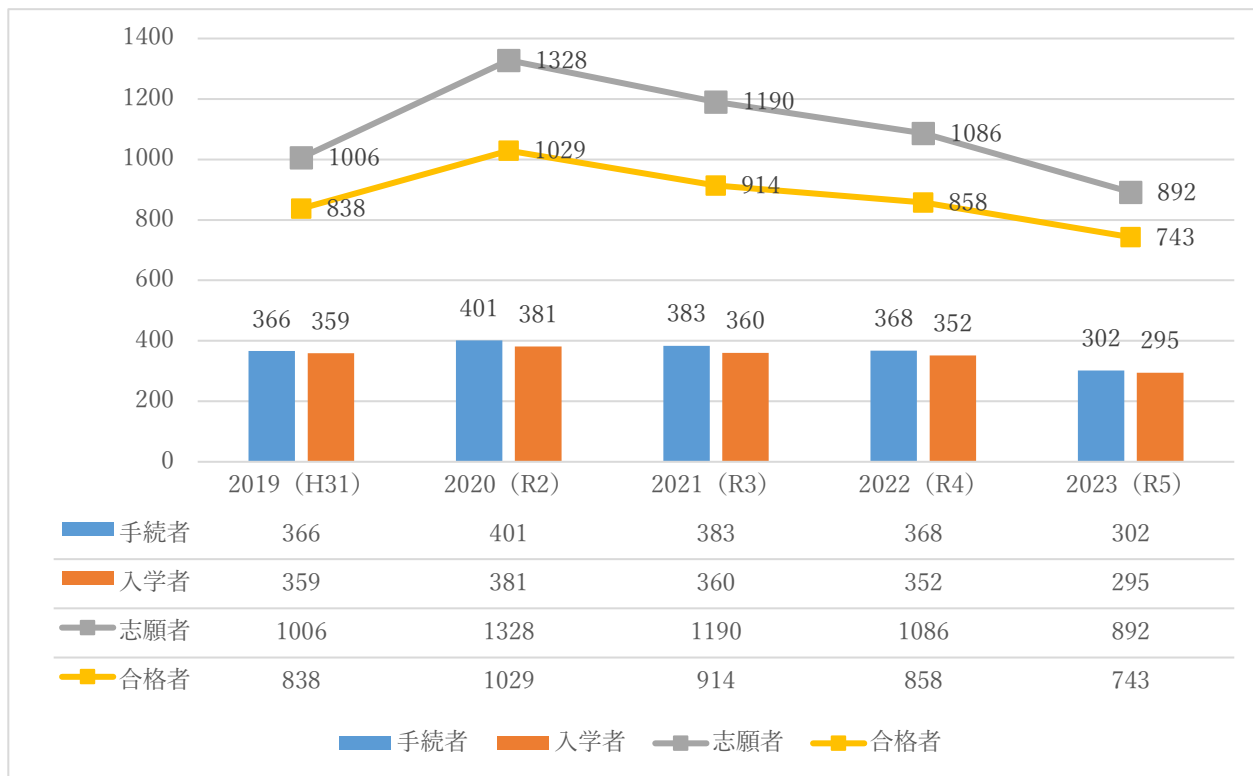
[表 3 : 外部研究資金の獲得状況]

| 区分／額（千円）件数 | 令和 3 年度   | 令和 4 年度   | 令和 5 年度   |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 科学研究費助成事業  | 12,740／13 | 20,540／19 | 17,794／16 |
| 受託研究       | 44,372／7  | 22,468／6  | 13,154／9  |
| 奨学寄付金      | 3,495／5   | 0／0       | 1,400／1   |
| 合 計        | 60,607    | 43,008    | 32,348    |

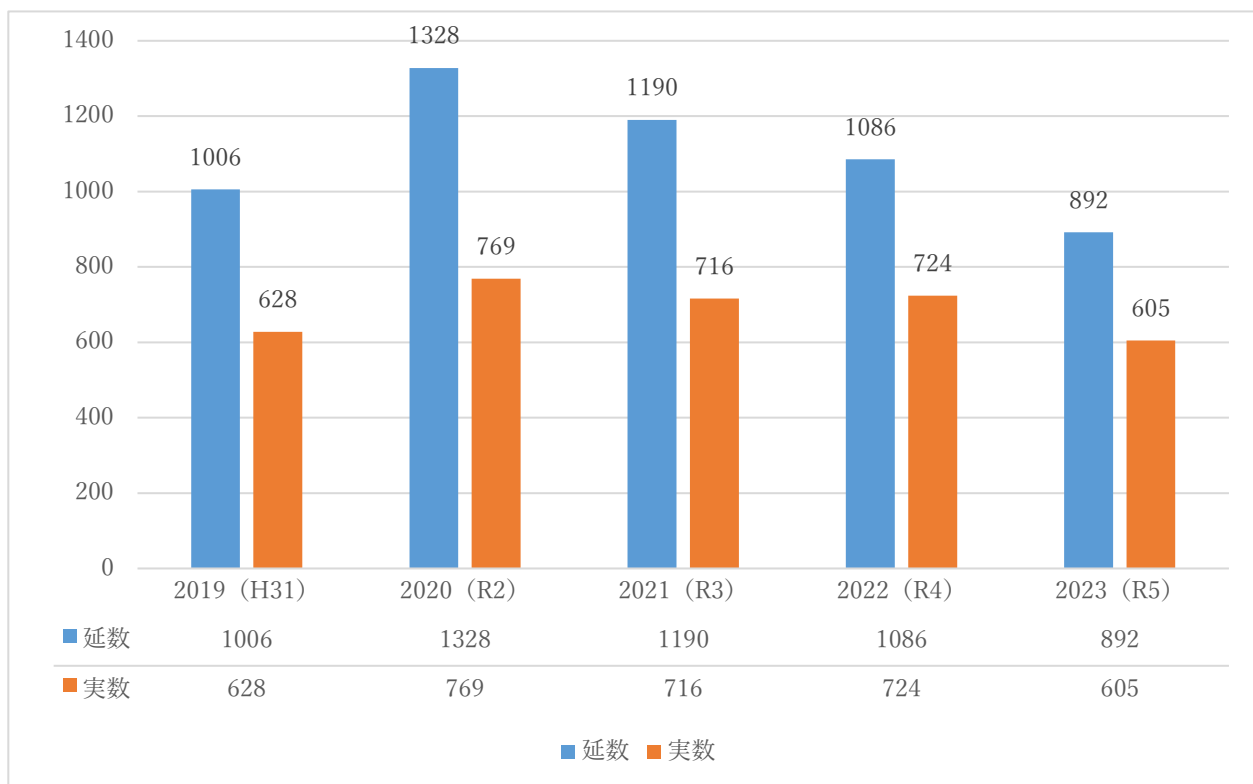
### 3 入学定員充足に向けた取組み

#### (1) 令和5年度入学者選抜結果について

[図1：志願者・合格者・手続者・入学者の推移]



[図2：志願者延数と実数の推移]



## 参考

〔表 4：大学院の志願者・合格者・手続者・入学者の推移〕

|     | H31 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-----|-----|----|----|----|----|
| 手続者 | 3   | 5  | 5  | 7  | 3  |
| 入学者 | 3   | 5  | 5  | 7  | 3  |
| 志願者 | 3   | 5  | 6  | 7  | 3  |
| 合格者 | 3   | 5  | 6  | 7  | 3  |

### （2）令和 4 年度学部入学者選抜の概要について

- ①令和 5 年度入学者選抜における志願者総数（延数）は 892 人と 1,000 人を下回る結果となった。入学定員充足率は 67.0%（前年度比 13.0%減）、志願者実数は 605 人で、前年度から 119 人減少した。
- ②都道府県別の志願状況において、東北 6 県の志願者（延数）は 711 人で構成割合は 86.4%。宮城県は志願者全体の 46.4%を占める。なお、志願者実数では、東北 6 県が 517 人（85.5%）となる。
- ③本学の入学者選抜区分別の志願状況では、ほとんどの選抜試験で減少となった。特に、「指定校推薦（前年度比 12 人減）」、「石巻地域特別指定校（前年度比 11 人減）」、「一般選抜（前年度比 85 人減）」及び「大学入学共通テスト利用選抜（前年度比 84 人減）」の減少が目立った。一方で、「総合型選抜」は横ばい、「特別推薦」は増加（前年度比 2 人増）した。
- ④入学者選抜区分別・出身都道府県別（高等学校所在地）の志願状況について、「総合型」や「学校推薦型」は、宮城県と岩手県を中心に東北 6 県（192 人、構成割合 85.3%）が占めている。一方、筆記型選抜は、東日本を中心として広範にわたっている。

### （3）今後に向けて

前年度より延べ・実志願者は減少した。定員充足には、年内実施の選抜試験の志願者確保が重要となる。筆記型選抜では、合格者の手続率が低いことから、今まで以上の志願者を確保するための施策を講じる必要がある。本学の特色を生かした広報活動、変化していく進学環境への対応、受験生の意識変化などを考慮した情報提供が鍵となる。

## 4 収容定員充足に向けた取組

### （1）学生数の推移について

平成 28 年度に学長の下にワーキンググループを設置し、本学の中長期的な将来構想をまとめた。この答申に従い、次年度以降は大学改革の一環として私立大学改革総合支援事業の採択を目指す等、教育改革によって緩やかであるが学部の入学定員は充足しつつある。現在、入学定員と収容定員の充足を目指し、退学者の抑制、学生満足度の向上、適切な学修支援・学生支援の充実等を進めている。

また、修士課程（入学定員 11 人／収容定員 22 人）と博士後期課程（入学定員 6 人／収容定員 40 人）は、定員を満たせていない状況が続いているため、両研究科長の下で学部生を対象にした大学院の説明会（年 2 回）の開催など、学部生への広報活動を実施している。これらの広報活動は認知度アンケート調査の結果を踏まえ、内容の改善に繋げている。

〔表 5：学部生の推移〕

| 学部学生       | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    | R4    | R5    |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 収容定員       | 1,760 | 1,760 | 1,760 | 1,760 | 1,760 | 1,760 | 1,760 |
| 5/1 学生数    | 1,182 | 1,234 | 1,266 | 1,356 | 1,395 | 1,404 | 1,330 |
| 収容定員充足率(%) | 67.2  | 70.1  | 71.9  | 77.0  | 79.3  | 79.8  | 75.6  |
| 退学者数       | 35    | 55    | 54    | 54    | 71    | 60    | －     |
| 退学率(%)     | 3.0   | 4.4   | 4.2   | 4.0   | 5.0   | 4.3   | －     |
| 卒業生数       | 261   | 274   | 231   | 252   | 281   | 306   | －     |

＊収容定員充足率は 5 月 1 日付の学生数、退学率は 4 月 1 日付の学生数によって算出

〔表 6：大学院生の推移〕

| 大学院生       | H29  | H30  | R1   | R2   | R3   | R4   | R5   |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 収容定員       | 67   | 67   | 67   | 40   | 40   | 40   | 40   |
| 5/1 学生数    | 13   | 14   | 8    | 8    | 10   | 12   | 10   |
| 収容定員充足率(%) | 19.4 | 20.9 | 11.9 | 20.0 | 25.0 | 30.0 | 25.0 |

＊収容定員充足率は 5 月 1 日付の学生数によって算出

## （２）学修支援について

本学では、全学的な学修支援を検討するにあたり、退学状況の経年変化も考察している。退学率は、平成 26 年度 6.7%から令和 2 年度 4.0%へと減少の傾向であったが、令和 3 年度は 5.0%であった。このため IR 推進委員会では、初年次における退学要因を分析し、合同委員会の SD 研修において報告を行った。令和 4 年度は、学習不振（修得単位と GPA の数値から判断）や欠席しがちな学生に対する面接指導等、学生と教職員とのコミュニケーションの機会を創出した結果、4.3%と減少した。今後も引き続きこれらの学修支援を継続していく。

また、中長期ビジョン行動計画や IR 推進委員会で実施しているアンケート結果から、退学抑制と初年次教育の充実を図るため、令和 3 年度に入学前教育の見直しを行い、令和 5 年度入学者から全学科で入学前教育プログラムを実施した。この入学前教育の実施内容は、①専門教育の予習、②基礎学力の補填、③入学前のオンラインスクーリング、④早期の入学者傾向把握、⑤入学直後の学生面談となる。

## （３）学生保健支援センターについて

障がい学生への合理的配慮や配慮学生からの相談については、令和 4 年 4 月に設置した学生保健支援センターが総合案内窓口となり、関係部署との調整を行っている。また、定期的に学生保健支援センター会議を開催して、保健室と学生相談室を含めて集団守秘に基づく情報の共有、学生の現状に即した支援を検討している。

## （４）就職支援について

### ①令和 4 年度就職状況

就職希望者における就職率は、96.0%（前年同期比 1.6%減）となり、全国 4 年制大学の同就職率

96.8%（前年度比 0.4%増）を若干ながら下回る結果となった。なお、卒業者における進路決定率は 88.2%（前年同期比 1.8%減）と昨年度を下回った。

## ②令和 5 年度就職状況の途中経過

令和 5 年度は「進路ガイダンスの質の向上」、「個別相談体制の強化」と「教職員の連携」の三つの強化策に加え、専修大学との連携を一層強化し、就職・進路実績の向上につなげる。8 月 31 日時点の就職希望者に対する内定率は 61.5%（昨年同月比 11.5%増）、在学生に対する内定率は 54.7%（前年度同月比 10.8%増）と順調に推移している。内定率の増加要因として、企業側の採用意欲が高いことに加え、学生側においてもオンラインの就職活動（企業説明会、面接試験等）が定着したことが想定される。

## ③今後の就職支援

現在、企業等の採用活動はオンライン方式が定着しているが、最終面接は対面方式で実施されることが多い。しかしながら学生は対面での面接に慣れておらず、不安も抱えている。このためオンラインによる学内企業説明会・進路相談と対面での面接対応についても対策を講じていく。引き続き、教職員で連携して 4 年生を対象にした就職活動状況調査を行い、進路支援の充実を進める。

また、学生の石巻圏域定住について、石巻商工会議所や宮城県等の行政機関と意見交換を行い、低年次を対象にした石巻圏域でのインターンシップや石巻圏域の企業説明会等も実施している。

## 5 社会連携・社会貢献の活動

本学の社会連携は、大学開放センターが学外からの要請を受け、学内におけるマッチングを行い、地域社会の発展に努めている。

令和 4 年度は、本学の目指す大学ブランドの「地域に根ざして世界に尖がった大学」に向けて、専任教員の研究シーズ、大学開放センターの企画、共創研究センターの研究プロジェクトに「SDGs」を取り入れた社会連携を推進した。また、大学の取組や教員の研究シーズや出前授業のテーマなど、地域に広く発信することを目的に、地域連携ハンドブックの内容を一新した。今後も地域のニーズを取り入れつつ、地域連携の橋渡しになるようにブラッシュアップしていく。

また、石巻圏域の自治体や高校と連携協定を結び活動を進めているが、近年は宮城県内の高校や各種団体からも連携の要請を受けており、令和 4 年度には高校生に大学における高度な教育・研究に触れる機会を提供すること等を目的に、宮城県気仙沼向洋高校と高大接続事業連携協定を締結した。

令和 5 年度においては、大学の地域連携の取組をさらに強化すべく、事務課内に『地域連携支援係』を新設した。大学開放センターと連携して小中高の出前授業や地域団体・企業との地域連携の窓口を担っていく。

### 【令和 4 年度の活動実績】

- ・生涯学習として大学開放センターによる「開放講座（もっと地元を知ろう）」、地域企業・行政団体や高校等での出前授業や講師派遣（40 件）を実施した。
- ・研究成果の発信については、学内外のマッチング等を目的とした「第 5 回研究シェアリング・プログラム」を実施した。
- ・地域課題の取組については、共創研究センター研究成果報告会を実施した。
- ・石巻市と地域課題解決の研究「閉鎖循環型陸上養殖設備で実証調査」を進めた。
- ・産学連携によるエンジニア育成研修プログラムを実施し来年度以降も継続する予定である。



## 6 教育研究等環境の整備

本学の施設・設備は、経年による劣化や損耗箇所が散見している。

施設設備の管理担当者と校舎・校地の維持管理を委託している業者との月1回の定例会議を開催し、早急な対応が必要な施設設備の把握に努めている。老朽化に伴う設備等の更新については、単年度に集中しないよう計画的に進めている。

### 【令和4年度】

- ・令和4年度から令和5年度にかけて、理工学部の実験室を改修し、海洋生物の飼育を行う「海洋生物ウェットラボ」及び、生物観察や試料分析を行う「海洋生物ドライラボ」を設置した。

### 【令和5年度】

- ・本館2階の屋外デッキの床が老朽化していたため、大規模な改修作業を行った。

## 7 学部・学科の活動

### (1) 理工学部活動報告

#### 【令和4年度活動】

- ・中長期ビジョン1にかかげる「社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材を育成する」とした目標に対し、「食環境学科」を「生物科学科」に融合する作業が終了し、新たな生物科学科として最初の学生を受け入れた。
- ・機械工学科と情報電子工学科では、令和4年4月より相互乗り入れ可能なカリキュラムを導入した。令和4年度は、両学科の1年次生を対象として Society 5.0（超スマート社会）やSDGs（持続可能な開発目標）に対応できる技術者を育成する「次世代エンジニア育成プログラム」を実施した。
- ・平成25年に創設された食環境学科が学生募集を停止したことを受けて、創設から学生募集停止にいたる学科の総括を作成した。
- ・理工学部では、入学定員の充足のために各学科で広報用のブログを開設し、学科の特徴やイベント等の様子をアップした。

#### 【令和5年度活動】

昨年度に再編された生物科学科は、91名の募集人員に対し、本年度は85名（定員充足率93.4%）と、定員充足には満たなかったものの前年度を上回っており、改組の方向性として成果を挙げつつある。その一方で、機械工学科、および、情報電子工学科をあわせた学部全体の入学者数は135名（定員充足率79.4%）にとどまっており、定員充足に向けた教育改革、広報活動の強化に力を入れている。

- ・教育改革の一環として、理工3学科に共通する科目として位置づけられる数学の基礎教育強化を図っており、試行的に上級生のSAが初年次生をサポートする補習指導を展開している。
- ・広報活動強化の一環として、理工学部の各学科ブログのQRコードを大学案内とともに配布し、また、育友会で紹介を行ってきた。さらに、これまでのブログによる情報発信に加え動画による広報も展開している。
- ・生物科学科は、4つのコースで構成され、一つのコースが一つの学科のように機能することを特徴とするが、「海洋生物コース」への入学を希望する学生が多数である一方、「微生物・生命分子コース」への入学希望は10名未満にとどまるなど、コース間で募集力が大きく異なっており、迅速な

対応に向けてコース再編の検討を進めている。

- ・生物科学科では卒業生が勤務する水族館との間で研究や展示・教育に関する相互協力や、石巻市の野生動物保護対策への教員による専門的助言、児童・生徒を対象とした自然教育への教員と学生による指導協力など、教育・研究を通じた社会活動への積極的な参加を進めている。
- ・昨年度から機械工学科と情報電子工学科で展開している相互乗り入れ可能なカリキュラムの現状として、情報電子工学科が提供する相互乗り入れ科目である「組込みシステム」へ機械工学科から9名、機械工学科が提供する「3D-CAD」へ情報電子工学科から7名が履修しているなど、順調に進んでいる。
- ・情報電子工学科では、2年次生はコース選択を行い新カリキュラムである「専門コース教育プログラム」を受講している。また、機械工学科と情報電子工学科の専門性を融合した新たな学びの仕組みである4年次生向けの新カリキュラム「学科横断 PBL(プロジェクト学習)プログラム」の準備を進めている。
- ・機械工学科、情報電子工学科の両学科では、育友会懇談会等への招待状に、単位取得不足や成績不振等の問題がある学生の保証人様宛に個別面談を呼びかける手紙を同封し、多数の参加を得た。
- ・食環境学科では、入学者募集の停止に伴い不安を感じる在学生も少なからずいると考えられることから、在学生とのコミュニケーションを充実させ、最後の学生の卒業まで満足度のある教育環境を提供していくことを優先の課題としている。このことから、学生の学修状況に関する情報共有を行い、在学生へのケアと学修指導に継続的に努めている。

---

## (2) 経営学部活動報告

---

### 【令和4年度活動】

令和3年度の教育課程の再編によって、経営学部は経営学科と情報マネジメント学科の2学科となった。令和4年度は、新しいカリキュラムに基づき、それぞれの学科で、教育環境の整備や定員充足のための広報活動を行った。そして年度末には「特色ある教育とその入試広報」を学科ごとに検討し、令和5年度の事業計画の策定に役立てた。

経営学科と情報マネジメント学科では進研アドの教材を用いて入学前教育を実施した。情報マネジメント学科では合わせてWeb面談も実施した。また両学科ではゼミナールなどの演習科目の様子を大学ホームページに掲載した。

### 【令和5年度活動】

令和5年度の最優先課題「退学者の抑止」では、その対策として学生面談を実施している。同じく「学生募集」では、令和4年度末の「特色ある教育とその入試広報」に基づき、学外の機関と連携して実施している演習科目の様子を外部に発信している。

まず経営学科では、退学者の抑止策として必修科目の出席状況から指導を要する学生を抽出して対応している。また専門科目やゼミナールの様子を大学ホームページに掲載するなどの広報活動を行っている。

つぎに情報マネジメント学科では、連続して欠席した学生の情報を教職員が共有して指導を行っている。また広報活動の一環として情報マネジメントセミナーなどの演習科目の様子を短い動画に編集してSNS等で紹介している。

なお、入学前教育は前年度と同じく進研アドの教材を使用している。今年度は教材に取り組む態度



に注目し、それを入学時からの学生指導に役立てることを試みている。両学科の学科会議では、その効果的な方法を検討している。

---

### （３）人間学部活動報告

---

#### 【令和４年度活動】

##### <学部>

##### ○募集・広報活動

入学定員・収容定員の確保（本年度の優先課題）のため、「人間学部学生募集戦略について」を策定した。それにしたがって、募集重点校のピックアップ、本学部を効果的にアピールする資料の高校訪問時における配布、学部の募集活動を一元的に把握するためのデータベース（実施した募集活動の内容や訪問校・担当者の反応などを記載）立ち上げなどを行った。

##### ○教育・研究活動

- ・学部在籍者の多くを占める日常学習の困難な学生、発達障害の学生等への望ましい学習支援（中長期ビジョン行動目標）を実施するため、学生支援センター長によるセミナーを開催した。
- ・「人間学部研究費追加の査定に関する申し合わせ」（中長期ビジョン行動目標）を策定し、これにもとづき研究費追加申請・研究環境整備申請の妥当性および優先順位の査定を実施した。

##### <人間文化学科>

##### ○募集・広報活動

- ・募集重点校を選定し、募集広告を新たに作成するとともに、大学 HP への情報提供を重点的に強化し、月２～３本の記事提供を実施した。

##### ○教育・研究活動

- ・「異文化理解・芸術文学」と「地域社会支援」の２コース制をスタートさせ、新カリキュラムを実施した。同時に、学科の教育体制や新カリキュラムの妥当性などについて検証を行った。
- ・学部在籍者の多くを占める日常学習の困難な学生、発達障害の学生等への望ましい学習支援を実施するため、学生支援センター長による FD 活動を行った。
- ・「異文化理解・芸術文学コース」では石巻市在住の外国人との交流の可能性について市役所の担当者との検討を経て、技能実習生、ウクライナからの避難者からの話を聞くなど実践的な学びを実施、「地域社会支援コース」では従来実践してきた地域における学びを、学科全体に敷衍して博物館見学などを実施した [コース制のプログラムの構築]。
- ・１年次からポートフォリオを導入し学びの振り返り、可視化を意識させた上で、最終年度の卒業研究ではループブックを利用し到達目標を提示し、論文と発表会ともに評価項目に従って達成度を可視化できる体制を整えた [中長期ビジョン行動目標 9、学修成果の可視化の体制整備]。
- ・他学部で導入するサキドリプログラムを多方面から検討した結果、導入を見送った上で、学科の AP に則り日本語リーディングリテラシーの養成を目的に、プログラム導入を決め、併せて従来の読書ノートの有効性も確認し、任意で参加する体制を整えた [入学前教育の検討と構築]。

##### <人間教育学科>

##### ○募集・広報活動

- ・定員確保特別委員会を設置し、同委員会にて、広報活動の見直しを行った。その結果、学科の重点校を選定し、高校訪問等の広報活動を実施した。また、ホームページや大学案内などこれまでの広報活動を点検し、高校生に魅力あるものとなるように改変した。

○教育・研究活動

- ・発達障害の学生等への望ましい学習支援を実施するため、学生支援センター長による FD 活動を行った。
- ・履修モデルの検討を行い、小学校英語モデル、小学校理数モデルを新置した。

【令和 5 年度活動】

<学部>

○募集・広報活動

- ・入学定員充足率 9 割以上を達成（本年度の優先課題）するため、「人間学部学生募集戦略について」にもとづき、募集に関する学部 FD（入試委員長出席）を実施した。さらに、主任教授協議会において、学長付募集アドバイザーを交えた協議、学科会での情報共有・協議を実施し、学部教員全体で募集活動を展開した。

○教育・研究活動

- ・昨年度に引き続き、学部在籍者の多くを占める日常学習の困難な学生、発達障害の学生等への望ましい学習支援を実施（中長期ビジョン行動目標）するため、学生支援担当の新井氏によるセミナーを開催する。
- ・両学科にて、入学前教育の実施、退学者低減のための施策を実施した（以下、参照）。

<人間文化学科>

○募集・広報活動

- ・学生の修学状況に関する情報を取りまとめ、入試担当職員に提供した。
- ・学科広報用チラシを作成し、模擬授業時や高校訪問時などに配布した。
- ・高校教員として勤務している本学科卒業生に対して、電話で情報交換、生徒への声掛け依頼、チラシを送付した。
- ・高校の「総合的な探究の時間」のサポート用チラシを作成し、石巻圏域の高校の校長会にて配布した。

○教育・研究活動

- ・入学前教育の課題の取り組み状況を、フレッシュマンセミナーの担当者が確認し、指導に役立てた。
- ・「日本語リーディングリテラシーテスト」を実施し、正解率が低い分野の解説を行った。加えて、学生自身に振り返りコメントを書かせ、学科内で共有した。
- ・学部在籍者の多くを占める日常学習の困難な学生、発達障害の学生等への望ましい学習支援を実施するため、学生部新井様による FD 活動を行う（R5. 11. 16）。

<人間教育学科>

○募集・広報活動

- ・定員確保特別委員会を中心に、学科紹介のためのチラシ作成、重点校の見直し、体験授業担当者の選定、オープンキャンパスの工夫、SNS を活用した広報戦略策定を実施した。

○教育・研究活動

- ・組織的な学習支援体制整備として、学年を超えた学習の交流を推進することを学科会で確認し、3・4 年生の合同ゼミの実施や 4 年次保育・教育実習報告会への 3 年次生参加の推進を図った。

○その他（学科運営、改組など）

- ・保育士教員養成センターと連携し、将来的な課程認定（中学校理科二種免許）に向け、取得に必要な

な科目変更等について、検討を行っている。

---

#### (4) 理工学研究科活動報告

---

##### 【令和4年度活動】

- ・令和4年4月に経営学部と理工学部の2、3、4年生にアンケートを行った。質問項目はこれまでと同様である。対象として2年生を加えたこと、オリエンテーションガイダンスの際に in Campus のアンケート機能を利用して回答してもらったことが改良点である。2年生を加えたことは、早い学年から大学院の認知度を上げ、進路として大学院を意識してもらうためである。また、Web アンケート機能を使ったことで回答しやすくなり、回答数が増える結果となった。
- ・令和4年度にこれまで実施された令和5年度入試では、修士課程生命科学専攻1名が合格した。博士後期課程への志願者は現時点でいない。
- ・大学院ホームページの教員紹介ページの更新を行った。
- ・大学院FDの一環として、生命科学専攻では生物科学科の共催で外部講師を招きセミナーが10月27日開催された。物質工学専攻では、三木寛之教授による研究紹介のセミナー行われた。
- ・専攻主任会議の中で理工学部の3学科と修士課程、博士後期課程の接続関係について議論した後、理工学研究科委員会においても概要と方向性の了解を得、現在は、教職課程と教員の所属専攻の変更も含めた具体的な原案の作成に取り掛かっている。

##### 【令和5年度活動】

- ・令和5年4月にこれまでの経営学部と理工学部に加えて人間学部（人間文化学科）の学生にアンケートを行った。質問項目はこれまでと同様である。人間学部を加えたことは、経営学研究科への理解を進めるためである。オリエンテーションガイダンスの際に in Campus のアンケート機能を利用して回答してもらい、早い学年から大学院の認知度を上げ、進路として大学院を意識してもらうためである。
- ・令和5年度にこれまで実施された令和6年度入試では、修士課程生命科学専攻4名、物質工学専攻で1名が合格した。博士後期課程への志願者は現時点でいない。
- ・大学院ホームページの教員紹介ページの更新を行っている。
- ・専攻主任会議および理工学研究科委員会において、理工学部の3学科と修士課程、博士後期課程の接続関係について議論し、食環境学科の募集停止と生物科学科の新編後の学年進行に対応するため、教員の所属変更等について議論を進めている。また、定員充足に関連し、社会人等の大学院での学び直し需要を意識したオンライン対応についても協議し、大学院の活性化を図るための学生へ支援策を立案中である。

---

#### (5) 経営学研究科活動報告

---

##### 【令和4年度活動】

令和4年度の年度当初の活動目標は、①修士課程の入学者増、②学生の学習成果の把握及び評価方法の設定、③大学院生を対象としたFD活動、の3点である。

- ① 前年度と同様に、大学院経営学研究科の認知度を上げるための広報活動を行った。大学院進学  
の長所、5年一貫プログラムの存在、学費などの内容を、学部の教務ガイダンスでの紹介および  
在学生への大学院認知に関するアンケートの実施により周知を図った。結果として、今年度

にこれまで実施された令和5年度入試では、修士課程で1名合格した。尚、博士後期課程への志願者は現在のところ0名である。

② 現在、学生の指導教授と具体的な内容について検討中である。

③ 大学院生を対象とした聞き取りによるFD活動を前期1回、後期1回行った。

経営学研究科開設時から更新されていなかった経営学部と経営学研究科の関係について、現状確認のため、その後の変更の沿革を踏まえ、専攻構成などの制度および実質的接続状況を整理する文書「石巻専修大学大学院経営学研究科の特色」を作成し、関係各所に報告した。

#### 【令和5年度活動】

- ・理工学研究科と経営学研究科の合同で3学部生を対象とする大学院に関するアンケート調査を行った。
- ・令和5年度入学向け教務ガイダンス（対象：経営学部経営学科及び情報マネジメント学科学生）において大学院のチラシを配布し、研究科長と大学院委員が説明を行うなど、周知を行っている。
- ・前期末（令和5年7月24日）に研究科所属教員あてに学部のゼミの大学院進学希望の学生に大学院の案内をするようメールで依頼した。

---

### （6）入学前教育

入学前教育については、中退未然防止策から見直しを進め、必要性について合同委員会が主導の下で、学問分野を学ぶ内容、初年次で必要とする知識、入学前のスクーリングを併せた「入学前教育プログラム」として構築した。令和3年度は、理工学部機械工学科と経営学部情報マネジメント学科が先行で実施し、令和4年度からは、全学科が同様の方法で実施している。

---

## 8 新型コロナウイルス感染症対策

本学では、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、「新型コロナウイルス感染予防の方針」として「大学全体の管理レベル」と「活動区分ごとの管理レベル」を作成し、感染状況等の変化に応じて管理レベルを更新しながら対応してきた。社会的状況、「大学全体の活動レベル」と「活動区分ごとの管理レベル」を踏まえ、令和4年度授業実施の方針等を示した。

また、令和2年度からコロナ禍における学生の修学状況を確認するため、1年生全員と面談を実施し、授業実施の方針にも反映させ、改善や見直しに努めている。

令和5年度は、5類感染症に移行した令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症についての対応を季節性インフルエンザと同様とし、「新型コロナウイルス感染予防の方針（大学全体の管理レベル等）」の運用を廃止した。

---

## 9 大学基準協会「大学評価」の結果に基づく改善状況について

令和2年度大学基準協会の大学評価は、申請書類一式の提出後、令和2年9月13日・14日に実地調査があり、年度末に評価結果が届き、是正勧告5項目、改善課題7項目、長所3項目の評価を受け、2028（令和10）年3月31日まで「適合認定」となった。この認証評価は、法令により7年に1度受審することが義務付けられており、2006（平成18）年以降3度目の受審となり、引き続き適合認定を受けた。また、是正勧告として5項目、改善課題として7項目の指摘事項があった。

この結果を受け、内部質保証を推進する合同委員会では、是正勧告及び改善課題への対応方針を決め、関係機関との協力や対策を講じて、2024（令和6）年7月末に改善報告書を提出する予定である。

[表8：是正勧告と改善課題の対応状況]

|          |                                                                                               |      |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 是正<br>勧告 | ①大学院研究科専攻（学位課程）ごとにポリシー定める。                                                                    | ○済み  |
|          | ②研究科の研究指導計画等を学生に明示する。                                                                         | ○済み  |
|          | ③修士課程において、特定課題の研究成果の審査基準を策定し、公表する。                                                            | ○済み  |
|          | ④大学院研究科専攻（学位課程）毎に学生の受け入れ方針を定め、公表する。                                                           | ○済み  |
|          | ⑤過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が低いため、学部の定員管理を徹底する。                                                   | △対応中 |
| 改善<br>課題 | ①内部質保証に責任を負い推進する組織である「合同委員会」と「運営委員会」との役割・責任及び位置付け等が規程等において明確に定める。                             | △対応中 |
|          | ②学校教育法施行規則で公表が求められている教育情報の一部、専修免許状に関する情報の一部が公表されていないため改善が求められる。                               | ○済み  |
|          | ③大学院の学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。                                 | ○済み  |
|          | ④学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価については、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性を明示するとともに、より多角的かつ適切にこれを実施するよう改善が求められる。 | △検討中 |
|          | ⑤収容定員に対する在籍学生数比率について、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。                                                | △対応中 |
|          | ⑥教育改善以外に、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした、全教員を対象とする教員の資質を向上させる組織的かつ多面的な取組みが不十分であるため、改善が求められる。 | △対応中 |
|          | ⑦教育改善に関する大学院固有のFDが、研究科全教員を対象とする組織的な取組みとなっていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。 | △対応中 |

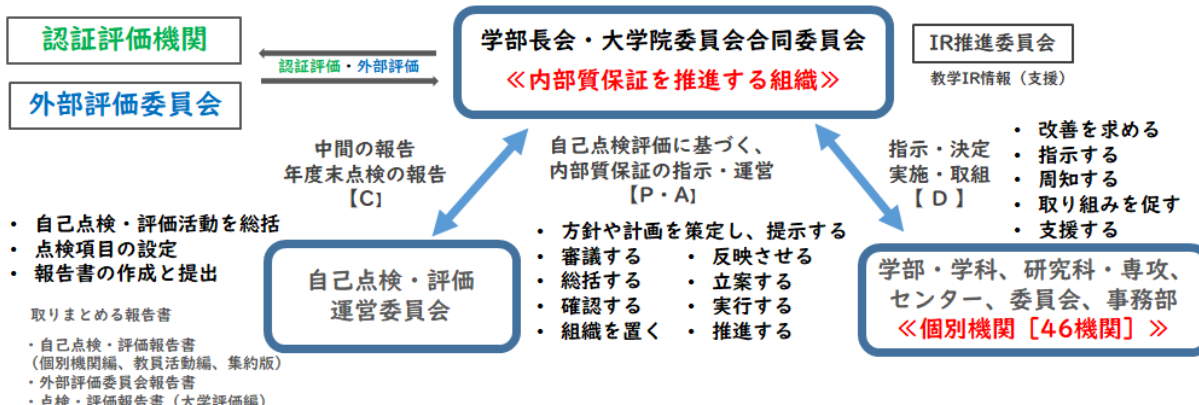


[図3：石巻専修大学 内部質保証体制図]

## 石巻専修大学 自己点検評価→内部質保証

2023/10/31 作成

自己点検・評価結果を踏まえ、合同委員会は内部質保証を推進する組織として、個別機関に対して、直接的に助言・支援を行う



| 学部学科 [19]                                                                                                                                                                                    | センター、機関 [6]                                                                  | 委員会 [20]                                                                                                                                                                                         | 事務部    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 理工学部 食環境学科 生物科学科 機械工学科 情報電子工学科<br>経営学部 経営学科 情報マネジメント学科<br>人間学部 人間文化学科 人間教育学科<br>理工学研究科 物質工学専攻 (修士課程) 生命科学専攻 (修士課程) 物質機能工学専攻 (博士後期課程) 生命環境科学専攻 (博士後期課程)<br>経営学研究科 経営学専攻 (修士課程) 経営学専攻 (博士後期課程) | 情報教育研究センター<br>大学開放センター<br>共創研究センター<br>国際交流センター<br>保育士・教員養成センター<br>学生保健支援センター | 合同委員会 学部長会 大学院委員会 自己点検・評価運営委員会<br>全学教務委員会 理工学部教務委員会 経営学部教務委員会 人間学部教務委員会 FD委員会 入学試験委員会 広報委員会 IR推進委員会<br>学生部 障がい学生支援委員会 就職指導部 キャンパス・ハラスメント防止委員会 図書館委員会 研究助成審査委員会<br>石巻専修大学研究推進委員会 研究活動等コンプライアンス委員会 | 事務部事務課 |

### 大学DP

- 幅広い教養と専門的知識
- 情報収集力と情報発信力および専門的能力
- 主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢
- 創造的思考力と研究遂行能力

### 中長期ビジョン (2020～2024年度)

- 社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材を育成する
- 教育研究活動を充実させる
- 学習の質を向上させる環境を整備する

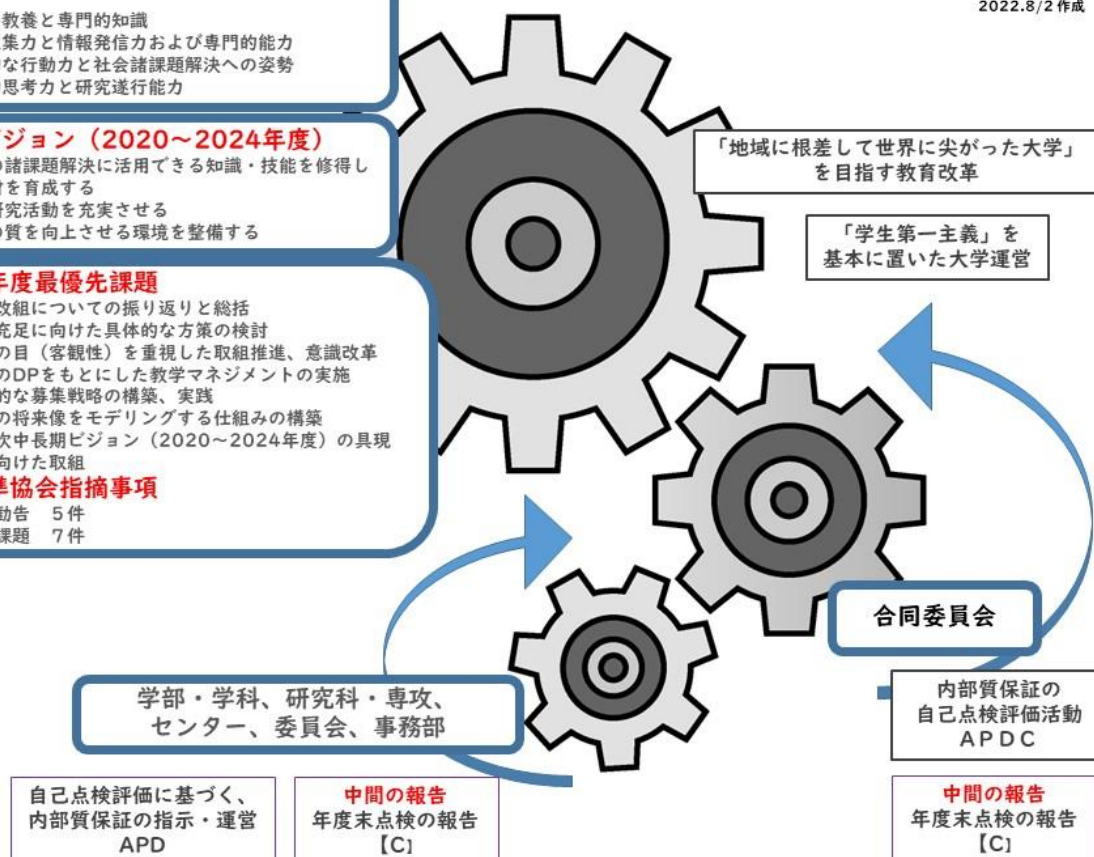
### 令和4年度最優先課題

- 学科改組についての振り返りと総括
- 定員充足に向けた具体的な方策の検討
- 地域の目 (客観性) を重視した取組推進、意識改革
- 大学のDPをもとにした教学マネジメントの実施
- 長期的な募集戦略の構築、実践
- 学生の将来像をモデリングする仕組みの構築
- 第1次中長期ビジョン (2020～2024年度) の具現化に向けた取組

### 大学基準協会指摘事項

- 是正勧告 5件
- 改善課題 7件

2022.8/2 作成



# 令和4年度石巻専修大学 自己点検・評価項目 第1章～第10章

※各章の点検評価項目の設定について

大学基準協会認証評価受審時に提出した令和2年度自己点検・評価報告書の点検項目を参考に、本学において自己点検・評価実施要領のもと設定した。



## 第1章 理念・目的

### 現状説明

本学は、平成元年4月1日開学時の建学の精神「社会に対する報恩奉仕」、21世紀を迎えての21世紀ビジョン「社会知性の開発」を理念として、「諸科学の研究を通して、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材の育成」を目的に設定している。

さらに、「石巻専修大学中長期ビジョン（2020～2024年度）」を令和元年に策定した。この中長期ビジョンは大学DPとの関係性に留意し、次の3項目としている。

- 1 社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材を育成する
- 2 教育研究活動を充実させる
- 3 学習の質を向上させる環境を整備する

#### ※社会知性とは

専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力

今後の自己点検・評価活動において、これらの3項目について各部局でより具体化した下位項目を設定し、中長期ビジョンの各項目の達成状況を評価しながら、改善に向けた取り組みを進める。なお、令和2年度入学生の在学期間と卒業後の本学教育環境の状況をモニタリングするため、第1期を2020年度から2024年度までの5か年とし、改善後の第2期5か年と併せて、今後10年を見据えた中長期ビジョンと位置付けている。

本学は、「社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材、生涯にわたって学び続けることができる人」を育成するために、今後10年を見据えた「中長期ビジョン」に基づく大学改革を進めている。直近の5年間のビジョンでは、建学の精神・理念・目的を具現化するための教育研究活動を推進し、学生の学習環境をより一層整備することとした。

また、中長期ビジョンの達成と共に、「地域に根ざして世界に尖がった大学」を目指すことを発信している。

学生一人ひとりが夢の実現に向けて飛躍できるように、時代の変化と社会の要請に応答しつつ、建学の精神に基づき、学部、学科における教育研究上の理念、目的を明確にし、独自性を発展的に実現するため、教育改革を持続的に推進する石巻専修大学は、社会知性で地域社会を支える「地域に根ざして世界に尖がった大学」を目指す。

### 点検評価項目1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の策定

平成28年7月、「将来構想策定のためのワーキンググループ」を学長の下に設置した。このワーキンググループでは、本学の持続的な発展のために必要な大学改革に関して協議し、平成29年2月に答申をまとめた。この答申を受理した後、平成29年7月、大学改革を支援する「IR推進委員会」を学長の管轄の下に、設置した。そして、平成30年2月、各学部長から「各学科の将来構想」が学長に提出した。平成30年度にはこれらの将来構想を踏まえ、学科改組を含む各学部の教育課程再編計画について、具体的な検討を開始した。検討の結果、令和元年6月に「石巻専修大学経営学部新学科設置準備委員会」を設置、令和元年11月に「石巻専修大学理工学部学科改組にかかわる設置検討委員会」を設置した。また、人間学部

においても教育課程再編計画を取りまとめることとしている。研究科では、理工学研究科博士後期課程の専攻構成との整合性を高めるため、令和2年度より理工学研究科修士課程機械システム専攻の学生募集を停止した。また、東日本大震災以来の入学定員の実績を踏まえ、大学院の入学定員を減らすこととした。以上の教育課程再編計画を進めていく上で指針となる、石巻専修大学「中長期ビジョン」を令和元年に策定した。

今後の自己点検・評価活動において、これらの3項目について各部局でより具体化した下位項目を設定し、中長期ビジョンの各項目の達成状況を評価しながら、改善に向けた取り組みを進める。なお、令和2年度入学生の在学期間と卒業後の本学教育環境の状況をモニタリングするため、第1期を2020年度から2024年度までの5か年とし、改善後の第2期5か年と併せて、今後10年を見据えた中長期ビジョンと位置付けている。

## 点検評価項目2：ディプロマ・ポリシーに即した人材の育成についての考え方

平成27年度に、建学の精神・理念・目的を実現するための教育目標を「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人を実践的な教育によって育成すること」と設定した。教育目標の設定に合わせ、学部では教育に関する3つの方針となる「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」（以下「DP」という）、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」（以下「CP」という）及び「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」（以下「AP」という）の構成とした。さらに養成する人材像を明確にして教育研究の推進を目指し、令和元年には学修成果の可視化に向け、新たにDP、CP、APを再設定し、令和2年度から施行することにした。

教育に関する3つの方針（3ポリシー）は、本学の建学の精神・理念・目的及び教育目標の下、学部では学則第3条の2、研究科では大学院学則第6条の2で定めている目的と連関させ、設定している。

人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学部では学則第3条の2に定め、研究科では大学院学則第6条2に定めている。また、令和元年度に学部では、「学部・学科の教育研究上の目的」と「養成する人材像」をより明確にし、学位プログラムの再構築を行った。

## 第2章 内部質保証

### 現状説明

平成29年7月に大学改革に資する取り組み及び内部質保証の推進を目的に改編された「学部長会・大学院委員会合同委員会（以下「合同委員会」と記載）の指示の下に、「自己点検・評価運営委員会（以下「運営委員会」と記載）が、合同委員会が実施する自己点検・評価活動を支援している。

#### ※内部質保証とは

定期的な自己点検・評価の取組を踏まえた各大学における自主的・自律的な質保証への取組

#### ※自己点検評価とは

大学が、自らの目的・目標に照らして教育研究活動等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み

合同委員会の構成委員は、石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会規程第4条に定め、学長、各学部長、各研究科長、各研究科委員会から選出された研究科委員、全学教務委員長、自己点検・評価運営委員長、事務部長、必要に応じて学長が指名する者とし、本委員会が必要と認めるときは、教職員の出席を求め、意見を聴くことができる体制としている。

## 内部質保証の方針の明示

本学では、建学の精神・理念・目的を実現するために、「石巻専修大学における内部質保証の方針」を次のように明示している。

### 1 内部質保証の基本的考え方

理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けた本学の教育研究の質の保証と学生の学習成果の向上を図るため、PDCA サイクルを適切に機能させ、内部質保証システムの維持・向上を図る。また、定期的に自己点検・評価を行い、評価結果の改革・改善に恒常的・継続的に取り組み、これらの評価結果と取り組みを社会に公表する。

### 2 内部質保証の体制

#### (1) 学部長会・大学院委員会合同委員会

本学の内部質保証に責任を負い、推進する組織は、「学部長会・大学院委員会合同委員会」とする。合同委員会では、本学における教育研究活動等に関する課題や改善点等を審議し、全学的な方針や改善策等を決定する。さらに、大学の長期・短期計画及び各個別機関の活動計画・取り組みに適切に反映させることによって、本学の教育研究活動等の改善・向上を推進する。

#### (2) 自己点検・評価運営委員会

「自己点検・評価運営委員会」は、「合同委員会」の活動方針の下、各個別機関の教育研究活動等の自己点検・評価を運営・推進・統括し、毎年度の「自己点検・評価報告書（個別機関編）」の取りまとめを行い、「合同委員会」に提出する。

#### (3) IR 推進委員会

「IR 推進委員会」は、学長の下で点検・評価に必要な情報の収集・分析を行い、客観的で合理的なエビデンスを提供し、「合同委員会」の自己点検・評価活動を支援する。

### 3 第三者による検証

内部質保証の妥当性を客観的に検証するため、「外部評価委員会」による毎年度の評価及び「認証評価機関（大学基準協会）」による7年毎の認証評価を受審する。これらの評価結果及び指摘事項等に対しては、「合同委員会」で迅速かつ適切に対処し、各個別機関へ改善の方針等を指示し、全学的な教育研究活動等の改善・向上に結びつける。

### 4 自己点検・評価の実施及び報告書の作成

#### (1) 自己点検・評価報告書（個別機関編）

各個別機関は、「合同委員会」からの方針や指示に従い、かつ、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」に定められた点検・評価活動に基づき、PDCA サイクルを機能させ、毎年度自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成し「自己点検・評価運営委員会」に提出する。「自己点検・評価運

営委員会」はこれらを毎年度の「自己点検・評価報告書（個別機関編）」に取りまとめ、「合同委員会」に提出する。

## (2) 自己点検・評価報告書（集約版）

「合同委員会」は毎年度の「自己点検・評価報告書（個別機関編）」を基に、PDCA サイクルを機能させ、全学的視点で自己点検・評価を実施し、毎年度の「自己点検・評価報告書（集約版）」を作成する。「自己点検・評価報告書（集約版）」は、毎年度の「外部評価委員会」に提出し、評価を受ける。

## 5 報告書の公表

毎年度の「自己点検・評価報告書（集約版）」及び「外部評価委員会報告書」は、本学ホームページを通じて学内外に公表する。

## 6 教職員個人の自己点検・評価、改革・改善

組織的な FD・SD を通じて、内部質保証の意識の全学への浸透を図り、それぞれが教育研究活動等の質の保証・向上の担い手であることの自覚を促す。教員は、毎年度の「教員活動報告書」を「自己点検・評価運営委員会」に提出し、恒常的・継続的に自己点検・評価を行う。「自己点検・評価運営委員会」は、「教員活動報告書」を毎年度の「自己点検・評価報告書（教員活動編）」として取りまとめ、合同委員会に提出した後、学内外に公開する。

### 点検評価項目 3：学部・研究科その他組織において、定期的な点検・評価を行っているか。

石巻専修大学では、学則第 2 条、大学院学則第 2 条及び石巻専修大学自己点検・評価に関する規程に基づき、設置基準・建学の精神・理念・目的及び教育目標と各種の方針に照らし、点検・評価の内容及び質を改善している。自己点検・評価活動の体制、内部質保証に関する取り組み、全学的な自己点検・評価活動の整備をすることを目的として、平成 31 年 4 月に、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」を改正した。

- ・「石巻専修大学における内部質保証の方針」に従い、「合同委員会」を内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織とした。
- ・合同委員会の下に「自己点検・評価運営委員会」を配置し、学内に設置されている「個別機関委員会」（以下「個別機関」と記載）及び教員の自己点検・評価活動を合同委員会の指示の下に取りまとめる運営組織とした。
- ・「石巻専修大学自己点検・評価実施要項」によって、具体的な点検・評価手順を学内に明示した。

これらの方針、規程及び要項により、「大学自己点検・評価」は、「個別機関自己点検・評価」及び「教員活動自己点検・評価」を基本として、次のとおり実施している。

- ①個別機関（学部・学科、研究科、各種委員会、事務等）は、年度毎の Plan（計画）、Do（実践）、Check（点検・評価）、Action（改善）に沿って、「個別機関自己点検・評価報告書」を作成する。
- ②全教員は、年度毎の「教員活動報告書」を作成する。
- ③自己点検・評価運営委員会は、合同委員会の指示の下「個別機関自己点検・評価報告書」を「自己点検・評価報告書（個別機関編）」に、「教員活動報告書」を「自己点検・評価報告書（教員活動編）」にそれぞれ取りまとめ、合同委員会へ提出する。
- ④合同委員会は、これらの「自己点検・評価報告書」に基づき、全学的視点での自己点検・評価

を実施し、「自己点検・評価報告書（集約版）」を作成する。

⑤外部評価委員会は、「自己点検・評価報告書（集約版）」を点検・評価し、「外部評価委員会報告書」を作成し、学長に提出する。

⑥合同委員会は、「自己点検・評価報告書（集約版）」及び「外部評価委員会報告書」から次年度以降に向けた課題を選定し、個別機関・教員へ改善を促す。

#### 点検評価項目 4：学部・研究科その他組織において点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

学部・研究科その他組織は、年度初めに合同委員会からの方針やそれぞれの自己点検評価の結果を踏まえ、年間の活動計画を準備し、学内において共有を行っている。その後、年度末には個別機関毎の自己点検・評価報告書（個別機関編）を作成し、改善・向上につなげている。

また進捗状況の可視化をはかるため、令和3年度より年度初めに個別機関から提出された「自己点検・評価報告書（個別機関Plan）」に基づき計画が実行されているかを、年度の間で点検している。

#### 点検評価項目 5：全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性について、定期的に点検・評価を行っているか。

##### （1）合同委員会主導によるPDCAサイクルの運用

合同委員会では、石巻専修大学における内部質保証の体制により、PDCAサイクルの運用によって大学全体の点検・評価を行っている。

##### （2）学部・研究科その他組織における、定期的な点検・評価

学部・研究科その他組織の個別機関は、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程第5条による「自己点検・評価実施要領」に基づき、「個別機関自己点検・評価報告書」を作成して、定期的な点検・評価を行っている。

#### 点検評価項目 6：内部質保証システムによる点検・評価結果に基づき、改善・向上への取り組みを行っているか。

合同委員会は、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程の定めにより、年度ごとに全学的な視点での自己点検・評価を実施するため、自己点検・評価運営委員会に指示し個別機関から提出された報告書を当該年度の「自己点検・評価報告書（個別機関編）」にまとめさせ、これに基づき「自己点検・評価報告書（集約版）」を作成している。その後、年1回の外部評価委員会を開催し「自己点検・評価報告書（集約版）」に対する第三者による点検・評価を受けている。

これらの点検・評価結果に基づき、合同委員会は改善・向上に関する事項を抽出・審議し、「石巻専修大学における内部質保証の体制」に従って、関連部署に指示を出し、改善・向上への取り組みを行っている。

#### 点検評価項目 7：点検・評価における客観性、妥当性を確保しているか。

外部の有識者を招き本学の教育研究活動等を点検・評価し、またホームページによる自己点検・評価活動報告書の公表等を行って点検・評価の客観性・妥当性を確保している。



### （１）外部評価委員会

本学では、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程第 19 条により外部評価委員会を設置し、自己点検・評価活動の客観性・妥当性の確保に努めている。委員会は、教育機関の教職員、経済界の関係者、本学の所在する地域の関係者、本学に在職した経験を有する者、本学の学部を卒業した者から構成され、それぞれの立場から本学の教育研究活動等を点検・評価している。

### （２）自己点検・評価報告書の公表

「自己点検・評価報告書（個別機関編）」に基づく「自己点検・評価報告書（集約版）」、「外部評価委員会報告書」及び「自己点検・評価報告書（教員活動編）」は、客観性・妥当性を確保するため、ホームページ上で学外にも公開している。

### （３）地域社会への説明

石巻圏域（石巻市・東松島市・女川町）における教育文化の振興・発展及び政策への寄与を図ることを目的に設立（昭和 61 年 3 月～）された公益財団法人石巻地域高等教育事業団が主催する「石巻専修大学と圏域首長・議長懇談会」及び「石巻地域連携推進コンソーシアム」で、本学の教育研究活動の状況について説明するとともに、地域社会からの意見を聴取している。

---

## 点検評価項目 8：公表する情報は、正確かつ信頼できるものであるか。

---

### （１）教育研究活動の公表

本学の教育研究活動状況は、ホームページ上での情報公開として公表し、その点検・評価活動の状況は「自己点検・評価報告書（集約版）」及び「外部評価委員会報告書」で公開している。また、年度毎の教員の教育研究活動は「自己点検・評価報告書（教員活動編）」としてまとめ、ホームページ上で公表するとともに教員の研究業績は「石巻専修大学研究者情報データベース」で公表している。

### （２）個別機関の自己点検・評価結果の公表

各個別機関の自己点検・評価結果は、当該年度末に執筆依頼をし、次年度当初までに提出を義務づけている。提出された報告書は、自己点検・評価運営委員会で取りまとめ、「石巻専修大学自己点検・評価報告書（個別機関編）」として合同委員会に提出され了承の後、学内に公表している。さらに、「石巻専修大学自己点検・評価報告書（個別機関編）」を基に、「石巻専修大学自己点検・評価報告書（集約版）」を作成し公表している。

### （３）財務状況の公表

予算・決算、監査報告書等の財務状況は、事務部でニュース専修（5 月号）及び本学ホームページにおいて、適宜公表している。また、7 月に教職員を対象に財政状況説明会を開催している。これらの財務情報は、学校法人専修大学の予算の編成及び執行手続き（専修大学経理部での査定・検証、常勤役員会・理事会・評議員会での承認）に従っており、また、監査室・常勤監事・公認会計士により監査を受けたものであり、正確性・信頼性は保証されている。

### （４）その他の諸活動状況の公表

大学情報の学外への発信については、社会貢献・連携活動や学生の活動状況とその成果を、本学ホ

ホームページを通して、その都度、公表している。また、テレビ、新聞、雑誌、Web サイト等のメディアに取り上げられた活動状況についても、ホームページに掲載するとともに、ニュースリリースサイトで情報の発信に努めている。

#### (5) 情報の正確・信頼性、更新頻度

大学情報や教育活動の情報は、本学ホームページの「情報公開」サイトに情報を開示し、随時、公表・更新している。また、各年度の「自己点検・評価報告書（個別機関編）」は、学内情報共有システムに年度毎に継続的に掲載されている。自己点検・評価運営委員会によって取りまとめられた報告書については、合同委員会の了承を得た後概ね新年度の前期後半に学内情報共有システムに掲載している。

---

### 点検評価項目 9：公表する情報は、適切な頻度で更新しているか。

---

#### (1) 全学的な PDCA サイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価

合同委員会では、全学的な自己点検・評価活動が適切に行われるように、定期的な見直しを行っている。

#### (2) 適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

合同委員会は、教育研究活動等の状況を自己点検・評価活動で把握し、各種方針と照らし合わせ、内部質保証システムの改善を行っている。

#### (3) 点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

合同委員会は、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程に基づき自己点検・評価による改善事項を総括し、個別機関は総括された改善事項を踏まえ、年度毎の活動計画を立案し、年度末に点検・評価を行っている。

## 第 3 章 教育研究組織

### 現状説明

大学の理念・目的に基づいて、理工学部 3 学科、経営学部 2 学科、人間学部 2 学科の 3 学部 7 学科と理工学研究科、経営学研究科の 2 研究科を設置している。建学の精神「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直した「21 世紀ビジョン」では「社会知性 (Socio-Intelligence)」を開発する大学を目指し、各学部学科の構成は、学問動向や社会的要請に配慮し、改組や改編を経て現在に至っている。

教育研究活動を支援する組織としては、図書館や「情報教育研究センター」「工作センター」「試験センター」「分析センター」「自動車工学センター」等を設置し、また、社会貢献・地域貢献活動を支援する組織として、「国際交流センター」「大学開放センター」「共創研究センター」をそれぞれの規程に基づき設置している。

また、学生(障がい学生を含む)の保健を支援するための「学生保健支援センター」、保育士・教員養成課程における円滑な教育の実施に資することを目的とする「保育士・教員養成センター」を置き、学生生活や教職に関する支援体制も整えてきた。



[表1：令和3年度の石巻専修大学組織図]

|          |            |                  |
|----------|------------|------------------|
| 学部       | 理工学部       | 食環境学科 ※1         |
|          |            | 生物科学科            |
|          |            | 機械工学科            |
|          |            | 情報電子工学科          |
|          | 経営学部       | 経営学科             |
|          |            | 情報マネジメント学科       |
|          | 人間学部       | 人間文化学科           |
|          |            | 人間教育学科           |
| 大学院      | 理工学研究科     | 物質工学専攻（修士課程）     |
|          |            | 生命科学専攻（修士課程）     |
|          |            | 物質機能工学専攻（博士後期課程） |
|          |            | 生命環境科学専攻（博士後期課程） |
|          | 経営学研究科     | 経営学専攻（修士・博士後期課程） |
| 図書館・センター | 図書館        |                  |
|          | 共創研究センター   |                  |
|          | 国際交流センター   |                  |
|          | 情報教育研究センター |                  |
|          | 大学開放センター   |                  |
|          | 自動車工学センター  |                  |
|          | 工作センター     |                  |
|          | 試験センター     |                  |
|          | 分析センター     |                  |
|          | 臨海実験実習施設分室 |                  |
| 学生指導機関   | 学生部        |                  |
|          | 就職指導部      |                  |

※1 令和4年4月1日に理工学部食環境学科 学生募集停止

### （1）各附属センターの適合性

全学的な教育活動、研究活動、社会貢献・地域貢献活動を推進する組織として、図書館、情報教育研究センター、国際交流センター、大学開放センター、共創研究センターを、それぞれの規程に基づいて設けている。

全学にわたる教務事項、教育課程の編成に関する事項、学生の修学に関する事項、教育の改革及び改善に関する事項は、全学教務委員会が所管している。さらに、本学の教育の質的向上を図るため、組織的に取り組む活動を実施するため「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、FD委員会を設け、教育活動改善の方策、学生による授業評価等の事項を協議し、教員セミナーを開催している。

理工学部における教育活動、研究活動の支援や推進のための組織として、工作センター、試験センター、分析センター、自動車工学センター、実験廃棄物処理委員会、遺伝子組換え実験安全委員会、

放射線障害予防委員会を、それぞれの規程に基づいて設けている。

本学の建学の精神・理念・目的の達成に向けて健全かつ円滑に進めるために、入学試験委員会や学部ごとの教務委員会、学生生活に関する全般の事項を協議する学生部、学生の就職に関する事項を協議し就職活動等を支援する就職指導部を設けて、それぞれの規程に従って活動を進めている。

学術研究の振興を図るため、「石巻専修大学研究助成規程」を定め、研究助成審査委員会を設け、学内予算による研究助成を中心に、研究助成の適切な運営を図っている。また、「石巻専修大学紀要編集委員会規程」を定めて、同委員会が学内の学術研究活動を発表する場としての石巻専修大学研究紀要の編集と刊行を行っている。

## (2) 各センター概要

|              |                                                                                                                                                                                            |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大学開放センター     | 本学に蓄積された研究・教育の成果を市民に開放すること、そして産学官体制の推進と地域産業の振興に寄与することを目的として、事業を行っている。                                                                                                                      |
| 共創研究センター     | 「地域連携活動及び教育研究活動を通して、地域の産業及び文化その他の諸領域の課題について、共同研究を推進することにより、地域の持続的発展並びに本学の研究活動の強化及び学際的教育研究分野の開拓に資すること」を目的とし、「石巻市と石巻専修大学との地域連携事業助成金」の下でプロジェクト事業（研究プロジェクト・社会還元事業・石巻専修大学と石巻市による地域連携事業）を実施している。 |
| 保育士・教員養成センター | 教員免許状更新講習の開催、地域の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校と連携し、教育人材育成拠点校・協力校を設置して相互交流及び教育・研究活動を含めた連携推進事業を継続的に実施している。本学学生の教育に関わる業務以外に、社会連携や貢献にあたる事業が行われている。石巻地域唯一の大学として果たすべき役割を認識しつつ、活動している。                 |
| 国際交流センター     | 国際交流全般を担う組織として、海外の大学等との交流事業、石巻市や地域の国際交流団体との連携による交流事業、本学留学生の支援等を行っている。平成 27 年度から令和 3 年度に実施された事業は、継続的に多数実施されている。                                                                             |
| 学生保健支援センター   | 学生（障がいを持つ学生を含む）の保健の支援を目的として、学生からの相談の受付や援内容に応じた関係者及び学生相談室、保健室その他の関係諸機関との協議及び調整等を行っている。また、障がいを持つ学生に対する支援を適切かつ円滑に推進するため、学生保健支援室を学生保健支援センターの下に設置している。                                          |

\* 令和 4 年 4 月 1 日に学生保健支援センター、保育士・教員養成センターを設置

## 点検評価項目 10：教育研究組織の学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境

学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く環境等に配慮して、本学の教育研究組織をさらに地域に根ざしたものとするために、中・長期的な視点で大学の方向性を考える組織を設置する必要があった。平成 29 年 7 月に「IR 推進委員会」を設置し、内外環境に関する情報の集積に努めている。本学の中・長期的な方向性については、平成 29 年 7 月に大学改革に資する取り組み及び内部質保証の推進を目的に改編された「合同委員会」が継続的に検討を重ね、具現化に向け、全学的な視点で協議を進めて

いる。

---

#### 点検評価項目 11：教育研究組織の適切性についての、適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

---

##### (1) 教育研究組織の適切性の点検・評価

本学は、学則第2条及び大学院学則第2条に基づき「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の定めにより、毎年定期的に点検・評価活動を行っている。また、合同委員会は、個別機関の長から毎年1回の報告書の提出を受け、各機関の役割・機能の分担等の検証を行い、自己点検・評価の結果や学内外の環境変化に応じた改善に努めている。

##### (2) 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

各部局組織の点検・評価は、個別機関毎に「個別機関自己点検・評価報告書」をまとめて、実施している。

##### (3) 点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

合同委員会では、全学的状況の集約、それに基づく全学的な活動指針、改善方針の立案、個別機関への伝達・指導を行なっている。

---

#### 点検評価項目 12：教育研究組織に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。

---

本学は、学則第2条及び大学院学則第2条に基づき「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の定めにより、毎年定期的に点検・評価活動を行っている。また、合同委員会は、個別機関の長から毎年1回の報告書の提出を受け、各機関の役割・機能の分担等の検証を行い、自己点検・評価の結果や学内外の環境変化に応じた改善に努めている。

各部局組織の点検・評価は、個別機関毎に「個別機関自己点検・評価報告書」をまとめて、実施している。

## 第4章 教育課程・学習成果

### 現状説明

学位記授与方針として大学の建学の精神・理念・目的、輩出したい人物像等と関連づけた DP、CP を設定し、適切に公表している。教育課程は、初年次から専門教育まで、学位課程にふさわしい教育内容・科目を配置している。

効果的な教育を行うためシラバスの内容を充実させ、学生の主体的な学習を活性化する方法を試みている。年次進行に応じた履修指導も適切に行っている。研究科では、研究科長の点検の下、研究指導計画に基づく指導を行っている。学部と研究科ともに学修成果の測定法については、現在、ルーブリックなどの直接評価について試行中であり、経営学部の一部の科目でルーブリックの活用を進めている。

間接的評価として、平成 30 年度から卒業生を対象とした「学位授与の方針」の達成度に関わるアンケートを実施し、結果を本学ホームページ上で公開している。

学部では、学生が体系的な履修を行うための参考となるように、カリキュラム・マップの他に科目ナンバリングを提示し、各科目に分野、水準、学修の順序を付した。さらに、3学部7学科の利点を活かした学科間相互履修の仕組みとして「学科間ジョイント・プログラム」を設けた。令和元年には、これら新カリキュラム及び関連する取り組みについて、「学生による授業評価アンケート」、学生や教職員からのヒアリング等を用いて点検・評価した。

---

### 点検評価項目 13: 各学科・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。

---

#### (1) 方針と教育課程との整合性

学部及び研究科のいずれの教育課程も、CP に基づき授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。その際、情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学修成果の修得のために相応しい授業科目を適切に開設している。

#### (2) 教育課程の順次性・体系性

学部では、学則第 12 条及び CP に従い教育課程に基本教育科目と専門教育科目の区分を設けている。この区分を前提に、学問の体系及び順次性に配慮して、各授業科目を適切かつ効果的に組み合わせ、編成している。教育課程の順次性・体系性をより具体的かつ明確なものとするために、平成 30 年度に「科目ナンバリング」を導入し、「教育課程の体系的な編成」や「教育課程の可視化」を実現し、学生の体系的な履修の参考となるように、各科目に分野、水準、学修の順序を付して、学生に提示した。研究科では、大学院学則第 7 条の 1 に基づき、教育課程の順次性と体系性を示している。

#### (3) 適切な単位設定

単位制度は、大学設置基準及び学則 13 条に従い、1 単位の授業科目は 45 時間の学修（授業時間外の学習を含む）を必要とする内容をもって構成している。授業科目のうち、「講義及び演習」は 15 時間から 30 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位とし、「実験、実習及び実技」は 30 時間から 45 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位と設定している。

#### (4) 授業科目の内容及び方法の適切性

授業科目の内容及び方法の適切性は、全授業科目のシラバスのチェックを行っており、学部では全学教務委員会及び学部教務委員会が担当し、研究科では各研究科長及び各専攻主任がそれぞれの研究科及び専攻内の科目群・系の中での当該科目の位置づけを踏まえて、内容及び方法の妥当性を確認している。

#### (5) 科目位置づけの適切性

学部及び研究科のシラバスに「科目の位置づけと他科目との関連」の項目を設け、事前・事後・同時期に履修することが望まれる授業科目を明示している。さらに、学部のカリキュラム・マップでは、各科目について科目区分ごとに、DP 及び到達目標との関連性の可視化を図っている。また、平成 30 年度に科目ナンバリング制度を導入し、教育課程を体系的に示して、学修の段階や順序等を示している。

(6)各学位課程にふさわしい教育内容の設定

学部の学位課程においては、教育内容をまず基本教育科目と専門教育科目に大区分している。さらに、基本教育科目は、中・小区分し、幅広い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的とした科目を設定している。専門教育科目は、中区分し、各学部各学科に関わる高度な専門の知識・技能（スキル）・技術（スキルの体系）を身に付け、実社会で活躍するための能力の修得を目的とした科目を設定している。

[表1：科目区分]

| 大区分                                                                                                                                                                        | 中区分                              | 小区分                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 基本教育科目                                                                                                                                                                     | (1) スキル養成                        | ①情報と分析力、②表現力         |
|                                                                                                                                                                            | (2) 社会性養成                        | ①キャリアの形成、②社会との関わり    |
|                                                                                                                                                                            | (3) 教養力                          | ①人間の理解、②社会の理解、③自然の理解 |
| 専門教育科目                                                                                                                                                                     | (1) 専門基礎科目、(2) 専門展開科目、(3) 専門研究科目 |                      |
| <p>・基本教育科目：幅広い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的に、スキル養成科目、社会性養成科目及び教養力養成科目を開設している。</p> <p>・専門教育科目：各学部各学科に関わる高度な専門の知識・技能（スキル）ならびに技術（スキルの体系）を身に付け、実社会で活躍するための能力の修得を目的としている。</p> |                                  |                      |

点検評価項目 14：初年次教育、高大接続への配慮を行っているか。

(1)学位課程にふさわしい教育内容の設定－初年次教育、高大接続への配慮

各学部において高校教育から学部教育への円滑な移行のため、令和4年度から外部業者（進研アド等）のプログラムを使用して入学前教育を実施している。それによって入学予定者の学習態度を把握することができた。それを入学後の教育指導に役立てることが今後の課題である。

また、習熟度別少人数クラス編成による語学教育、初年次教育として基本的な学習スキル、問題発見や課題解決に関する基礎的な知識と方法、専門教育科目への志向性を育む等を目標とした「フレッシュマンセミナー」、情報処理技能の基礎となる「情報活用法Ⅰ・Ⅱ」、日本語表現力の基礎を学ぶ「日本語技法A・B」を開講している。

(2)学位課程にふさわしい教育内容の設定－教養教育と専門教育の適切な配置

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を進めることを目的に、基本教育科目区分の中に全学共通のキャリア形成関連科目を開講した（表2）。また、これらの授業では、地域で活躍する方々や卒業生の協力も得ながら、実社会や職業に関するより具体的な情報の伝達にも心がけている。

[表2：社会的及び職業的自立を図る関連科目一覧]

|                               |                                                                                                                                                          |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①キャリア設計（全学部全学<br>科共通：1年生必修科目） | ・大学の授業で求められるレポートの書き方やそのために必要な情報収集の方法、文章読解力・表現作成、これら自己表現能力、コミュニケーションに総称される能力開発を目的として開講した。<br>・授業の中で、本学卒業生を講師に招き、在学生に対して学生時代の学びと社会人からの生涯学習に関して学ぶ機会を提供している。 |
| ②キャリア開発（全学部全学                 | ・社会人として認められるために考えておくべきことやインター                                                                                                                            |



|                           |                                                                               |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 科共通：2年生選択科目)              | ンシップに関する予備的な知識について授業を行っている。<br>・地域の経営者を講師に招いた授業も実施している。                       |
| ③キャリア研究（全学部全学科共通：3年生選択科目） | ・インターンシップを中心に据えた授業を行っている。                                                     |
| ④いしのまき学（全学部全学科共通：1年生前期必修） | ・地域で活躍する方々（地域の人的資源）を講師として招いている。<br>・学生の地域社会の理解と社会での自己実現のために学ぶ意欲を育むことを目的としている。 |

**点検評価項目 15：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に行っているか。**

学部では、基本教育科目においてはキャリア教育関連科目「キャリア設計」、「キャリア開発」及び「キャリア研究」でグループワークを中心とした授業が行われ、課題に対して学生同士が意見を出し合い問題を解決するための提案を行っている。「フレッシュマンセミナー」では基本的な学習スキルと問題発見や課題解決に関する基礎的な知識と方法等を習得することを目標とした授業を行っており、経営学部ではルーブリック評価にて、学生が自分の理解に関心を持つように授業を行っている。専門教育科目においては、専門展開科目や専門研究科目の実験、演習、ゼミ、学外見学、現場研修、卒業研究等各学部学科において学生が主体的に参加し実践的に学べるような授業が行われている。

研究科では、少人数であることのメリットを生かし、講義の他に課題演習を通じた教員との直接的な問答・質疑あるいはプレゼンテーション等を適宜織り交ぜながら問題発見や課題解決に対して主体的に取り組む姿勢の育成を図っている。

**点検評価項目 16：学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は適切であるか。**

各学部とも履修指導は、年次初めの履修及び教務ガイダンス、後期開始時の教務ガイダンスで行われている。基本的には、1・2年生は学科主任とクラス担任が、また3・4年生は研究室やゼミの指導教員が中心となって適切な履修指導とアドバイスを行っている。必要に応じて教員が保護者との連絡や面談も行っている。

**点検評価項目 17：学習成果を把握及び評価するための方法（例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生、就職先への意見聴取）等の開発**

学部では、学習の習熟度を把握するために多様な取り組みを行っている。今後もそれらの見直しを図りながら、より効果的な方法を開発していく。

研究科では、授業科目の学習成果評価の明確な指標を設けていないが、各課程とも提出された論文及び最終試験で、論文の評価基準を基に成果を評価している。評価基準は学位に相応しい評価指標を適切に設定しており、履修要綱にて学内外に明示している。

**(1) 学習成果を測定するための指標の設定**

学部では、本学の教育成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施することを目的に、DP、CP、APに則した評価指標に基づくアセスメントポリシーを定め、令和4年度より、これをもとに学生の学修成



果を測定・評価を行っている。まず大学全体としては、学生の志望進路に対する就職率、大学に関するアンケートなどから、大学全体（機関）レベルでの学修成果達成状況を測っている。また教育課程では、単位修得状況、GPA、資格・免許の取得状況などから、教育課程（学部・学科）レベルでの学修成果達成状況を測っている。そして科目では、シラバスに定められた成績評価に基づく評価、授業アンケートなどから、科目（授業・演習・実験等）レベルでの学修成果達成状況を測っている。

研究科では、修士論文及び博士論文の評価基準を設定し、学習成果の到達目標を明示した。大学院生による研究発表会において出席した全教員が研究の進捗の状況等をチェックし、本人にフィードバックする仕組みを構築した。また、修士・博士の論文提出の際の最終の発表会においても設定した評価基準により、内容をチェックする体制を整えた。

#### ①「学生による授業評価アンケート」

学習成果についての質問項目も設定し、教員はアンケート結果からも学習成果の一部を把握できるようにした。

#### ②「共通基礎学力テスト」

1年生の習熟度を測定し、習熟度別クラス編成に利用するために、英語（全学部対象）及び数学（理工学部対象）の共通基礎学力テストを実施している。

### (2) 学習成果を把握及び評価するための方法の開発

学部では、学習の習熟度を把握する次の取り組みを実施している。今後は、DPの見直しに伴い、各学位課程単位での学習成果を把握する仕組みを構築する。

学習成果を把握し評価する手法としてのループリックへの理解を深めるため、令和5年3月9日に大阪大学スチューデント・ライフサイクルサポートセンター特任准教授浦田悠氏を講師とする専任教員・職員向けオンライン講演会「ループリック入門」（合同委員会・FD委員会主催）を開催した。

---

## 点検評価項目 18：教育課程及びその内容、方法に関する、適切な根拠（学習成果の測定結果を含む資料、情報）に基づく点検・評価の実施

---

### (1) 教育課程及びその内容、方法に関して、適切な根拠に基づいた点検・評価

学部では、カリキュラムの教育課程及びその内容、方法について、点検・評価・見直しを行っている段階である。なお、令和7年度に実施予定の新カリキュラム策定に向けて、カリキュラムの見直しを進めている。

### (2) 教育課程及びその内容、方法に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

教育課程及びその内容、方法に関して、点検・評価結果に基づき、次のような改善・向上への取り組みを実施した。

- ・基本教育科目の導入・展開の検討、全学部共通科目の授業運営の見直し、教育内容・方法の充実を図っている。
- ・FD委員会では、学修成果の把握と評価方法の開発を通じた教育内容の点検・評価」を目的に、「学生による授業評価アンケート」の中で、学習時間や学習行動に関する設問を設けている。その調査結果は、授業科目の担当教員にフィードバックし、教員は教育課程及びその内容、方法の適切性について授業改善のための省察シートの作成・提出が義務づけられており、点検・評価する機会としている。

- ・IR推進委員会では、学習成果の間接評価として、「学生生活に関するアンケート」を行い、学習意欲や満足度に関する結果からも学習成果の把握を試みている。
- ・理工学部では、所属3学科に共通する数学基礎教育における成績不振者を対象として、上級生のSAを積極的に活用した補習指導を試行中であり、本年度末に対象者の成績向上レベルの評価と、個別アンケートの実施による点検を実施予定である。
- ・経営学部では、経営学科及び情報マネジメント学科の両学科で「特色ある教育」の検討を行った。今後は、それらをもとにカリキュラムの見直しを進めていく予定である。
- ・人間学部では、保育士教員養成センターと連携し、将来的な課程認定（中学校理科二種免許）に向け、取得に必要な科目変更等について、検討を行っている。

#### 点検評価項目 19：教育課程及びその内容、方法に関する、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

教育課程及びその内容、方法に関して、点検・評価結果に基づき、次のような改善・向上への取り組みを実施した。FD委員会では、「学修成果の把握と評価方法の開発を通じた教育内容の点検・評価」を目的に、「学生による授業評価アンケート」の中で、学習時間や学習行動に関する設問を設けている。その調査結果は、授業科目の担当教員にフィードバックし、教員は教育課程及びその内容、方法の適切性について授業改善のための省察シートの作成・提出が義務づけられており、点検・評価する機会としている。

## 第5章 学生の受け入れ

### 現状説明

学部では入学定員充足率 100%を目標としている。平成 29 年度から令和 2 年度までの入学定員充足率は上昇傾向であったが、令和 3 年度以降は減少し続け、令和 5 年度には 67.0%まで低下した。

大学院では入学定員充足率 100%を達成するには厳しい状態が続いている。現状を好転させるために毎年大学院に関するアンケート調査及び大学院に関する説明会を行っており、大学院の認知度の向上を図っている。

#### 点検評価項目 20：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定しているか。

学部では、学士力に対応させた大学としての DP、CP を策定しており、これらを踏まえ、学則第 22 条の 2 の規定により AP を設定している。

研究科では、大学院学則第 22 条の 2 の規定により AP を設定している。

学部では、「入学希望者に求める学生像」に関して、求める学力の 3 要素を反映させた AP を設定している。また、内部質保証に係る各種方針の一つとなる「学生の受け入れに関する方針」については、大学のホームページ上で次のように明示している。

- ①「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を踏まえて、各入試制度で受け入れている。
- ②入学前の学習歴、学力水準、能力等の判定及び学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ」）を多面的・総合的に把握するため、面接、小論文、調査書、志望理由書、筆記試験等から複数を各試験制度に組み入れている。
- ③入試問題に関して、出題のねらいを明確にしている。
- ④入学後のミスマッチを防ぐため、各学科の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」や「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を明確にしている。

学部では、上記の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー、AP）」等に基づき、高等学校教育と大学教育との接続性を考慮した複数の入学者選抜制度を設け、公正な入学者選抜を行うための運営体制を整備している。

研究科では、DP と CP を踏まえて AP を設定しており、入学試験において本研究科の教育方針の理解、基礎学力、研究に対する意欲等を判断するために、各専攻の入学試験科目を決定し、筆記試験と面接を行い、入学者選抜を行っている。

---

#### 点検評価項目 21：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制を適切に整備しているか。

---

学部における入学者選抜の実施は、学長、入学試験委員長を責任者とし、各学部長及び各学科の入学試験委員に事務部入学試験担当職員が加わった入学試験委員会による体制で行われている。

入学者選抜の実施にあたっては、公正な選抜を行うために、採点時や合否判定の過程では受験番号だけを提示し、受験者名・性別等の受験者の個人情報には伏せられている。また、特待生選抜とスポーツ推薦においては、特段の公平性を保つため入学試験委員会とは別の選考委員会を設けて、当該選抜に係る奨学生の選考を実施している。なお、筆記試験、面接、小論文、調査書等と AP との関連性は、前述の通り、大学ホームページに明示し周知している。

これらの入学試験結果に基づく合否判定は、複数回にわたって判定結果を検討するために、入学試験委員会で合否判定資料を作成し、学部長会を経て教授会に提案され、その議を経て学長に上申する手続きを取っており、透明性・公平性・客観性が確保されている。

さらに社会的要請に応じた入学者選抜を実施するために、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れに加え、編入学が行える体制を整えている。

研究科では、各研究科の専攻ごとに入学試験が行われている。この実施体制に研究科委員会、大学院委員会及び入学試験委員が加わり、試験の実施要項の作成、試験当日の実施体制及び合否判定案の作成を行っている。

点検評価項目 22：入学定員充足率について

〔図 1：石巻専修大学入学定員充足率〕

| 区分   | 情報         | H30  | H31/R1 | R2    | R3    | R4    | R5   |
|------|------------|------|--------|-------|-------|-------|------|
| 大学全体 | 志願者数       | 879  | 1,006  | 1,328 | 1,190 | 1,086 | 892  |
|      | 受験者数       | 862  | 970    | 1,281 | 1,137 | 1,055 | 870  |
|      | 合格者数       | 694  | 838    | 1,029 | 914   | 858   | 743  |
|      | 手続者数       | 358  | 366    | 401   | 383   | 368   | 302  |
|      | 入学定員       | 440  | 440    | 440   | 440   | 440   | 440  |
|      | 入学者数       | 352  | 359    | 381   | 360   | 352   | 295  |
|      | 入学定員充足率(%) | 80.0 | 81.6   | 86.6  | 81.8  | 80.0  | 67.0 |

点検評価項目 23：収容定員充足率について

〔図 2：石巻専修大学収容定員充足率〕

| 区分   | 情報         | H30   | H31/R1 | R2    | R3    | R4    | R5    |
|------|------------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 大学全体 | 収容定員       | 1,760 | 1,760  | 1,760 | 1,760 | 1,760 | 1,760 |
|      | 5/1 学生数    | 1,234 | 1,266  | 1,356 | 1,395 | 1,404 | 1,330 |
|      | 収容定員充足率(%) | 70.0  | 71.9   | 77.0  | 79.3  | 79.8  | 75.6  |

点検評価項目 24：大学院の入学定員・収容定員充足率について

大学院の収容定員と学生数、充足率を下表に示す。生命科学専攻では概ね堅調であるが他の専攻、特に博士後期課程で厳しい状況が続いている。(表 1)

〔表 1：大学院の各専攻における収容定員、学生数、充足率〕

| 研究科    | 課程     | 専攻       | 収容定員 | R3 | 充足率   | R4 | 充足率   | R5 | 充足率   |
|--------|--------|----------|------|----|-------|----|-------|----|-------|
| 理工学研究科 | 修士課程   | 物質工学専攻   | 6    | 1  | 16.7% | 1  | 16.7% | 1  | 16.7% |
|        |        | 生命科学専攻   | 10   | 6  | 60.0% | 7  | 70.0% | 5  | 50.0% |
|        | 博士後期課程 | 物質機能工学専攻 | 6    | 1  | 16.7% | 0  | 0%    | 0  | 0%    |
|        |        | 生命環境科学専攻 | 6    | 0  | 0%    | 0  | 0%    | 1  | 16.7% |
| 経営学研究科 | 修士課程   | 経営学専攻    | 6    | 2  | 33.3% | 3  | 50.0% | 2  | 33.3% |
|        | 博士後期課程 | 経営学専攻    | 6    | 0  | 0%    | 1  | 16.7% | 1  | 16.7% |

---

**点検評価項目 25：学生の受け入れに関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に点検・評価を行っているか。**

---

学部では、定員充足が本学の大きな課題となっており、大学基準協会の評価結果においても定員管理の徹底を行うよう提言がなされている。この課題解決に向けて、入学前アンケートによる入学者の傾向把握や志願者数・合格者数・入学者数の推移を考察した入学試験の総括、情報分析や各種取り組みの点検を行っている。また、入学者選抜試験の制度ごとの妥当性を検証するために、選抜区分間で入学後の学習成果に差がないか、現 2 年次生（2022(令和 4)年度入学）を対象に比較検証を行っている。この検証作業については、今後、他学年の在在学生についても適用していくとともに、個人情報の取り扱いに留意して継続的な分析実施の体制構築を図る予定である。

大学院では、学部学生の大学院の認知度を把握するため、学部の 2 年生以上に対象を拡大してアンケートを実施しており、令和 5 年度からは人間学部（人間文化学科）も対象に加えた。これらのデータに基づき、大学院の広報活動の改善に繋げている。

---

**点検評価項目 26：学生の受け入れに関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。**

---

(1) 学生の受け入れに関する定期的な点検・評価

学部では、入学試験委員会で入学前アンケートを行うとともに毎年度 5 月、志願者数・合格者数・入学者数の推移を考察した入学試験の総括を行い、学内にて情報を共有している。また、情報分析や各種取り組みの点検を行い、大学案内、オープンキャンパスや高校訪問等に反映させている。

研究科では、大学院委員会及び入学試験委員において、両研究科における入学者の選抜に関して調整を図り、定期的な点検・評価については、両研究科委員会で行っている。また、理工学研究科では、専攻主任会議を設置して、定期的な点検・評価を可能とする体制を整えている。

入学者選抜試験の妥当性を検証するために、選抜区分間で学習成果に差がないか、現 2 年次生（2021(令和 3)年度入学）を対象に検証を行った。学習成果の指標として、1 年次終了時点の G P A の結果を用いて、選抜区分のクロス分析を行った。

(2) 学生の受け入れに関する点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

学部では、点検・評価結果をもとに志願者増加の施策として、東北 6 県以外のエリア（関東、北海道）への新規開拓や入学者選抜の整備等の改善を行っている。

- ・入学志願者の能力や意欲等を多面的・総合的に評価する機会を多く設ける観点から、年明けに総合型選抜 C 日程（2 月）、同選抜 D 日程（3 月）を新設した。
- ・大学入学共通テスト利用選抜 B 日程において、試験科目の必須条件（科目指定）の設定を廃止した。
- ・学校推薦型選抜に係る推薦基準を改めた。
- ・一般選抜においては他学部との併願を可能にした（但し、理工学部と他学部併願の場合には受験科目の条件を設けている）。
- ・一般選抜及び特待生選抜の出題科目について、「出題のねらい」を公表した。
- ・総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜、編入学者選抜では、適用する評価（小論文：面接：書類審査）の比重を明確化し、入学者選抜ガイドに掲載した。

加えて、高等学校において新学習指導要領の一環として実施されている「総合的な探究の時間」で



は、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を目指すことが掲げられていることを受け、本学への入学志願者の能力・意欲・適正等を多面的・総合的に評価し判定することができる新たな入学者選抜制度を創設するための準備を進めるとともに、アドミッションポリシーの見直しを進めている。

研究科では、学部の3・4年生を対象に実施しているアンケート調査結果をもとに、大学院の認知度向上策を実施している。生命科学専攻では、大学院生が多く在籍することから、TAを通じて、学部生とコミュニケーションを取ることで院生が身近な存在であることを意識させ、大学院への進学も検討してもらう好循環ができつつある。また、経済的不安が進学しない第一要因になっていることが判明したためことから、平成30年度入学者から授業料の大幅減額と給付型奨学金の採用人数の増加を行うなど、制度面においても改善を図っている。

## 第6章 教員・教員組織

### 現状説明

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）については、教育内容・方法の改善のみならず、教員の資質向上、研究の支援、大学の理念理解等、FDとしての本来の幅広い目的として明確化することや他部署との有機的な連携を図ることで、教育組織を活性化する取組みを行っている。加えて、大学院のFD活動についても、大学院組織の活性化を目指した計画と運用を進めている。

※ファカルティ・ディベロップメント（FD）とは

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。

例えば授業方法についての研究会の開催、教員の資質向上を図る研修会など。

#### (1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成に関する方針の設定

大学として求める「教員像・教員組織」は、平成30年度に自己点検・評価活動の一環で検証と整備を行い、次のように明示した。

全教職員が主体となり、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」と21世紀ビジョン「社会知性 (Socio-Intelligence) の開発」に基づき、本学の教育目標「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材を、実践的な教育によって育成すること」を具体化させる取組みを行う。そのために本学では、以下の方針に沿って教員組織を編成する。

#### 【教員像・教員組織】

- ① 本学教員には、建学の精神と教育目標を十分に理解した上で教育研究活動及び大学運営に専心し、学生と共に自らも成長を続けていく、人格識見に優れた人物であることが求められる。また地域との連携の下に新しい学問分野に挑戦して高度な教育研究活動を行い、それによって社会に貢献することが求められる。
- ② 本学における教員組織の編成は、教育目標や「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の実現に資するため、各学部学科の主要分野の授業科目数や単位数に応じて、各専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教員を職位構成、男女比にも配慮しながら適切に配置する。特に、当該分野における博士号等の学位や十分な教育歴及び研究業績を有する教員を配置する。また、



教員組織の年齢構成については、特定の年齢層に偏ることなく、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障がないよう適切な構成とする。

- ③教員の資質の向上を図るため、授業改善に向けた組織的取り組み（FD）を積極的に行うとともに、教育研究活動等を適切かつ効果的に運営するために必要な知識及び技能を習得するための教員セミナーを実施する。
- ④採用人事にあたっては、授業科目の教育課程上での目的を踏まえて授業科目と担当教員の専門分野との適合性や教育方法改善の姿勢を確認するとともに、人格、教授能力、教育業績、研究業績、実務経験、大学運営、社会貢献活動等について多面的に審査を行うものとする。
- ⑤教員の募集・採用・昇任については、「石巻専修大学資格審査規程」を適正に運用し、その適切性・透明性を確保する。

## (2)教員の役割の明示、教員の連携のあり方の明示

本学教員には「教員像・教員組織の方針」の下、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」と21世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」、そして教育目標「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材を、実践的な教育によって育成すること」を十分に理解した上で教育研究活動及び大学運営に専心し、学生と共に自らも成長を続けていく、人格識見に優れた人物であることを求めている。また、地域との連携の下で新しい学問分野に挑戦して、高度な教育研究活動を行い、それによって社会に貢献することも求めている。

## (3)教員の教育研究に係る責任所在の明示

学則第39条に「学長は、大学を代表し、校務を掌り、職員を統督する」と定め、「教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」としている。このように教員は、職位ごとにその職務と責任が定められている。

## 点検評価項目 27：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に行っているか。

本学のFDは、学則第16条の3の定めに基づき「石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、FD委員会の下で全学的な活動を行っている。また、各学部・学科の授業科目については、「学生による授業評価アンケート」でアンケート・集計・考察を年2回継続して実施している。その結果は各教員にフィードバックし、所見票に評価コメントと改善内容を付記し、学外に公開している。また、学生による主体的な学びを実現するために、学生の学修状況を把握し、より深い学びと対話型の授業改善に努めると同時に、教員の資質向上を促す全学での教員セミナーを開催している。こうした授業改善活動を通じて教育の質の向上を図っている。

### ①教員セミナー

全教員を対象にした教員セミナーは、地域連携、大学の現状把握、教授法、社会的に支援が必要な学生への対応等のテーマにより実施している。令和4年度は令和5年3月に大阪大学スチューデント・ライフサイクルサポートセンター特任准教授 浦田 悠氏による「ループリック入門」講演、丸岡FD委員長による「令和4年度前期授業評価アンケートの分析結果」、「数理データサイエンス（リテラシーレベル）教育」専門部会座長 阿部 正英理工学部教授による「数理データサイエンス（リテラシーレベル）教育について」を実施した。

## ②授業研究発表会

平成 28 年度から継続して「授業研究発表会」を実施し、学生による授業評価アンケートにおいて高数値の教員を各学部から 1 人、計 3 人選出し、授業における工夫を中心に発表報告を行う機会を設定した。学科だけでなく学部間において、授業方法について議論を交わしている。

## ③大学院の FD 懇談会

研究科の FD については、学生数も少ないことから年度初めのオリエンテーションガイダンスの際に懇談形式で教育と研究、大学生活に関して、意見・要望等の聴き取りを行っている。研究科長と大学院の FD 委員が担当した。

---

### 点検評価項目 28 : 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を実施し、その結果を教員の資質向上及び教員組織の改善向上に活用しているか。

---

自己点検・評価運営委員会が中心となり、年度当初に前年度の「教員活動報告書」の提出を各教員に義務づけている。提出された「教員活動報告書」を基に、当該年度の「自己点検・評価報告書（教員活動編）」としてまとめ、ホームページ上で公開している。教員自身による「自己点検・評価」とその結果の公表を基本としており、全教員の活動状況を閲覧することが可能である。

教育活動では、FD 活動の一環で「学生による授業評価のアンケート」を前期と後期に実施し、その結果をもとに教員自身が所見票を作成して教育活動の資質向上を図っている。研究活動では、個人研究の具体的目標の設定とその達成度評価の報告を求め資質向上に努めている。社会活動では、石巻地域の持続的発展に資する研究「共創研究センタープロジェクト事業」により、研究を通じた地域貢献活動を推進している。

また、FD 委員会において、「学生による授業評価アンケート」を基に評価の高い教員を選定し、授業研究会の講師を依頼して、授業方法等のスキルの共有を図り、全教員のスキルアップに活用している。さらに、教員の優れた教育活動に対して教員を表彰し教育活動の活性化を図ることを目的とした「教育活動表彰」を導入した。

研究活動では、科学研究費助成事業（科研費）への応募者の増加と採択率の向上を目的とする研究計画調書のレビュー制度を構築している。また、教員の優れた研究活動に対して教員を表彰し教育研究活動の活性化を図ることを目的とした「研究活動表彰」を導入した。

さらに研究活動の客観的評価と個人研究費の有効な配分のため、教員の業績のポイントによる学部別評価制度について、各学部教授会での評価点制度化の合意を経て、令和 5 年度より運用開始することと決定した。業績点の基準を超えていることが個人研究費の増額申請の許可につながるこの制度により、業績と研究費との関連づけが本学で初めて制度化された。

社会活動では、大学開放センターと共創研究センターとの連携の下、石巻地域の企業者を対象として本学の研究を紹介する「石巻専修大学研究シェアリング・プログラム」を開催している。

理工学研究科では、大学院 FD の一環として、令和 3 年度阿部正英教授、令和 4 年度三木寛之教授の講演会を開催した。

## 第7章 学生支援

### 現状説明

本学では、学生を基本に据えた大学づくりを念頭に、全ての学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるように、修学支援・生活支援・進路支援からなる「学生支援に関する方針」に従い、各機関が互いに連携してサポートしている。

特に「石巻専修大学在学生キャリア支援奨学生制度」は、対象とする資格や成果の難易度に応じた奨学金を給付することで、幅広い学生に支援を行い、学生にとって高度資格取得を目指すきっかけになっており、特徴的な取組みといえる。毎年、対象となる資格等の見直しも行っており、時勢に応じた学生のキャリア形成や部活動の活性化に積極的に寄与している。

また、「学生会」から提出される『大学への要望書』に対しては、学長をはじめとする大学執行部と直接意見交換する機会を設けて回答を伝えており、実際に予算執行を伴う事項について具体的な改善につながっている。『大学への要望書』の取組みは、大学運営の基本理念である「学生を基本に据えた大学づくり」に基づくものであり、「中長期ビジョン（2020～2024年度）」に定める教職員と学生の交流を活性化し、更なる発展を目指している。

こうした本学の取組みは大学基準協会認証評価受審時にも、長所として次のように評価されている（一部抜粋）。

「石巻専修大学在学生キャリア支援奨学生制度」は、対象とする資格や成果の難易度に応じた奨学金を給付することで、幅広い学生に支援を行い、学生にとって 高度資格取得を目指すきっかけになっており、特徴的な取組みといえる。毎年、対象となる資格等の見直しも行っており、時勢に応じた学生のキャリア形成や部活動の活性化に積極的に寄与している。また、「学生会」から提出される『大学への要望書』に対しては、学長をはじめとする大学執行部と直接意見交換する機会を設けて回答を伝えており、実際に予算執行を伴う事項について具体的な改善につながっている。『大学への要望書』の取組みは、大学運営の基本理念である「学生を基本に据えた大学づくり」に基づくものであり、「中長期ビジョン（2020～2024年度）」に定める教職員と学生の交流を活性化し、更なる発展を期待できるものとして評価できる。

### 学生支援に関する方針の明示

本学では、学生を基本に据えた大学づくりを念頭に、全ての学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるように修学支援・生活支援・進路支援からなる「学生支援に関する方針」を、次のように明示した。

本学は、学生を基本に据えた大学作りに向けて、すべての学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう、修学支援・生活支援・進路支援からなる「学生支援に関する方針」を定める。また、障がいのある学生に対して実効性ある学生支援は、段階的に整える。

#### 【修学支援】

- ①教職員一体となって、修学に対する相談・指導及び補習・補充教育の実施に取り組む。
- ②意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。
- ③休・退学者の状況を把握し、適切な対応策を講じる。

#### 【生活支援】

- ①学生一人ひとりの人間的成長と自立を促すため、課外活動の支援と正課外プログラムの充実を図る。
- ②相談による支援を充実させるとともに、ハラスメントについては学生の人権尊重を基本に、相談機能を強化し、防止に向けた啓発活動を継続的に実施する。
- ③安全・安心で安定した学生生活の確保に向けて、事件、事故、災害等に遭わないための指導や対策を講じるとともに、家計急変や社会環境の変化等に応じた経済的な支援の充実に努める。

#### 【進路支援】

- ①進路支援室において就職に関する相談や指導、進路ガイダンスの企画・運営を行う。
- ②就職資料室を設け、就職活動時に参考となる資料を閲覧できるようにする。
- ③学生の進路状況の把握や就職に関し、各教員に対し情報の提供・収集を行う。
- ④社会で必要となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力が身につくように支援する。

#### 点検評価項目 29：学生の能力に応じた補習教育、補充教育を行っているか。

修学支援は、学生を基本に据えた大学づくりを念頭に、学生一人ひとりに対する個別指導や少人数単位でのきめ細かな教育と学生指導を心がけてきている。各学部・学科において学生の能力に応じた補習教育、補充教育の他、学生の自主的な学習を促進する支援を行っている。学生が相談しやすいように、学習支援の相談体制の見直しを行い、オフィスアワー型の学習支援の体制を整備している。

なお、学習環境に関しては、学生の利便性を考慮して学習支援室を図書館 1 階に開設（利用時間は図書館の開館時間）し、学生の自習や教員による学習支援に自由に利用できるようにしている。

#### 点検評価項目 30：正課外教育を行っているか。

学期初めにオリエンテーションガイダンスを行い、教務事項や履修計画の方法等を説明している。授業科目の履修に関しては、学生と指導教員（クラス担任、ゼミナール指導教員、学科主任、教務委員）で、履修相談を行い、学習内容の不足や偏りが生じないように配慮している。研究科においても、シラバスや学位論文の作成・提出に関する留意事項等、履修に関して徹底を図るため、研究科長や事務課職員による履修方法や大学院生活全般の説明、さらに専攻主任による専攻ごとのガイダンスを行っている。

#### 点検評価項目 31：留学生等の多様な学生に対する修学支援を行っているか。

本学では、国際交流センター及び事務部において、協定による交換留学生、私費による留学生を受け入れている。日本語能力、経済力、生活習慣等が多様な学生を受け入れるため、留学生の個々の状況に応じて対応している。具体的には、①留学生支援 SA プログラム（1 年次対象：授業の課題や日本語学習のサポート）を実施した。②留学生担任制度プログラム（1・2 年次対象）を実施した。留学生と担任による面談（1 年次：週 1 回、2 年次：月 2 回）、担任と事務の情報共有（月 1 回）を行った。③留学生の定期的な出席確認（1・2 年次：毎日、3・4 年次：週 1～3 回）を行った。

#### 点検評価項目 32：障がいのある学生に対する修学支援を行っているか。

障がい学生への合理的配慮や配慮学生からの相談について、令和 4 年 4 月に設置した学生保健支援センターが総合案内窓口となり、関係部署との調整を行い修学支援し、保健室と学生相談室を含めて集団守秘に基づく情報の共有、学生の現状に即した支援を継続的に検討している。具体的な取り組み



としては、次の通りである。①授業配慮願いについて、学生からの申請及び教員に周知するシステムを整え、学生の修学に関する相談を随時実施した。②授業配慮内容について、学生からの評価(意見)を収集した。また、教員から配慮に関する工夫や意見を収集し、参考となるよう全教員に周知した。

---

#### 点検評価項目 33：成績不振の学生の状況把握と指導を行っているか。

---

##### (1)成績不振の学生の状況把握と指導

成績不振の学生の状況の把握は、各学部教務委員会及び学科主任が GPA の数値や履修状況を基にリストアップし、教員、事務課、学生相談室が相互に連携しながら、学生の状況の把握に努めている。修学支援が必要な学生に対しては、各期ガイダンス中に履修相談を行っている。

##### (2)留年者及び休学者の状況把握と対応

留年・未卒となった学生に対しては、オリエンテーションガイダンス期間中に、学生相談室のカウンセラーによる大学生活の過ごし方の講話の他、履修計画等について学科主任または教務委員が面談を行っている。また、休学希望者に対しても、学科主任または教務委員が面談を行い、休学事由の把握に努めるとともに休学者からの相談（復学など）に乗るなどの対応をしている。

---

#### 点検評価項目 34：退学希望者の状況把握と対応を行っているか。

---

退学希望者には、事務課を通して学科教員または教務委員との面談を行い、事由の状況把握に努めるとともに退学者からの相談（再入学など）に乗るなどの対応をしている。

---

#### 点検評価項目 35：奨学金制度について

---

本学は、授業料の減免、成績優秀者への奨学金、経済的支援を目的とした制度を設け、学生生活の支援に努めている。また、日本学生支援機構の奨学金をはじめ、地方自治体や様々な民間財団の奨学金に関する情報提供、申請のサポートも行っている。

なかでも、大学基準協会から「長所」として指摘された「石巻専修大学在学生キャリア支援奨学生制度」は、在仙の他大学においても実施しているところが少ないユニークな制度である。「在学生であって、人物に優れ高度資格取得、スポーツ、文化・社会活動等の分野で優れた成果を達成したもの」を対象として、最高 20 万円が支給される。高度資格やスポーツの代表的な例としては、公認会計士・税理士、ユニバーシアード出場などが上げられる。本制度は、学生の自発的なキャリア形成や学業、文化的・社会的活動の活性化に役立っている。

また、経済的苦境を理由とする退学者を少なくするため、奨学金等の紹介を積極的に実施した。経済的苦境を理由とする学生数は令和 4 年度 1 年間で 9 人（60 人中）であり、ある程度の効果はあったと評価している。

---

#### 点検評価項目 36：学生の相談に応じる体制の整備を行っているか。

---

学生からの相談は、学生保健支援センター、保健室、学生相談室及び事務部の連係によって応じている。また、「学生保健支援センター会議」を定期的に行い、情報の共有や、学生の現状に即した新たな取り組みを提案し、連携して対応に当たっている。

---

**点検評価項目 37：ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備を行っているか。**

---

ハラスメント防止は、キャンパス・ハラスメント防止委員会が中心に努めている。学期の始めの教授会において、他大学を含めたハラスメント事例を報告している他、ハラスメント防止啓発防止文書の配布や全学の教職員を対象とした教職員セミナーを実施して、教職員に対し注意喚起を行っている。また、学生に対しても、ハラスメントの事例及びハラスメントを受けた場合の対処法等についても、周知を図っている。

---

**点検評価項目 38：学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮を行っているか。**

---

本学では、心身の健康、保健衛生などに係る指導や相談を適切に行うためにカウンセリング等の体制の整備に加え、学生の生活環境に配慮した支援を行っている。

特に、学生部委員会および学生保健支援センターを中心として、①学生保健支援センター、保健室、学生相談室、事務部、教員の連携を深めるための情報交換、②蚊が媒介する感染症予防策として蚊の発生しにくい環境づくり推進、③東日本大震災ストレスケアマネジメントアンケートの実施とそれに基づくハイリスク学生のケア、④オリエンテーションガイダンスで学生生活全般（盗難、飲酒、ハラスメント、マナー順守、悪徳商法等）にわたる諸注意の喚起、⑤喫煙防止対策の推進、⑥交通安全指導を行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策については、p. 18「8 新型コロナウイルス感染症対策」に記載している。

---

**点検評価項目 39：学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備を行っているか。**

---

本学のキャリア支援体制については、就職指導委員会を中心に事務課（進路支援担当）の下で、キャリア支援に関する組織体制を整備し、学生の進路支援を実施している。

---

**点検評価項目 40：進路選択に関わる支援やガイダンスを実施しているか。**

---

1 年生から 4 年生の進路確定まで次の支援をしている。

- ・ 1 年生に対しては必修科目である「キャリア設計」において、望ましい生き方・働き方、大学生生活で実践できる心構えを啓発、指導している。
- ・ 2 年生の「キャリア開発」と 3 年生の「進路ガイダンス」では、自己分析や業界研究等の講義、資格取得関連講座等の開設、インターンシップの紹介等のいわゆる就活の事前準備を徹底している。インターンシップは 23 人が体験し 1 月に体験発表会をオンラインで開催した。
- ・ 3 年生と 4 年生に対しては、石巻専修大学オンライン企業説明会の開催、外部機関主催の合同面接会の情報提供、学内でのオンライン個別企業説明会を開催して、具体的な進路候補となる団体・企業との接触の場を提供している。また、履歴書やエントリーシートの添削指導、模擬面接等を実施して個別支援（対面・オンライン）を行っている。
- ・ 4 年生に対しては、研究室・ゼミの指導教員においても履歴書やエントリーシートの書き方指導、面接の心構え等の個別指導・進路相談を実施している。
- ・ 大学院生についても進路支援室の支援を受けられるが、主に研究指導教員の助言やサポートに依存



する部分が多い。

---

**点検評価項目 41：学生の要望に対応した学生支援を適切に実施しているか。**

---

学生会でまとめている「大学への要望書」として、学生部委員会で受理した後、学長に提出している。要望書の内容は「授業評価アンケート」の自由記述から寄せられた要望も加え、合同委員会、学部長会、教授会への付議の後、学長名で学生会に回答している。

大学院では、年度始めに各研究科に在籍する全ての大学院生と各研究科長、大学院 FD 委員の間で研究活動、授業に対する意見交換の場を設けており、要望事項を整理して大学院に関わる制度改善の参考にしている。

---

**点検評価項目 42：学生支援に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか。**

---

本学では、学生部と就職指導部が主に学生生活・就職全般に関する支援、全学教務委員会と FD 委員会が主に学修全般に関する支援を行っており、年度末に「個別機関自己点検・評価報告書」にて実施状況を取りまとめた後、大学全体としての「自己点検・評価報告書」にて総括し、外部評価委員会の場において、点検・評価を行っている。

---

**点検評価項目 43：学生支援に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。**

---

中長期ビジョンの策定において、学生の学習目標達成を支援するためには、教育研究活動の充実だけではなく、大学として、学生の学習の質を向上させる環境を整備することも必要であることから、本学が目指す環境整備のあり方を示した。学生が心身ともに充実した状態で学習に取り組むことができるよう物的な環境だけではなく、人的な環境についても整備している。学生が教員を学習の資源として活用したり、学生生活の悩みを職員に相談したりできる等、教職員と学生の交流を活性化するための取り組みを行っている。

## 第 8 章 教育研究等環境

### 現状説明

「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、学生は自主的に学修に取り組めるように、また教員は質の高い教育研究活動を展開できるように努めている。とくに学生の学修環境の整備にあたっては、「学生による授業評価アンケート」や「学生会からの要望書」を参考に順位づけをして改善・改修を進めている。また教員の研究環境の整備にあたっては、「研究活動に関する基本方針」により、さまざまな支援を通して研究活動の活性化を図っている。

---

**教育研究等環境に関する方針の設定と明示**

---

平成30年度に自己点検・評価活動の一環で検証と整備を行い、建学の精神・理念・目的の実現に必要な「教育研究等環境の整備に関する方針」を次のように明示した。

また、この方針に沿って、教育研究組織の規模や特性に応じて環境整備を図り、学生が自主的に学習に取り組み、教員が十分に教育研究活動を行えるようにしている。

本学は、建学の精神、大学の理念・目的を実現するため、施設・設備、図書館、情報環境整備、研究からなる「教育研究等環境の整備に関する方針」を定める。

【施設・設備】

- ・学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、校地、校舎、施設及び設備の維持管理並びに安全性、利便性及び衛生面を考慮し、効果的な環境整備に努める。

【図書館】

- ①教育、研究及び学修の支援のために、専門書、学術雑誌等の図書資料を広範囲に取り揃える。最新の学術情報を効率よく提供するために、データベース、オンラインジャーナル、電子ブックの充実、利用者への情報提供サービス、学術情報の公開、国内外の教育研究機関との図書館間相互貸借システム（ILL）の整備を行う。
- ②教育、研究及び学修の多様なニーズに応えるために、情報環境、開館時間、座席数及び閲覧エリア等の利用環境を整備する。

【情報環境整備】

- ①ICTを活用した授業の支援及び情報基礎教育の実施のために、教育研究システム等を管理運用する。
- ②教育、研究、学修及び事務業務のために、ネットワーク等の環境基盤整備及び運用体制を整備し、情報の保全及び管理を行う。

【研究環境】

- ①教員の研究機会を保障するため、教員研究室等施設面の整備及び研究費の確保に努める。
- ②特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するために、研究組織体系とその機能及び研究サポート体制の整備と充実、補助金獲得の支援体制整備等の研究支援環境の強化に努める。

【教育研究支援体制】

- ・教育の充実と研究の質の向上を図るために、諸規則に基づき、教室内外での教育補助者、研究及び実験等の補助者、技術職員及び授業補佐を行う非常勤助手等を配置し、教育研究支援体制の整備を行う。

## 研究に対する基本的な考えの明示

大学で行われる個人研究や研究助成を伴う研究プロジェクトの選定の際に、従来、一般的に想定される研究の基本的考えにより評価作業を行ってきたが、平成30年度に自己点検・評価活動の一環で検証と整備を行い、「研究活動に関する基本方針」を次のように明示した。

本学は、建学の精神に基づき、大学の理念・目的を実現するため、以下のとおり【研究活動に関する基本方針】を定める。

- ①研究は、各教員の専門分野において知識究明、能力向上、自己研鑽、実績積上げのために行われる。
- ②建学の精神に基づき、教員の研究活動の成果は教育活動に生かされ、また、社会に発信、還元することにより、貢献していくことが求められる。
- ③研究活動は、研究倫理に基づきコンプライアンスを重視して行われなければならない。
- ④本学における研究の重要な方向性のひとつとして、「震災復興から地域資源の新結合による産業創出へ」を設定している。

---

**点検評価項目 44：ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等を整備しているか。**

---

本学には、学内の教室、研究室、実験室の全てに無線及び有線のネットワーク環境が整備されており、ネットワークを含む情報教育研究用システムが安定運用されている。5号館には約300台のパソコンを配置するコンピュータ室をはじめ、タブレットPC利用のMMスタジオがある。コンピュータ室は、履修者数の状況により間仕切りパーティションで教室規模を変更できるため、柔軟な対応ができる形態となっている。情報教育センターが学内の情報通信技術（ICT）環境を定期的に点検・評価し、管理・整備を行っている。

---

**点検評価項目 45：学生の自主的な学習を促進するための環境整備を行っているか。**

---

学生の自主的な学習を促進する環境として、自習室としてのコンピュータ室（80名収容）、学生の自習並びに教員が学習支援の目的で利用できるようにした学習支援室を図書館内に設置し、課題やレポート作成等に取り組める環境を提供している。図書館においては、8台のパソコンとラーニング・コモンズを用意し、多くの学生に利用されている。また、各種オンライン情報検索サービスを提供し各種研究や課題への対応に役立っている。

---

**点検評価項目 46：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みを行っているか。**

---

情報倫理の確立に向けて、学生に対しては、各学部共通の基本教育科目「情報社会論」を開講している。SNS利用時にあたってのガイドラインは策定していない。今後、個人情報の保護やハラスメント防止の観点から、関係する委員会で検討することが必要である。教職員に対しては、教授会、教職員セミナー、職員研修会等の機会を通じて、個人情報や著作権の保護等とともに、SNS等を利用した情報発信についても注意喚起がなされている。

---

**点検評価項目 47：外部資金獲得のための支援を行っているか。**

---

現在、外部資金獲得のための支援を行っている学内の専門機関はないが、研究助成審査委員会および研究推進専門部会がその役割の一部を担っている。また、事務職員が外部の研究助成の情報を掲示する等して獲得を促している。

本学では、科学研究費補助金の獲得を全学的に推し進めるため、セミナー等を開催して外部資金獲得のための働きかけを行っている。科学研究費申請の際には、研究計画調書のチェックシートや相互レビュー制度の活用を促し、採択率向上に向けた支援を行なっている。

---

**点検評価項目 48：教育研究環境に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか。**

---

開学から30年余りを経ていることから、老朽化した建物や設備・装置が多く、修繕や更新等の対応が喫緊の課題となっている。そのため、中・長期修繕計画や事業計画に基づき、適宜、建物や施設設備の維持や整備を進めている。それぞれの年度で教室及び実験室エアコン改修工事、構内タイル補修工事、学生食堂厨房機器（ガステーブル）更新工事、構内污水管破裂修繕工事等を行い、安全性や快適性等の環境整備に努めている。

研究面では、教員の研究活動を促進させるために、適切な研究費を支給するとともに、随時、研究室の整備を行っている。個人研究費については、「研究業績の点検」の結果に基づく傾斜配分の仕組みと研究環境整備の申請制度が令和4年度より導入され、より柔軟で効果的に活用できるようになって

いる。

FD 委員会においては、教育の質的向上を図るために教育活動改善の方策等に関して恒常的に検討を行っている。

**点検評価項目 49：教育研究環境に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。**

充実した学修環境を維持・提供するため、施設や設備、情報機器等の修繕や保守点検をきめ細かく実施することが求められている。また、「学生による授業評価アンケート」や「学生会からの要望書」に提示された意見は、教育研究環境への改善・向上にむけた方針を作成するにあたっての一助として有効である。今後も、経年劣化や老朽化に対する中・長期修繕計画を基本に、学内施設の安全性や利便性、衛生面等に配慮したバリアフリーや自動ドア、トイレ改修のほか、省エネルギーにつながる高効率の機器・備品の導入を順次進めていく。

## 第9章 社会連携・社会貢献

### 現状説明

本学では、地域に開かれた大学として、大学開放センター及び共創研究センターを設置している。大学開放センターが地域連携の窓口となっており、地域社会のニーズに応え、具体的な地域課題については共創研究センターが大学で生み出す知識、技術等を研究面から解決に当たる等、地域の持続的発展に努め、社会に有効に還元するシステムを構築している。

### 【積極的に進めている活動】

- ・地域連携ハンドブックを毎年発行して、年間の活動実績、研究シーズ・出前授業テーマ等を地域に公開している。
- ・地域に開かれた大学として高大接続研究、高大産連携、他の地域交流等も積極的に進めている。

### 【令和4年度活動実績】

- ・講師派遣依頼、出前授業（64件）、専修大学北上高等学校連携（21件）、協定高校連携（21件）
- ・社会人リカレント教育（10件）、教師力向上セミナー「いしのまき教師塾」（7件）、ICT活用に関する研修会（2件）
- ・「もっと地元を知ろう」を統一テーマにして、宮城県、石巻地域を改めて見直し、住民に地元の魅力の再発見や再認識を促すことをねらいとして様々な角度（人文学、社会学、自然科学）から市民向け講座を実施した。

### 【令和5年度活動実績】

- ・大学の地域連携の取組をさらに強化すべく、事務課組織内に『地域連携支援係』を新設した。大学開放センターと連携しながら小中高の出前授業や地域団体・企業との地域連携の窓口・コーディネーターの機能を持たせた。
- ・「もっともっと地元を知ろう」を統一テーマに、昨年度に引き続き、地元の魅力再発見を促すことをねらいにして市民向けの講座を実施した。

---

## 社会貢献・社会連携に関する方針の明示

---

本学は、知的資源をもって学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進している。さらに、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献している、「社会貢献・社会連携に関する方針」を次のように明示した。

本学は、建学の精神に基づき、大学の理念・目的を実現するため、以下の通り【社会連携・社会貢献に関する方針】を定める。

- ①本学は、教育研究活動の成果を広く社会に還元し、石巻圏域を中心とした協定自治体等との連携を図りながら地域社会の発展に寄与する。
- ②大学の施設等の物的資源、教職員や学生等の人的資源、教育研究活動によって得られた知識や経験等の知的資源を活用して社会に貢献する。
- ③自治体等との連携活動、公開講座等を含む知の発信及び広報活動、国際交流活動等を行う。
- ④社会連携・社会貢献活動は、学生及び教職員の教育研究活動の向上につながるものとする。
- ⑤持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、本学の教育研究及び社会連携活動を通じて、地域の知の拠点として積極的に取り組む。

---

## 点検評価項目 50：学外組織との適切な連携体制を取っているか。

---

本学は、大学開放センターが中心となり、地域社会等からのニーズを把握し、共創研究センター、国際交流センター、保育士・教員養成センターの教育研究組織を活用して、社会的要請に応えている。また、地域の行政機関や民間企業、圏域学校及び海外の諸機関その他組織と連携し、学生及び教職員による様々な地域交流、国際交流、学外関係者への研究成果・知識・技術の提供等の推進に努めている。

---

## 点検評価項目 51：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進を行っているか。

---

継続的に実施されている事業に加え、社会貢献として取り組んだ「地域における産業振興及び事業の発展成長の支援活動」では、企業支援ワンストップサービスや研究シェアリング・プログラムの実施により、石巻地域における産業振興の支援につながった。国際交流は、地域と連携しながら石巻圏域の外国人と本学学生の交流の機会を設け、学内では協定校との交流によって海外に興味をもつ学生の掘り起しが続けられている。

---

## 点検評価項目 52：社会連携・社会貢献に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか。

---

社会連携・社会貢献に関わる各機関（大学開放センター、共創研究センター、国際交流センター）で、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつけている

---

## 点検評価項目 53：社会連携・社会貢献に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。

---

- ①大学開放センターでは、本学に蓄積された研究・教育成果を市民に開放することを目的に、開放行事等を実施しており、開放行事の周知方法を工夫・改善する等の取り組みを行っている。また、従来のように経営技術相談を待っているのではなく、コーディネーターが20ヶ所以上の企業



や自治体を積極的に訪問し経営技術相談を掘り起こした。今後は共創研究センターをはじめ、石巻地域における企業の活性化、業務支援を目的とする組織とも協力し、具体的な調査計画と支援活動について協議していく。

- ②共創研究センターでは、プロジェクトの研究課題の選定の際に、地域社会との連携や貢献の度合いを評価の1つに取り入れている。また、「石巻専修大学 地域貢献ハンドブック」を発刊して、本学の地域貢献の状況を把握し、点検・評価するための資料としている。
- ③国際交流センターでは、毎年石巻市と連携して国際交流関連の企画を行っており、この連携が継続できるように、今後も石巻市と協議していく。

## 第10章 大学運営・財務

### 現状説明

本学では、大学の建学の精神・理念・目的及び教育目標を踏まえ、「学生を基本に据えた大学づくり」を大学運営の基本理念に掲げている。平成28年度から令和2年度までの5年間は、「確たる大学基盤の整備」を学校法人専修大学の事業推進の指針に捉え、7つの事業領域（「教育」、「研究」、「学生支援」、「グローバル」、「入試」、「社会連携」及び「経営・財務」）を中心に達成目標を設定し、「事業計画・事業報告書」として事業実績の検証・改善を行った。

令和3年度からは、私学を取り巻く環境が極めて厳しくなる2040年頃（20年後）を推察し、将来の成長、競争力強化のため、新たな本法人の中期計画（令和3年度から5年間）を策定し、本法人においては「財務の健全性確保」「大学運営の効率化」を、本学においては「石巻専修大学中長期ビジョンの推進」「特色ある教育研究活動の推進」「入学定員充足に向けた取組み強化」を計画の柱に（教職員が一体となり）事業を推進している。

こうした本学の取組みは大学基準協会認証評価受審時にも、長所として次のように評価されている（一部抜粋）。

危機管理対策として策定した「石巻専修大学防災業務計画」を踏まえて「危機管理マニュアル」を整備し、各学期のはじめに大学内の統一的なルールについて学生に対してガイダンスを実施し、防災意識の醸成に努めている。また、年間複数回行う授業実施中を想定した避難訓練に加え、キャンパス内にある学生寮においても毎年度防災訓練を実施しており、東日本大震災の大学内外での経験を踏まえた、学生及び教職員に対する防災意識の涵養と大学としての充実した災害に対する危機管理対策は評価できる。



点検評価項目 54：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針を明示しているか。

大学の建学の精神・理念・目的及び教育目標を踏まえ、「学生を基本に据えた大学づくり」を大学運営の基本理念に掲げ、「大学運営に関する方針」を次のように明示した。

1 管理運営

(1) 基本方針

大学の理念・目的を施策に具体化し、確実・迅速に実現しうる実行力のある管理運営体制を整備する。

(2) 教学組織

①教育研究の充実及び推進のため、迅速で公正さをそこなわない手続きの下、管理運営を行う。

②学長のリーダーシップの下、意思決定プロセスを継続的に見直し、ガバナンス改革を推進する。

③教育研究を円滑に支えるため、教職員が意欲をもって遂行できる業務プロセスを、効率化と付加価値向上の観点から整えることに努める。

2 財務

①教育研究を支える財務的基盤をより強固なものとするために、戦略的にメリハリを付けた大学予算の編成を行うとともに、効率化と付加価値向上の観点から予算管理及び予算執行を行う。

②大学の諸部署における活動努力を適正に促進するために、コスト構造を把握し、改善に努める。

点検評価項目 55：適切な危機管理対策を実施しているか。

危機管理対策として策定した「石巻専修大学防災業務計画」を踏まえて「危機管理マニュアル」を整備し、各学期のはじめに大学内の統一的なルールについて学生に対してガイダンスを実施し、防災意識の醸成に努めている。また、全教職員と学生を対象に、授業実施中を想定した避難訓練に加え、キャンパス内にある学生寮においても毎年度（令和4年度には5回）防災訓練を実施しており、東日本大震災の大学内外での経験を踏まえた、学生及び教職員に対する防災意識の涵養と大学としての充実した災害に対する危機管理対策を行っている（表1）。加えて現在、緊急事態を学生教職員全員に通知できる一斉メール配信システムが整備されている。

人権侵害に係る個人情報漏洩やキャンパス・ハラスメントについては、係る規程に基づき適宜対応している。個人情報保護の認識向上に向けた施策の一助として、「個人情報保護に関するチェックシート」を全教職員対象に実施した。キャンパス・ハラスメント防止に向けた施策として、教職員セミナーを開催。併せて、ハラスメント理解促進のためのリーフレット（教職員向け）を作成している。

〔表1：令和4年度 防災訓練実施一覧〕

| 実施日       | 内容                           | 対象者    |
|-----------|------------------------------|--------|
| 10月19日(水) | 初期安全行動訓練<br>避難誘導訓練           | 教職員、学生 |
| 11月17日(木) | 消火器操作訓練及び救急救命訓練              | 教職員、学生 |
| 11月25日(金) | 初期安全行動訓練<br>避難誘導訓練           | 教職員、学生 |
| 12月7日(水)  | 初期安全行動訓練(学生寮)<br>避難誘導訓練(学生寮) | 教職員、学生 |
| 3月10日(金)  | 安否確認システム訓練                   | 教職員、学生 |

---

**点検評価項目 56：予算執行に伴う効果を分析し、検証する仕組みを設定しているか。**

---

**(1) 予算執行プロセスの明確性及び透明性**

予算の編成及び執行の手続きは、「学校法人専修大学予算統制規則」により、学校別に区分し、事務分掌上の部課をそれぞれ予算単位、その所管長を予算責任者として、予算要求書の作成及び配分された予算を執行している。査定金額については予算折衝会議にて調整を行い、常勤役員会、理事会及び評議員会を経て予算が決定される。予算の執行は、各担当所管から業務目的や勘定科目に従い申請書が提出され、承認決裁後になされる。12 月には予算の補正が行われ、適切に予算を執行している。

**(2) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの設定**

毎年 5 月に法人監査会を実施し、監事全員及び理事長・常勤理事・関係所管責任者が一同に会して、当該年度の事業報告、財政報告等を聴取し、監査の総括（報告）及び監査意見等を述べ、次年度へ向けての意見交換を行っている。

監査報告書は、毎会計年度決算審査時に、理事会、評議員会に提出し、監事から監査報告をし、必要に応じて監査意見を述べている。また、外部監査人（公認会計士）については毎年 6 月に審査会を実施し、理事長・理事・監事および関係所管責任者に対し、監査の結果を報告し、同時に理事会（理事長）に対し、文書による監査報告書が提出されている。さらに、監査室は、理事長に対して監査結果の報告をその都度行っている。

---

**点検評価項目 57：業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制を整備しているか。**

---

本学では、円滑な運営を図ることを目的に、学校法人専修大学事務組織規則に事務組織に関する基本事項を定めている。また、同規則 7 条の規定に基づき、学校法人専修大学事務分掌規程を定め、事務組織の事務分掌について、必要事項を定めている。大学の教育研究活動の趣旨や目的、学生に対する支援に深い理解を有する職員を配置するとともに、専門的な知識及び技能を有する職員の育成や配置等を行っている。職員が積極的に企画立案を行い、大学運営において主体的な役割を担えるように情報共有可能な環境を整備している。

法人・大学の運営に関する業務は、法人内に石巻専修大学東京事務所が設置されており、事務所を通じて法人との連携を図っている。

---

**点検評価項目 58：教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）を図っているか。**

---

学長を中心とする教学マネジメントに資するため、学部長会、大学院委員会や合同委員会をはじめ各種委員会を置き、教職協働による議論を展開している。また、教学運営に係わる各種委員会等には事務職員が構成員として参画し、連携協力している。

教育研究活動の支援を担う事務組織は、1 部 1 課制からなり総務担当、入試・広報担当、学務担当、教育支援担当、学生支援・進路支援担当の 5 担当で組織している。その他、高大産連携、地域との交流を促進する石巻地域連携協力推進会議、石巻地域高等教育事業団、圏域高等学校との懇談会、付属高校との高大連携連絡協議会、等にも事務組織が関わっている。

点検評価項目 59 : 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント (SD) を組織的に実施しているか。

適切かつ効果的な大学運営を実現するために、学則第 39 条の 2 の定めにより、組織的なスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動を通じて、教員及び職員の大学運営に必要な資質の向上を図っている。研修内容により、IR 情報を活用したセミナーや教学関係の委員会主催のセミナーのほか、FD 委員会主催の教員セミナーに関連業務の担当職員に出席の機会を設ける等の展開を行っている。実施した主なセミナーは、次のとおり。

- ・「本学のブランディング再構築（中長期的な視点）のあり方」（令和 4 年 5 月 24 日）
- ・「学問サキドリプログラム及び入学時ポイントチェックからみた本学の学生像」（令和 4 年 6 月 21 日）
- ・「令和 3 年度退学者データ分析」、「令和 3 年度学生生活アンケート及び卒業時アンケート集計結果」（令和 4 年 7 月 19 日）
- ・「外部評価委員会総括に向けた振り返り」（令和 5 年 1 月 12 日）
- ・「大学設置基準の改正や補助金等の外的環境の変化」（令和 5 年 2 月 28 日）
- ・「ループリック入門」「FD アンケート分析結果」「数理データサイエンス（リテラシーレベル）教育」について」（令和 5 年 3 月 9 日）

点検評価項目 60 : 大学運営に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。

#### (1) 大学運営に関する点検・評価の実施

令和 3 年度から、私学を取り巻く環境が極めて厳しくなる 2040 年頃（20 年後）を推察し、将来の成長、競争力強化のため、新たな本法人の中期計画（令和 3 年度から 5 年間）を策定し、本法人においては「財務の健全性確保」「大学運営の効率化」を、本学においては「石巻専修大学中長期ビジョンの推進」「特色ある教育研究活動の推進」「入学定員充足に向けた取組み強化」を計画の柱に（教職員が一体となり）事業を推進している。年度当初には「基本計画」を、年度の終了時には「事業報告書」を作成して本学ホームページ及びニュース専修等にて公表している。

#### (2) 監査プロセス

監査室による監査 2 回（期中・期末）、常勤監事の監査 2 回（期中・期末）、公認会計士の監査 2 回の年間計 6 回の監査を実施しており、業務及び予算執行状況等への指摘事項を受けて、その都度適切に対応を行っている。なお、財務情報（予算・決算、監査報告書、財務状況等）については、ホームページの情報公開において公表している。

#### (3) 大学運営に関する点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

法人本部をはじめとする石巻専修大学の円滑な運営を行うため、法人には理事会、常勤役員会、評議員会がある。本学の諸活動に際しての計画は、学校法人専修大学で作成している事業計画書に反映され、それらの活動結果を学校法人専修大学事業報告書として理事会及び評議員会に諮ることによって定期的に検証し、改善・向上に取り組んでいる。

---

## 点検評価項目 61：法人部門の 5 か年計画と事業計画

---

### ① 5 か年計画

学校法人専修大学では、21 世紀ビジョン「社会知性 (Socio-Intelligence) の開発」のもと、教育・研究活動に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に大学運営を行っている。本法人では、18 歳人口の更なる減少が加速する 20 年後 (2040 年頃) においても、専修大学及び石巻専修大学が力強く持続的な発展を遂げ、社会の屋台骨を支える有為な人材を輩出している姿を思い描き、その実現に向けた布石を打つための 5 年間と位置付け、「学校法人専修大学中期計画 (2021 年度～2025 年度)」を策定している。加えて、前期中期計画 (2016 年度～2020 年度) により整備した基盤をもとに更に発展させるべき事業や、課題についても本計画に盛り込んでいる。

### ② 事業計画

令和 5 年度からの事業計画は、各事業を「中期計画による年次施策」及び「基盤強化に向けた施策」に整理して推進している。「中期計画による年次施策」は、学校法人専修大学中期計画 (2021～2025 年度) における各施策 (各行動計画) を具現化するために当年度に実施する事業として位置付けている。

「基盤強化に向けた施策」は、学校法人専修大学、専修大学及び石巻専修大学の維持・発展のため、当年度に取り組む基盤的でありながら重要度の高い事業となる。

本法人では、この 2 つの施策群を事業計画の両輪として駆動させ、社会知性 (Socio-Intelligence) の開発」の実現を目指している。

---

## 点検評価項目 62：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画を策定しているか。

---

長期的に安定した財政的基盤を擁立するためには、入学生の安定的な確保と綿密な資金計画の策定が必要である。そのため本学単独の収支の状況を把握するとともに、法人全体 (専修大学、石巻専修大学) の財政がどのような状況であるかを把握しておくことが重要である。

本法人では、毎年度 5 か年の財務予測 (資金収支予測・事業活動収支予測) を作成し、理事会・評議員会に公表し、本学では教職員への説明会を開催し、財政状況について理解を求めている。この財務予測は、新入生の学費検討の重要な資料となるもので法人全体及び大学ごとに作成している。毎年度の人事計画、教育研究計画に基づく施設設備整備計画及び資金計画など最新の要因を盛り込んで財政予測を立てている。

予算の編成に関しては、「事業計画の推進と専修大学創立 150 年を見据えた健全財政確保の両立」を目標に「教育・研究環境の質的向上を図る上で、適正な予算編成を実施する。」を第一の基本方針に掲げ、健全財政の確保に繋げている。

---

## 点検評価項目 63：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤 (又は予算配分) を確立しているか。

---

毎年、予算編成の基本方針に基づき予算案を立案している。財政基盤を安定的に維持するためには、収容定員を充足させる必要がある。また、大学改革総合支援事業を含む外部資金の獲得、教育研究施設等の充実を目的に寄付金の募金活動、その他経常経費の抑制や削減に努めている。

---

## 点検評価項目 64：外部資金 (文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等) の獲得状況、資産運用等は適切であるか。

---

平成 28 年度に私立大学研究ブランディング事業に採択された実績を踏まえ、地域に密着した継続的な教育研究活動や産学官連携事業の推進を進めることで、多様な外部資金を確保している。さらに、本学の多彩な研究により、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究の資金を恒常的に得ている。また、教育研究の充実等に充てた寄付金の募集を強化している。

## 付録1 石巻専修大学学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）

本学では、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」、大学の理念「社会知性の開発」、大学の目的、教育目標を踏まえ、本学の教育成果を可視化し、恒常的な教育改善を実施することを目的に、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則した評価指標を設け、学生の学修成果を測定・評価する。

### 背景

本学において、学修の質保証（＝内部質保証＋学修成果）を整備する上で必要な体制として、以下の2点の必要性について議論されていた。

- ①本学における教育と DP 達成度を確認し、教育改革につなげる体制を整備すること。
- ②教育改革とは、教育プログラムの仕組みや学生の DP 習得状況を確認して、維持向上するための施策を講じることであり、そのためには、学生のための教育改革であることを認識した組織のデザインが求められること。

学習目標が具体化されているか、適切に授業科目・教育課程の編成が行われているか、CAP 制、シラバスが適切に用いられ、きめ細やかな履修指導が行われているかを検証していくことがアセスメントポリシー（ASP）であるとし、アセスメントポリシー制定に向けて議論が進められていた。

中央教育審議会大学分科会においても、以上のような点を検証していくことが ASP（アセスメントポリシー）であるとして大学に求められた経緯もあり、さらに議論を重ねアセスメントポリシーの制定に至った。

### 【大学全体】

学生の志望進路に対する就職率、大学に関するアンケートなどから、大学全体（機関）レベルでの学修成果達成状況を測る。

### 【教育課程】

単位修得状況、GPA、資格・免許の取得状況などから、教育課程（学部・学科）レベルでの学修成果達成状況を測る。

### 【科目】

シラバスに定められた成績評価に基づく評価、授業アンケートなどから、科目（授業・演習・実験等）レベルでの学修成果達成状況を測る。



| ポリシー×階層 |      | 検証方法             |
|---------|------|------------------|
| DP      | 大学全体 | ①学位授与数           |
|         |      | ②就職・進学率          |
|         |      | ③卒業生アンケート        |
|         |      | ④卒業生の就職先等へのアンケート |
|         | 教育課程 | ⑤卒業時アンケート        |
|         |      | ⑥卒業率・進級率         |
|         | 科 目  | ⑦科目の単位修得状況       |
| CP      | 大学全体 | ⑧学生生活に関するアンケート   |
|         |      | ⑨退学・休学率          |
|         | 教育課程 | ⑩GPA             |
|         |      | ⑪単位修得状況          |
|         |      | ⑫授業評価アンケート（学修行動） |
|         | 科 目  | ⑬授業評価アンケート       |
|         |      | ⑭成績評価            |
| AP      | 大学全体 | ⑮各種入学試験          |
|         | 教育課程 | ⑯新入生アンケート        |
|         |      | ⑰入学前教育           |
|         | 科 目  | ⑱共通基礎学力テスト       |

## 付録2 石巻専修大学ポリシー

### 学部

#### 教育研究上の目的（学則第1条）

諸科学の研究をととして、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成すること。

#### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

石巻専修大学では、建学の精神、大学の理念（21世紀ビジョン）に基づいて、幅広い教養と専門的知識を持ち、情報収集力と情報発信力及び専門的能力、主体的な行動力と社会の諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を身に付け、各学部・学科が求める学習成果を上げた者に学士の学位を授与する。なお、身に付けるべき具体的能力を以下に示す。

##### <知識・理解>

- ①幅広い教養と専門的知識

##### <汎用的技能>

- ②情報収集力と情報発信力および専門的能力

##### <態度・志向性>

- ③主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢

##### <統合的な学習経験と創造的思考力>

- ④創造的思考力と研究遂行能力

#### 養成する人材像

社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人

#### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

石巻専修大学は、卒業認定・学位授与の方針（デ

ィプロマ・ポリシー）に示した4項目の能力について、学部・学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、教育課程を基本教育科目と専門教育科目から体系的に構成する。授業は講義・演習・実験・実習・実技の様々な方法・形態等により行い、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。

- ①教育課程の編成に当たり、基本教育科目は、幅広い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的に、スキル養成科目、社会性養成科目、教養力養成科目を開設し、専門教育科目は、各学部各学科に関わる高度な専門的知識及び技能（スキル）並びに技術（スキルの体系）を身に付け、実社会で活躍するための能力の修得を目的として、編成する。

- ②教育課程の実施に当たっては、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進し、地域社会に根ざし、他者との協働を重視した実践的な教育を、少人数を基本に実施することによって、知識・技能ならびに技術の定着を図る。

- ③成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断や関心・意欲なども加味して多面的に行う。

#### 入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

石巻専修大学では、求める学生像と入学受入れの基本方針に基づいた入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を設定する。建学の精神、大学の理念（21世紀ビジョン）を体現するための意欲と各学部・学科での教育に必要な適性を有した学生を、幅広く受け入れるため、次のような求める学生像を掲げ、積極的に受け入れる。そして、入学受入れの基本方針は、入試方法

の多様化、評価法の多元化に努めるとともに、入学志願者の大学教育を受けるにふさわしい能力や適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で入学者を選抜する。学部・学科の教育目的、教育内容等に応じ、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、多様な入学者選抜を実施する。

#### [求める学生像]

##### <幅広い教養と専門的知識>

- ①高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を持っている。

##### <情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②物事を複数の視点から考察し、自分の考えをまとめ、表現できる能力を持っている。

##### <主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

- ③社会の諸問題に関心を持ち、他者の意見も尊重し、主体的に学ぼうとする姿勢・態度を持っている。

#### [入学者選抜の基本方針]

- ①求める学生像を踏まえて、複数の受験機会や多様な学生を評価できる入学者選抜制度を設ける。
- ②入学前の学習歴、学力水準、能力等に応じた判定は、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ」）を多面的・総合的に把握するために、面接、小論文、調査書、志望理由書、筆記試験などから複数を各入学者選抜制度に組み入れて行われる。
- ③試験問題に関して、出題のねらいを明確にする。

#### 理工学部

##### 教育研究上の目的（学則第3条の2）

理工学部は、基礎科学からそれを応用する技術に至る総合的、体系的な教育研究を通して、幅広い教養と専門知識を習得し、人間社会が必要とする多様な情報を科学的に収集し、必要な情報を発信できる能力を備え、様々な科学技術の諸課題の解決に主体的かつ創造的に貢献できる能力を育てることを教育上の目的とする。

#### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

理工学部では、次に掲げる4つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および職業で必要となる専門的技能、主体的な行動力と社会の諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位を授与する。

##### <幅広い教養と専門的知識>

- ①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養を有し、さらに理工学分野における基礎的・専門的な知識・方法論を体系的に習得している。

##### <情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②理工学分野における専門的知識の理解のもと、必要となる情報を収集・分析し、それらを的確に発信できる能力を習得している。また、専門分野で必要とされる基本的な技能を習得している。

##### <主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

- ③社会の一員として求められる態度や志向性とともに、理工学分野における諸課題解決に主体的に取り組む姿勢と行動力を習得している。

##### <創造的思考力と研究遂行能力>

- ④学修した知識や技能を総合的に活用し、理工学分野の諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力と研究遂行能力を習得している。

---

## 養成する人材像

---

理工学部では、社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性および人間・社会に関する知識の習得とともに、自然科学分野や工学分野の幅広い専門知識と技能の習得に加えて、社会の多様な局面で知識の有効活用と倫理観に沿った総合的判断ができる能力を有し、生命・自然環境に配慮した持続可能な社会の構築や高度情報化を伴う産業技術の発展に主体的に貢献できる人材を養成する。

---

## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

---

理工学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力を学修するために、社会の一員として求められる汎用技能や総合的な判断力及び幅広い教養を養成する基本教育科目、理工学全般の基礎的な知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技能、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心とするカリキュラムを展開する。

---

## 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

---

### 〔求める学生像〕

理工学部では、理工学分野に関連する基礎的な知識と技能を習得し、さまざまな科学技術の課題解決に主体的かつ創造的に貢献できる能力を育てるために、理工学分野に広く興味を持ち、それを探求したいという意欲とともに、次に掲げる能力・資質を有する者を受け入れることとする。

- ①高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力を持っている。
- ②物事を複数の視点から考察し、自分の考えをまとめ、それを表現できる能力を持っている。

いる。

- ③社会の諸問題に関心を持ち、他者の意見も尊重しながら、主体的に学ぼうとする姿勢・態度を持っている。

### 〔入学者選抜の基本方針〕

一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜：一般選抜では、記述式試験を含む筆記試験により基礎学力および論理的思考力と表現力を評価し、大学入学共通テスト利用選抜では、受験した試験科目により基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また、調査書により社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

総合型選抜：調査書により基礎学力や技能を評価し、小論文では論理的思考と表現力を評価する。また、面接および大学入学希望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、学術、文化、芸術、スポーツなどの様々な分野における活動実績も総合的に評価する。

学校推薦型選抜：調査書および本学が定めた推薦基準により基礎学力や技能を評価し、面接と志望理由書等で、論理的思考力と表現力、ならびに主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

特待生選抜：記述式試験を含む筆記試験により、基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また調査書と志望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、向学心が旺盛で、一般学生の模範となり、将来は社会の様々な方面での活躍が期待される人材を求める。

社会人選抜・帰国生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考

力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

外国人留学生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書等により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。と同時に、日本語で行われる授業への適応力も確認する。

編入学者選抜：成績証明書等で基礎学力と技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

## 食環境学科

### 教育研究上の目的（学則第3条の2）

理工学部食環境学科は、組織として教育研究対象とする中心的な学問分野を「理工学を基盤とした食品・環境分野」とし、幅広い教養に支えられた豊かな人間性と社会性と高い職業観、並びに生涯にわたり自発的な学習を継続するための能力を養うとともに、自然科学の基礎的な知識の習得のもとに、食環境分野の専門知識と実験・分析技術、論理的思考力などを食環境の諸課題の解決のために活用できる創造的能力を育成することを教育上の目的とする。

### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

食環境学科では、次に掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および専門的技能、社会諸課題に取り組む姿勢と主体的行動力、創造的思考力と研究遂行能力、を確実に身につけている者に学位（工学）

を授与する。

### <幅広い教養と専門的知識>

- ①食と環境という普遍的な課題に取り組むために必要な自然科学・社会科学・人文科学全般にわたる幅広い教養を備えている。また、理学分野とくに化学の基礎的知識と食品科学・環境科学分野の基本的な専門知識を体系的に理解している。

### <情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②食と環境の分野における複雑で広範な問題に対処するため、ICTを用いた情報の収集や化学、生物学の手法による定量的実験が行える。調査・研究で得た情報を複眼的・論理的に分析し表現し、適切かつ効果的に他者に発信できる。

### <主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

- ③食と環境の問題に取り組むことの社会的意義を理解し、強い責任感と高い倫理観を持って積極的に社会と関わりを持つ主体的行動力を持つ。食とも環境の問題の普遍性・重要性を理解し、将来にわたって対処できるよう生涯にわたり学び続けることができる。

### <創造的思考力と研究遂行能力>

- ④食や環境と人間活動に係る諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力および実践的な研究遂行能力を習得している。

## 養成する人材像

食環境学科では、食と健康、食の安全、食糧および食品の生産ならびに加工技術に精通し、食の供給を支える健全な自然環境の保全・再生・修復のための知識と技能を有し、将来にわたって学び続けながら食・環境問題をはじめとする社会の諸課題に主体的・継続的に取り組むことのできる食と環境のスペシャリストを育成する。

## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポ



## リシー)

食環境学科では、食と環境に関する幅広い知識を主体的に修得し、科学の基礎知識に根ざした情報収集力・情報分析力・論理的思考力を確実に身につけ、食環境の諸問題への取り組みを通じて社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。この目的を果たすために、自然科学全般と人文・社会科学の科目から構成される基本教育科目、食環境分野の基礎知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技能、論理的な思考力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目から構成されたカリキュラムを展開して、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

- ①－１ 幅広い教養と異文化理解、豊かな人間性を涵養するための、社会科学、人文科学、外国語に関する科目を配置する。
- ①－２ 自然科学全般に関する基礎知識及び専門教育の基礎となる理数系科目、並びに人と自然の関係を理解するための科目を配置する。
- ①－３ 食品科学・環境科学分野の基本的な専門知識及び技能を修得するための科目、並びに食と環境の応用領域や関連諸分野の知識を総合的かつ体系的に理解するための科目を配置する。
- ②－１ 食環境分野における分析技術や実験技術・数理的手法を修得する科目、職業・社会生活で必要となる汎用技能を養成する科目、情報を数量的・統計的に収集・整理・分析する技能と論理的思考力を養う科目を配置する。
- ②－２ 科学情報を適切かつ効果的に活用・伝達できるサイエンスコミュニケーション能力および的確な判断により問題解決できる力を養成する科目を配置する。
- ③－１ 食の安全と品質保証に関する科目及び自然環境の保全・再生・修復に関する科

目、並びに生物資源の有効利用などの社会的活動を行う上で必要となる倫理観や社会観を養成する科目を配置する。

- ③－２ 食と環境に係る諸課題に主体的取り組み、社会の持続・発展に関与する意欲と態度、及び生涯にわたり主体的に学び続ける自己管理能力を養成する科目を配置する。
- ④ 食・環境分野の科学研究に関する総合的な学習経験を通して、人間活動と食・環境に係る諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力及び実践的な研究遂行能力を身に付ける科目を配置する。

## 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

食や環境に関する諸問題に関心を持ち、大学における勉学を通じて、それを探究したいと考えている。

## 生物科学科

### 教育研究上の目的（学則第3条の2）

理工学部生物科学科は、生物科学分野に係る教育研究を通して、幅広い教養に支えられた豊かな人間性や社会倫理観、生涯にわたり学び続ける主体性を養うとともに、生物を科学的に探究するための知識・技能と調査・実験の結果に対する解析力や論理的な思考力を確実に身につけ、それらを生物科学に関する社会の諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。

## 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

生物科学科では、次に掲げる4つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および専門的技能、主体的な行動力と社会

諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位（理学）を授与する。

#### ＜幅広い教養と専門的知識＞

- ①人文・社会・自然科学全般の幅広い教養を有し、さらに生物科学の基幹科目および応用科目と関連学問分野の知識を総合的かつ体系的に習得している。

#### ＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

- ②生物科学分野における専門的知識の理解のもと、適切な方法で情報を収集・分析し、それを的確に表現し伝達できる能力、さらに得られたデータを複眼的・論理的に思考し適切かつ効果的に運用・伝達できる能力を習得している。

#### ＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

- ③生物科学に係る社会の諸課題に広く興味・関心をもち、社会の持続・発展に意欲的に関与する主体的な行動力を習得している。

#### ＜創造的思考力と研究遂行能力＞

- ④人間活動と生物・環境に係る諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力および研究能力を習得している。

### 養成する人材像

生物科学科では、社会の一員として求められる汎用的技能、態度や志向性および人間社会と自然に関する知識の習得とともに、多様な生物の生理・生態とそれらを育む環境に関する学問分野を統合的に理解し、人間活動と生物・環境に係る諸課題を論理的に洞察・探究できる能力を備え、生命科学や自然環境を保護・再生・修復する技術の発展、ならびに生命の尊さと多様な生息環境を守る必要性を伝え教えることに主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生物科学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力を学修するために、生物科学分野の基本的な知識を養成する専門基礎科目、応用領域や関連領域に関する専門性の高い知識と技術、論理的思考力と問題解決能力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいて編成する。

- ①－1 幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目および外国語に関する知識を身につける科目を配置する。

- ①－2 生物科学全般と関連する幅広い専門知識・技能を養成するための科目および専門分野の応用領域や関連諸分野を総合的かつ体系的に理解するための科目を配置する。

- ②－1 科学的情報を収集・整理・分析し、適切かつ効果的に活用・伝達できるサイエンスコミュニケーション能力および的確な判断により問題を解決できる力を養成する科目を配置する。

- ②－2 生物を対象とした調査・研究の基本的かつ汎用的な方法および技能を身につける科目を配置する。

- ③－1 社会の一員として望ましい心構えや人間性とともに、継続的な社会の発展や諸課題に意欲的に関与する態度および生涯にわたり学び続ける主体性を身につける科目を配置する。

- ③－2 生物科学分野に関連する社会的活動に対して、地球規模な視点や地域の視点を持って関与するために必要な社会観や倫理観を身につける科目を配置する。

- ④生物科学研究に関する総合的な学習経験を  
通して、人間活動と生物・環境に係る諸問題  
について自ら課題を探究できる創造的思考  
力および実践的な研究遂行能力を身に付け  
る科目を配置する。

---

## 履修コース

### 【海洋生物・環境コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、海洋生物分野および環境科学分野に関する授業科目や野外実習により専門性を高め、海洋生物の保護、海洋環境の保全・再生・修復、生物資源の有効利用などを通じて人類・社会の発展に貢献できる創造的な能力を身につける。

### 【動物・植物コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、動物・植物の生理・発生、分類、生態に関する授業科目や野外実習により専門性を高め、野生生物の保護・管理、自然環境の保全、生物機能の有効利用などを通じて人類・社会の発展に貢献できる創造的な能力を身につける。

### 【微生物・生命分子コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、微生物分野および生命分子分野に関する授業科目や微生物を利用した実践的バイオ技術の習得により専門性を高め、細胞・分子レベルでの諸生命現象の探究を通して人類・社会の発展に貢献できる創造的な能力を身につける。

### 【自然科学コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、生物学、化学、物理学分野に関する専門科目・実習・実験を幅広く習得して総合的に自然科学についての理解を深め、生物・生命と自然に係る真理探究や自然科学教育を通して人類・社会の発展に貢献できる能力を身につける。

---

## 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生物科学科では、生物科学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、人間活動と生物・自然環境に係る諸課題の解決に活用できる創造的な能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、生物・生命や自然環境に興味や関心を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探究したいと考えている者」を受入れることとする。

---

## 機械工学科

---

### 教育研究上の目的（学則第3条の2）

理工学部機械工学科は、機械工学分野を総合的かつ体系的に理解し、機械の動作原理や構造及び制御技術に関する知識を幅広く備え、あらゆる産業の諸問題にも柔軟に対応することができる人材を育成することを教育上の目的とする。

---

### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

機械工学科では、次に掲げる4つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および職業で必要となる専門的技能、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位（工学）を授与する。

#### <幅広い教養と専門的知識>

- ①人文・社会・自然科学全般の幅広い教養を有し、さらに機械工学分野の基幹科目および応用科目と関連科目の知識を体系的に習得している。

#### <情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②機械工学分野における専門的知識の理解のもと、適切な方法で情報を収集・分析し、そ

れを的確に表現し伝達できる能力を習得している。また、技術者として必要な基本的な技能を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③技術者や研究者としての高い倫理観を有し、機械工学分野における諸課題解決に意欲的に関与する主体的な行動力を習得している。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④機械工学分野の諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力および研究能力を習得している。

---

### 養成する人材像

機械工学科では、社会の一員として求められる汎用的技能、態度や志向性および人間社会と自然に関する知識の習得とともに、機械の設計や製造、運転や保全を適切に遂行するための専門的な知識と実践的な能力に加えて、情報通信技術等の周辺技術を機械工学に融合するための基礎的な知識を有し、ものづくりを中心とした幅広い機械産業の諸問題に柔軟に対応しながら、社会の発展に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。

---

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

機械工学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力を学修するために、機械工学分野の基本的な知識を養成する専門基礎科目、応用領域や関連領域に関する専門性の高い知識と技能、論理的思考力と問題解決能力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいて編成する。

①－1 幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自

然科学全般の基本的な科目および外国語に関する知識を身につける科目を配置する。

①－2 機械工学分野に関する幅広い専門知識と技術を理解するための科目および応用領域や関連諸分野を体系的に理解するための科目を配置する。

②－1 機械工学分野に関するデータや情報を適切な方法で収集・分析し、それを適切かつ効果的に伝達するために必要な能力を身につける科目を配置する。

②－2 機械工学分野における専門的技術や職業で必要となる技能を身につける科目、科学的情報を論理的に扱うための基礎的な能力を身につける科目を配置する。

③－1 社会の一員として望ましい心構えや人間性とともに、継続的な社会の発展や諸課題に意欲的に関与する態度および生涯にわたり学び続ける主体性を身につける科目を配置する。

③－2 機械工学分野に関連する社会的活動に対して、地球規模な視点や地域の視点を持って関与するために必要な社会観や倫理観を身につける科目を配置する。

④学修した知識、技能、態度等の総合化を図るとともに、機械工学分野の諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力および研究能力を身につける科目を配置する。

---

### 履修コース

#### 【機械創造コース】

機械工学分野の基礎を学んだ上で、コンピュータ援用技術を用いた機械設計や製造などの授業科目により専門性を高め、ものづくりプロセスの課題解決型学習や卒業研究を通じて、現代の機械産業の課題解決に活用できる創造的な能力を身につける。



### 【自動車コース】

機械の動作原理や構造及び制御の基礎を学んだ上で、自動車技術全般に関する授業科目により実践的に専門性を高め、実験課題や卒業研究を通じて、デジタル化が進展する自動車産業や持続可能な社会に貢献できる創造的な能力を身につける。

### 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

機械学科では、機械工学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、機械の設計や製造、運転や保全などの知識と技能を現代の機械産業の諸課題に活用できる創造的な能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、機械工学分野に興味を持ち、大学の勉学を通じて、ものづくりや新しい仕組みづくりを主体的に探究したいと考えている者」を受入れることとする。

### 情報電子工学科

#### 教育研究上の目的（学則第3条の2）

理工学部情報電子工学科は、情報通信及び電気電子工学分野に係る教育研究を通して、幅広い教養に支えられた豊かな人間性や高い職業観、生涯にわたり学び続ける主体性を養うとともに、情報通信及び電気電子工学分野に関する知識と技術を体系的に身に付け、現代の高度情報化社会の諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。

#### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

情報電子工学科では、次に掲げる4つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および職業で必要となる専門的技術、

主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位（工学）を授与する。

#### ＜幅広い教養と専門的知識＞

①人文・社会・自然科学全般の幅広い教養を有し、さらに情報通信および電気電子工学分野における基幹科目と応用科目および関連科目の知識を体系的に習得している。

#### ＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

②情報通信および電気電子工学分野における専門的知識の理解のもと、適切な方法で情報を収集・分析し、それを的確に表現し伝達できる能力を習得している。また、専門分野で必要とされる基本的な技術を習得している。

#### ＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③技術者や研究者としての高い倫理観を有し、情報通信および電気電子工学分野における諸課題解決に意欲的に関与する主体的な行動力を習得している。

#### ＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④情報通信および電気電子工学分野の諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力および研究能力を習得している。

### 養成する人材像

情報電子工学科では、社会の一員として求められる汎用的技術、態度や志向性および人間社会と自然に関する知識の習得とともに、情報通信および電気電子工学分野の横断的な専門知識と実践的な能力に加えて、実システム構築に有用な機械工学的な基礎知識を合わせ持ち、高度情報化社会で求められる先進的デジタル技術とこれを支える基幹産業の発展および社会インフラの運用・管理に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。



---

## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

---

情報電子工学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力を学修するために、情報通信および電気電子工学分野の基本的な知識を養成する専門基礎科目、応用領域や関連領域に関する専門性の高い知識と技術、論理的思考力と問題解決能力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいて編成する。

- ①－1 人文・社会・自然科学の幅広い教養を身につけるために、人間の内面・社会の仕組み・自然と人間の関係に関わる基本科目と教養としての外国語科目を配置する。
- ①－2 専門分野に関する幅広い知識を身につけるために、理工系学問を支える自然科学に関する基本科目、情報通信および電気電子工学分野における基礎・応用科目、機械工学分野の関連科目を配置する。
- ②－1 専門分野で求められる情報収集・分析に関する科目と、情報を的確に他者に伝達するために必要なコミュニケーション能力を高める科目を配置する。
- ②－2 専門分野で必要となる基本技術と思考力を経験的に身につけるための実習・実験科目を配置する。
- ③－1 社会の諸課題に意欲的に取り組み、社会の一員としてのキャリアを形成する科目を配置する。
- ③－2 学修した知見を社会に還元する上で、必要な倫理観を身につける科目を配置する。
- ④ 専門分野の諸問題の解決に向けて、実践的な研究遂行能力を育むための科目を配置す

る。

---

## 履修コース

---

### 【情報通信コース】

エレクトロニクスおよび情報通信分野の基礎を幅広く学んだ上で、AI、IoT、ロボットなどの知能情報処理や先進的デジタル技術に関する授業科目群で専門性を高め、実験課題や卒業研究を通じて高度情報化社会における諸課題を探究できる創造的な能力を身につける。

### 【電気電子コース】

エレクトロニクスおよび情報通信分野の基礎を幅広く学んだ上で、半導体デバイス・電力制御技術などの電気電子工学全般の授業科目群で専門性を高め、実験課題や卒業研究を通じて高度情報化社会で通用する電気電子工学分野のエンジニアとしての創造的な能力を身につける。

---

## 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

---

情報電子工学科では、情報通信および電気電子工学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、先進的なデジタル技術やエレクトロニクス技術などを実践的に学び、高度情報化社会における諸課題に工学的な視点から取り組む能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、知能情報処理やエレクトロニクス技術などに興味や関心を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探究したいと考えている者」を受入れることとする。

## 経営学部

### 教育研究上の目的（学則第3条の2）

経営学部は、企業経営や地域社会へ貢献できる人材の育成を目的とし、経営学全般の幅広い知識および情報とビジネスに関する知識を身に付けた上で、自ら課題を発見し解決するための思考力、情報を活用し論理的な思考を展開できる能力を修得させる。

### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学部では、次の掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門的知識、情報収集力と情報発信力および専門的能力、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力、を身につけた者に学士（経営学）の学位を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

- ①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養を有し、さらに経営学分野における基礎的な知識を習得している。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

- ②経営学分野における専門的知識の理解のもと、必要となる情報を収集・分析し、それらを的確に発信できる能力を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

- ③職業人としての倫理観を有し、社会の持続的発展に資する主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢を身につけている。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

- ④経営の諸活動に関する課題を探究するための研究意識と経営活動の向上に資するための基礎的な調査方法や分析手法などの研究能力を習得している。

### 養成する人材像

経営学部は、経営学全般の幅広い専門知識およ

び情報とビジネスに関する知識を教授するとともに実践的な教育を通じて、社会の諸課題を解決するためのスキルを身に付けた企業経営や地域社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学部では、経営学全般の幅広い知識を主体的に修得し、それらを企業や社会の運営・管理に活用することのできる人材を育成する。この目的を果たすために、経営学全般の基礎的な知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開する。

### 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

〔求める学生像〕

経営学部では、経営学分野に関連する基礎的な知識と技能を習得し、現代社会の課題解決に主体的かつ創造的に貢献できる能力を育てるために、経営学分野に広く興味を持ち、それを探求したいという意欲とともに、次に掲げる能力・資質を有する者を受け入れることとする。

- ①高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を持っている。
- ②物事を複数の視点から考察し、自分の考えをまとめ、表現できる能力を持っている。
- ③社会の諸問題に関心を持ち、他者の意見も尊重し、主体的に学ぼうとする姿勢・態度を持っている。

〔入学者選抜の基本方針〕

一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜：一般選抜では、記述式試験を含む筆記試験により基礎学力および論理的思考力と表現力を評価

し、大学入学共通テスト利用選抜では、受験した試験科目により基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また、調査書により社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

総合型選抜：調査書により基礎学力や技能を評価し、小論文では論理的思考と表現力を評価する。また、面接および大学入学希望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、学術、文化、芸術、スポーツなどの様々な分野における活動実績も総合的に評価する。

学校推薦型選抜：調査書および本学が定めた推薦基準により基礎学力や技能を評価し、面接と志望理由書等で、論理的思考力と表現力、ならびに主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

特待生選抜：記述式試験を含む筆記試験により、基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また調査書と志望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、向学心が旺盛で、一般学生の模範となり、将来は社会の様々な方面での活躍が期待される人材を求める。

社会人選抜・帰国生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

外国人留学生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書等により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。と同時に、日本語で

行われる授業への適応力も確認する。

編入学者選抜：成績証明書等で基礎学力と技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

## 経営学科

### 教育研究上の目的（学則第3条の2）

経営学科では、組織として教育研究対象とする中心的な学問分野を「経営学分野」とし、「幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性や社会性と高い職業観、生涯にわたり自発的な学習を継続するための能力を養うとともに、経営学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、組織経営における高度なマネジメント、マーケティング、会計、情報、経済などの知識や技能を経営実践の場面に活用できる創造的な能力を育てる」ことを教育上の目的とする。

### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学科では、次の掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門的知識、情報収集力と情報発信力および専門的能力、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力、を身につけた者に学士（経営学）の学位を授与する。

#### <幅広い教養と専門的知識>

- ①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養と有し、さらに経営学分野における基礎的な知識を習得している。

#### <情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②経営学分野における専門的知識の理解のもと、必要となる情報を収集・分析し、それらを的確に発信できる能力を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③職業人としての倫理観を有し、社会の持続的発展に資する主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢を身につけている。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④経営の諸活動に関する課題を探究するための研究意識と経営活動の向上に資するための基礎的な調査方法や分析手法などの研究能力を習得している。

---

### 養成する人材像

経営学科では、経営学分野に関する教育研究を通して、「経済社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性及び人間の文化や社会と自然に関する知識の習得とともに、事業体の運営や管理に関する知識の習得に加えて、それぞれの経営資源を有効に活用する方法を高度に理解し、複眼的視点からビジネスマネジメントの専門的知識を経営戦略の策定や実現のために活用することができる能力を有した人材」を養成する。

---

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学科では、ビジネスマネジメントに関する幅広い知識を主体的に修得し、それらを企業や地域社会の運営・管理に活用することのできる人材の育成を目的とする。この目的を果たすために、経営学全般の基礎的な知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開する。

①－１幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目を配置する。

①－２経営活動に必要な知識の習得を目的として、経営学全般に関わる基礎的かつ

基幹的な科目を配置する。

②－１経営活動に必要な専門的知識を習得し、それらを経営実践の場面で適切かつ効果的に利活用できる能力を身に付ける科目を配置する。

②－２経営活動に必要な情報を収集・分析し、それらを的確に表現し、効果的に伝達するために必要な情報活用機能とコミュニケーション能力を身につける科目を配置する。

③職業人に必要な職業意識や生涯学習、社会貢献への態度及び生涯にわたり学び続ける主体性を身につける科目を配置する。

④経営活動に関する現地調査や資料分析などの基本的な調査方法と分析手法及び課題を探究するための研究能力を身につける科目を配置する。

---

### 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学科では、経営学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、経営資源を首尾よく利活用することのできる能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、地域の活性化に貢献したいという意欲を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探究したいと考えている者」を受入れることとする。

---

### 情報マネジメント学科

---

#### 教育研究上の目的（学則第3条の2）

情報マネジメント学科では、経営学分野に関する教育研究を通して、幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性や社会性と高い職業観、生涯にわたり自発的な学習を継続するための能力を養うとともに、経営学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、統計解析やITスキルなどの



知識や技能を経営実践の場面に活用できる創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。

---

### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

---

情報マネジメント学科では、次に掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門的知識、情報収集力と情報発信力および専門的能力、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力、を身につけた者に学士（経営学）の学位を授与する。

#### <幅広い教養と専門的知識>

- ①職業生活や社会生活でも必要となる汎用的な技能及び職業人としての望ましい心構えや豊かな人間性と現代社会に関する幅広い知識を習得している。

#### <情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②経営学分野における基礎的な理論と関連諸分野に関する知識の理解のもとに経営の諸活動を主体的かつ合理的に実践する能力と態度を習得している。

#### <主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

- ③経営の諸活動に関するデータや情報を適切に分析し活用する能力及び経営の諸活動において情報技術を主体的に運用する能力と態度を習得している。

#### <創造的思考力と研究遂行能力>

- ④経営の諸活動に関する課題を探究するための研究意識と経営活動の向上に資するための基礎的な調査方法や分析手法などの研究能力を習得している。

---

### 養成する人材像

---

情報マネジメント学科では、経済社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性及び人間の文化や社会と自然に関する知識の習得とともに、事業体の運営や管理に関する知識の習

得に加えて、情報処理の原理を科学的に理解し、情報システムの利用による経営内外の関連データを経営戦略の策定や実現のために活用することができる能力を有した人材を養成する。

---

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

---

情報マネジメント学科では、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を実現するために、以下の構成による「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めることとする。

情報マネジメント学科では、情報とビジネスに関する知識を主体的に修得し、データに基づいて分析する力及び論理的に思考する力を確実に身につけ、それらを企業や社会の運営・管理に活用することのできる人材を育成することを目的とする。この目的を果たすために、経営学の知識を養う専門基礎科目、専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

#### <幅広い教養と専門的知識>

- ①ー1 情報通信ネットワークやソフトウェアの活用に関する知識と日本語や外国語による適切なコミュニケーション能力を高める科目を配置する。

- ①ー2 職業人に必要な職業意識や生涯学習力と異文化理解や社会貢献への態度及び人間の文化や社会と自然に関する知識を深める科目を配置する。

#### <情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②ー1 経営活動に必要な管理や運営に関する知識の習得のもとに、経営活動を適切かつ主体的に実践するための能力を身に付ける科目を配置する。

- ②ー2 経営活動に必要な経済や法規に関する知識の習得のもとに、経済事象を主体



的かつ法律的に考える能力と態度を身に付ける科目を配置する。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③－１ 経営活動に必要なデータ処理や分析に関する知識と方法の習得のもとに、データや情報を適切に運用する能力を身に付ける科目を配置する。

③－２ 経営活動に必要な情報技術に関する知識と技能の習得のもとに、情報技術を適切かつ効果的に活用できる能力を身に付ける科目を配置する。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④ 経営活動に関する現地調査や資料分析などの基本的な調査方法と分析手法及び課題を探究するための研究能力を身に付ける科目を配置する。

---

## 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

---

情報マネジメント学科では、経営学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、統計解析や IT スキルなどの知識や技能を経営実践の場面に活用できる創造的な能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、企業や社会の諸課題をデータ解析や IT 活用によって解決することに興味や関心を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探究したいと考えている者」を受入れることとする。

## 人間学部

### 教育研究上の目的（学則第3条の2）

人間学部は、人間が創り出した文化と人間の原点である教育を柱とする人間の理解に関する教育研究を通じて、人間存在や人間特性と多様な価値観の理解のもとに、人間支援や地域支援の観点から共生社会を支える人材を広く社会に輩出することで、地域社会の発展と向上に貢献することを教育上の目的とする。

### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間学部では、以下の能力を確実に身につけている者に学士の学位を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

- ①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養と、文化や保育・教育に関する基本的知識・技能を身につけている。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

- ②文化や保育・教育に関する諸事象に関心をもって、必要となる情報を収集・分析し、その成果を的確に発信できる能力を身につけている。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

- ③社会の一員として求められる態度や志向性を身につけ、地域の文化振興や保育・教育の諸課題解決に主体的に取り組む能力を身につけている。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

- ④学習を通して得た知識や技能を総合的に活用し、文化や保育・教育の諸課題について実践的・創造的に考究する能力を身につけている。

### 養成する人材像

人間学部は、人間支援や地域支援の観点から共生社会を支える人材の育成を目的とし、人間が

創り出した文化と人間の原点である教育を柱とする人間の理解に関する知識を身につけた上で、地域社会の発展と向上に貢献するために必要な基本的能力を習得させる。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間学部では、人間が創り出した文化と人間の原点である教育を柱とする人間の理解に関する知識を主体的に修得し、それらを活用して地域社会の発展と向上に貢献できる人材の育成を目的とし、文化、教育に関する基礎的な知識を養成する専門基礎科目、より専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開する。

### 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間学部では、文化学・教育学分野に関連する基礎的な知識と技能を習得し、現代社会の諸課題解決に主体的かつ創造的に貢献できる能力を育てるために、文化・教育の分野に広く興味を持ち、それを探求したいという意欲とともに、次に掲げる能力・資質を有する者を受け入れることとする。

- ①高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力を持っている。
- ②物事を複数の視点から考察し、自分の考えをまとめ、それを表現できる能力を持っている。
- ③社会の諸問題に関心を持ち、他者の意見も尊重しながら、主体的に学ぼうとする姿勢・態度を持っている。

[入学者選抜の基本方針]

一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜：  
一般選抜では、記述式試験を含む筆記試験によ

り基礎学力および論理的思考力と表現力を評価し、大学入学共通テスト利用選抜では、受験した試験科目により基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また、調査書により社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

総合型選抜：調査書により基礎学力や技能を評価し、小論文では論理的思考と表現力を評価する。また、面接および大学入学希望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、学術、文化、芸術、スポーツなどの様々な分野における活動実績も総合的に評価する。

学校推薦型選抜：調査書および本学が定めた推薦基準により基礎学力や技能を評価し、面接と志望理由書等で、論理的思考力と表現力、ならびに主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

特待生選抜：記述式試験を含む筆記試験により、基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また調査書と志望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、向学心が旺盛で、一般学生の模範となり、将来は社会の様々な方面での活躍が期待される人材を求める。

社会人選抜・帰国生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

外国人留学生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書等により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうと

する姿勢や態度を評価する。と同時に、日本語で行われる授業への適応力も確認する。

編入学者選抜：成績証明書等で基礎学力と技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

## 人間文化学科

### 教育研究上の目的（学則第3条の2）

人間学部人間文化学科は、人間と文化の相互関係の理解に向けて、文化を構成する要因である言語、芸術、生活及び社会の各領域の横断的な教育研究を通じて、人間の文化を多角的な視点から考究するとともに、今日の文化状況や文化構造を総合的に考察することにより、地域の文化、生活及び社会の発展と向上に寄与する人材を育成することを教育上の目的とする。

### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間文化学科では、幅広い教養と文化学を構成する各学問分野に関する専門的な知識を身につけ、文化に関する各種情報を収集・分析し、その成果を的確に情報発信するとともに、主体的に地域の文化振興に寄与することができ、かつ各学問分野に関する知識と方法を用いて調査・分析・考察を行い、それをまとめ上げる力を確実に身につけている者に学士（人間文化学）の学位を授与する。

#### <幅広い教養と専門的知識>

①職業生活や社会生活で必要とされる幅広い教養と外国語に関する知識、文化学を構成する言語（外国語教育を含む）、芸術、生活、社会（社会教育を含む）に関連する各学問分野の

専門的知識および各分野を横断する体系的・総合的知識を身につけている。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

②文化に関する各種情報を収集し、それらの文化学を構成する言語、芸術、生活、社会に関連する各学問分野に特有の方法で分析し、その成果を的確に情報発信することができる。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③社会の一員として求められる態度や志向性を身につけ、文化学に関する知識や技能を活用することで、多様な価値観を持つ他者と協働して主体的に地域の文化振興に寄与できる。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④自ら設定した文化に関わる研究テーマについて、文化学を構成する各分野に関する知識と方法を用いて調査・分析・考察を行い、それを一定の成果としてまとめ上げることができる。

### 養成する人材像

人間文化学科では、人間が創り出した文化を言語、芸術、生活、社会の4側面から捉え、地域社会を取り巻く今日の文化状況や文化構造に関する知識および関連する技能を修得することにより、文化の本質に関する理解のもとに、人間と文化の相互関係の視点から地域社会の創成や文化振興に貢献できる人材を養成する。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間文化学科では、人間が創り出した文化を言語、芸術、生活、社会の4側面からとらえ、今日の文化状況や文化構造に関する知識および関連する技能を修得することにより、地域社会の創成や文化振興に貢献できる人材を育成すること

を目的とする。この目的を達成するために、幅広い教養と文化学に関連する専門的知識を修得する科目、文化に関する各種情報を収集・分析し、その成果を的確に情報発信する能力を身に付ける科目、地域の文化振興に主体的に取り組む態度や志向性を涵養する科目、文化に関わる研究テーマについて調査・分析・考察を行い、それを一定の成果としてまとめ上げる能力を育成する科目により、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

①－1 職業生活や社会生活で必要とされる、人間、社会、自然に関する幅広い教養と、外国語に関する知識を身に付ける科目を配置する。

①－2 文化学を構成する言語（外国語教育を含む）、芸術、生活、社会（社会教育を含む）に関連する各学問分野の専門的知識および各分野を横断する体系的・総合的知識を修得する科目を配置する。

②－1 職業生活や社会生活で必要とされる汎用的技能を身に付ける科目、日本語による表現力、および「聞く・話す・読む・書く」という外国語の総合力を涵養する科目を配置する。

②－2 文化に関する各種情報を収集し、それらを文化学を構成する言語、芸術、生活、社会に関連する各学問分野に特有の方法で分析し、その成果を的確に情報発信する能力を育成する科目を配置する。

③－1 社会の一員として求められる態度や志向性を涵養する科目を配置する。

③－2 文化学に関する知識や技能を活用することで、主体的に地域の文化振興に寄与するための能力を育成する科目を配置する。

④文化に関わる研究テーマを自ら設定し、文化学を構成する各分野に関する知識と方法を用いて調査・分析・考察を行い、それを一

定の成果としてまとめ上げる能力を涵養する科目を配置する。

---

## 履修コース

### 【異文化理解・芸術文学コース】

異文化理解とその基盤をなす諸言語を修得するとともに、文学を含む芸術一般に関して幅広く学び、国際交流（観光）、芸術文化振興、教育の分野において、地域における文化の振興と発展に貢献していく力を身につける。

### 【地域社会支援コース】

地域社会に関する幅広い知識と関連する諸技能を修得するとともに、地域社会に関する理解を基盤として社会の諸問題の解決と支援のあり方について学び、地域行政、社会教育、地域振興、生活支援の分野において、地域社会の問題解決と支援に主体的に貢献していく力を身につける。

---

## 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間文化学科では、文化学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、人間と文化の相互関係に係る諸課題の解決に活用できる創造的な能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、地域社会の創成や文化振興に貢献したいという意欲を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探求したいと考えている者」を受け入れることとする。

---

## 人間教育学科

---

### 教育研究上の目的（学則第3条の2）

人間学部人間教育学科は、人間の原点である教育全般にわたる理論、制度、方法内容等の各領域の総合的な教育研究を通じて、人間の成長と深い関係にある教育の在り方について、人間形成、

人間発達、人間援助等の観点から実践的に考究することにより、地域の教育及び福祉の発展と向上に寄与する人材を育成することを教育上の目的とする。

---

## 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間教育学科では、社会人・職業人として必要な幅広い教養と保育・教育学を中心とした専門的知識や技能を習得するとともに、保育や教育またはそれに関連する諸事象に自ら関心を持って調査・探求できる能力、さらには保育や教育の発展と教育的課題の解決に実践的、創造的に取り組むことができる能力を確実に身につけている者に学士（人間教育学）の学位を授与する。

### ＜幅広い教養と専門的知識＞

- ①自然科学、社会科学、人文科学全般についての幅広い教養を備えた豊かな人間力を有し、さらに保育・教育学及び関連学問分野の専門的知識を体系的に習得している。

### ＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

- ②保育や教育について自ら問題を発見し、適切な方法で調査・探求するとともに、論理的に思考し効果的に発表できる能力を身につけている。また、保育・教育に関する基本的技能を習得している。

### ＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

- ③強い責任感と高い倫理観をもち、保育や教育の領域においてさまざまな課題を発見し、主体的にその解決に取り組む態度・志向性を身につけている。

### ＜創造的思考力と研究遂行能力＞

- ④学習を通して得た知識や技能を総合的に活用し、保育や教育の諸課題について実践的、創造的に考究する能力を習得している。

---

## 養成する人材像

---



人間教育学科では、保育・教育学分野を中心とする教育研究を通して、「社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性及び人間の文化や社会、自然に関する知識の習得とともに、保育や教育に関する基本的知識や技能の習得に加え、現代社会における保育や教育に関する諸事象を自ら調査・探求でき、そうした手法によって得られた論理的思考力や判断力を保育・教育の発展や教育的課題の解決に応用できる人材」を養成する。

---

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

---

人間教育学科では、保育・教育に関する幅広い知識と基本的技能を主体的に習得し、現代社会における保育・教育の諸課題の解決に創造的、実践的に取り組む能力を身につけ、保育・教育の発展に寄与できる人材を養成することを目的とする。この目的を果たすために、保育・教育学の知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識や技能、また論理的、創造的に思考する能力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開し、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

- ①－１ 幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目を配置する。
- ①－２ 保育・教育活動に必要な知識の習得を目的とし、保育・教育に関連する基本的科目及び保育・教育学の専門的科目を配置する。
- ②－１ 保育・教育に関する問題や情報の収集及び分析のために必要な情報活用能力と、的確で効果的な伝達のために必要な能力を身につける科目を配置する。
- ②－２ 保育・教育活動に必要な基本的技能を習得し、それらを保育・教育実践の場面で適切かつ効果的に活用できる能力を身に付ける科目を配置する。

③－１ 職業人として必要な倫理観や職業意識、社会貢献や生涯にわたり学び続ける態度を身につける科目を配置する。

③－２ 専門職業人として保育・教育の諸課題に主体的に取り組む態度や志向性を身につける科目を配置する。

④ 保育や教育に関する知識や技能を総合的に活用しながら、保育や教育の諸課題について論理的、創造的、実践的に研究する能力を身に付ける科目を配置する。

---

### 入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

---

人間教育学科では、教育学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、現代社会における保育や教育に係る諸課題の解決に活用できる創造的な能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、保育や教育の発展と課題解決に実践的、創造的に取り組む意欲を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探求したいと考えている者」を受け入れることとする。

## 付録3 石巻専修大学大学院ポリシー

### 大学院

#### 石巻専修大学大学院設置の目的

本大学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること。

#### 修士課程設置の目的

本大学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること。また、修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

#### 博士後期課程設置の目的

本大学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること。また、博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

#### 石巻専修大学大学院における人材育成の機能

##### 大学院

- ・創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成
- ・高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成

##### 理工学研究科 修士課程

- ・高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

の養成

##### 理工学研究科 博士後期課程

- ・創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成

##### 経営学研究科 修士課程

- ・高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成

##### 経営学研究科 博士後期課程

- ・創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成

#### 理工学研究科修士課程

##### 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科は、理学及び工学並びにそれらが融合した科学技術分野に対する広い視野と深い知識に基づいて、社会的課題の解決に貢献し得る能力を備え、高度の専門知識及び適応力を有する技術者、創造性豊かな優れた研究能力を有する研究者等を養成することを目的とする。

##### 養成する人材像

理工学研究科は、幅広い専門的知識と能力とを兼ね備えた研究者ならびに技術者を育成し、その専門知識と能力を課題の解決に活用できる職業人を養成する。

##### 備えるべき能力

- ・それぞれの専攻分野に関する高度な専門知識を体系的に身につけ、それらを応用することによって、問題解決の方法を見いだすことができる。
- ・研究の成果を分かりやすく記述・発表することができる。

・将来的に、専攻分野の研究・開発に貢献することが期待できる。

### 理工学研究科修士課程物質工学専攻

#### 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科修士課程物質工学専攻は、物質の機能を開発するための化学及び物理工学並びに物質の機能を活用するための電子工学、機械システム工学及び情報工学の学問分野において、新しい機能の開発と評価及び新しい知見や技術の社会への適用を目指した教育研究を行うことにより、当該分野における高度な専門知識や課題解決能力を有する高度専門職業人を養成することを目的とする。

#### 養成する人材像

物質工学専攻では、物質科学、電子工学、機械システム工学、情報工学の分野において、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の解決に活用できる技術者を養成する。

#### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

物質工学専攻では、修士課程に原則として2年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について30単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「修士（工学）」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する知識を有している
2. 研究課題について専門的な考察ができる

#### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

物質工学専攻では、物質基礎工学系、情報工学系、

電子デバイス系、機械システム系の4つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

#### <授業科目編成>

各分野の教員は、基礎から応用に至る幅広い視野に立った総合的かつ専門的な教育を行う。院生は4つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外の分野の講義も受講できる。

科目名称に「特論」とある科目は、各分野の知識修得を目指し、「特別研修」の科目は、その分野の課題についての議論と発表の能力向上を重視し、他の専門分野の教員との交流を通じて、専門職業人に求められる表現能力と学際性を養う。

「特別演習・実験」では、課題を見つけ整理して解決に至るプロセスの習得をねらいとして教育を行うとともに、修士論文の作成等に対する指導を行う。

#### <研究指針>

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。修士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで自身の結果や考えを正確に記述する技能が備わることを目指す。修士論文作成の際には、研究科の全教員の意見を仰ぐことができる機会を設け、多面的な指導を行う。

#### <成績評価指針>

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。修士論文の審査は、別途定める理工学研究科

修士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

---

### 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

---

物質工学専攻では、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の解決に活用できる技術者の養成を目指す。このような観点から、理工学研究科修士課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける基礎学力をもち、専門分野における新しい技術の開発に意欲を持つ人を求めている。

---

### 理工学研究科修士課程生命科学専攻

---

---

#### 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

---

理工学研究科修士課程生命科学専攻は、生命科学の関わる複雑に入り組んだ現象について、新たな興味や発見又は新しい着想や着眼に基づき、そこにある科学的課題の理解及び解明を目指した教育研究を行うことにより、当該分野における高度な専門知識や課題探求能力を有する高度専門職業人を養成することを目的とする。

---

#### 養成する人材像

---

生命科学専攻では、生命科学に関わる分野において、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の理解や解明に活用できる技術者を養成する。

---

#### 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

---

生命科学専攻では、修士課程に原則として2年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について30単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の

学修成果を達成した者に、「修士(理学)」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する知識を有している
2. 研究課題について専門的な考察ができる

---

### 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

---

生命科学専攻では、細胞・分子生物学系、生理・生体情報学系、海洋生物学系、環境・生態学系の4つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

#### <授業科目編成>

各分野の教員は、基礎から応用に至る幅広い視野に立った総合的かつ専門的な教育を行う。院生は4つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外の分野の講義も受講できる。

科目名称に「特論」とある科目は各分野の知識修得を目指し、「特別研修」の科目はその分野の課題についての議論と発表の能力向上を重視し、他の専門分野の教員との交流を通じて、専門職業人に求められる表現能力と学際性を養う。「特別演習・実験」では、課題を見つけ整理して解決に至るプロセスの習得をねらいとして教育を行うとともに、修士論文の作成等に対する指導を行う。

#### <研究指針>

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。修士論文作成においては、研究倫理にしがたが、論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで自身の結果や考えを正確に記述する技能が備わることを目指す。修士論文作成の際には、研究科の全教員の意見



を仰ぐことができる機会を設け、多面的な指導を行う。

#### ＜成績評価指針＞

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。修士論文の審査は、別途定める理工学研究科修士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

#### 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生命科学専攻では、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の解決に活用できる技術者の養成を目指す。このような観点から、理工学研究科修士課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける基礎学力をもち、専門分野における新しい知見の発見に意欲を持つ人を求めている。

#### 経営学研究科修士課程経営学専攻

##### 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

経営学研究科修士課程経営学専攻は、経営学、会計学及び情報学に関する基礎理論の上に、学際的かつ先端的な教育研究を通して、社会的課題の解決に貢献し得る能力を有する地域指導者、高度の専門知識及び実践能力を有する高度専門職業人等を養成することを目的とする。

##### 養成する人材像

経営学研究科修士課程経営学専攻では、地域性と国際社会の多様性および社会の課題と動向への学生の深い理解を基礎として、3専門分野中1分野の専攻を選択させる。専攻分野における深い研究と学際的分野の研究の指導を行うこと

により、マネジメントについての豊富な知識とその応用力を備えた、地域と国際社会と組織に貢献できる高度専門職業人を養成する。

#### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学研究科修士課程経営学専攻では、修士課程に原則として2年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について32単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「修士（経営学）」の学位を授与する。

1. 専攻する1分野とともに他分野と学際的分野の知識と理解を有する
2. 高度の専門性を有する職業に必要な能力を備えている

#### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学研究科修士課程経営学専攻では、経営学、会計学、経営情報学の3専門分野を設定している。「学位授与の方針」を実現するために、3専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。

本課程の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

##### ＜授業科目編成＞

科目名称に「特論」とある科目は、その分野の知識修得を、「演習」とある科目は、その分野の課題についての議論と発表の能力向上および修士論文作成指導を重視する。また、外国語専門文献講読は、修士論文作成に資する外国語読解力涵養を目的とする。

##### ＜研究指針＞

学生個々人の主体的な研究意欲を尊重し、専攻する分野の科目を履修することにより高度な専門の知識を修得することに加え、他の専門分野



の科目を履修することによって学際的分野の知識が備わることを目指す。修士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、研究の目的と方法を明確にし、主要学説と先行研究の十分な検討を経たうえで自身の考えを正確に記述する技能が備わることを目指す。

＜成績評価指針＞

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。修士論文の審査は、別途定める経営学研究科修士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

---

## 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

---

経営学研究科修士課程経営学専攻では、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、社会的課題の解決に貢献し得る実践力のある職業人の養成を目指す。このような観点から、経営学研究科修士課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける基礎学力をもち、地域社会や国際社会に貢献する意志を持つ人を求めている。

---

## 理工学研究科博士後期課程

---

### 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

---

理工学研究科は、理学及び工学並びにそれらが融合した科学技術分野に対する広い視野と深い知識に基づいて、社会的課題の解決に貢献し得る能力を備え、高度の専門知識及び適応力を有する技術者、創造性豊かな優れた研究能力を有する研究者等を養成することを目的とする。

---

## 養成する人材像

---

理工学研究科は、工学分野においては、研究開発に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究開発技術者を養成する。理学分野においては、研究に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者を養成する。

### 備えるべき能力

- ・それぞれの専攻分野に関する高度な専門知識とその応用力を身につけ、それらを駆使して科学技術に関する問題を分析・整理し、解決に導くことができる。
- ・当該分野において自身の研究の占める位置を認識するとともに、その研究領域の中での問題点を発見し解決に繋げることができる。
- ・研究の成果を分かりやすく日本語および英語で記述・発表することができる。
- ・将来的に、専攻分野における研究・開発をもって社会に貢献することが期待できる。

---

## 理工学研究科博士後期課程物質機能工学専攻

---

### 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

---

理工学研究科博士後期課程物質機能工学専攻は、物質の機能を開発するための化学及び物理工学並びに物質の機能を活用するための電子工学、機械システム工学及び情報工学の学問分野において、これらを統合し、機能性を追求する基礎と応用に関する高度な教育研究を行うことにより、当該分野において研究に従事するために必要な専門知識や高度な研究能力を有する研究者を養成することを目的とする。

---

## 養成する人材像

---

物質機能工学専攻では、物質の機能開発に基礎をおく物質科学、電子工学、機械システム工学、情報工学の各専門分野において、研究開発に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究開発技術者を養成する。

---

### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

---

物質機能工学専攻では、博士後期課程に原則として3年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について18単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「博士（工学）」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する幅広く深い知識を有している
2. 研究課題について専門的かつ学術的な考察ができる
3. 自立して研究や開発を遂行する能力を有している
4. 研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通じている

---

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

---

物質機能工学専攻では、機能性物質設計工学、物質物理工学、機能デバイス工学、機能システム工学、ブレイン工学、エネルギーシステム工学の6つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

#### <授業科目編成>

各分野に関連した授業科目を提供している。院生は6つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外の分

野の講義も受講できる。学位授与の方針の1を達成するために、各分野に関連した授業科目を提供して、専門知識を体系化して教えるとともに、諸課題の解決手法を理解させる。

学位授与の方針の2及び3を達成するために「特別演習・実験」をおき、具体的な課題を与えて解かせ、その過程で専門の知識と課題の解決法を確実に身につけさせる。

各指導系に「セミナー」を配置し、課題についての議論と発表の能力向上を図りながら、他の専門分野の教員との交流を通じて、自立した研究者に求められる表現能力と学際性を養う。

#### <研究指針>

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。知識の修得と与えられた課題解決の実践を通して、自ら課題を発見してそれを解決する姿勢を持つように導き、自立した研究者に育てる。

博士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで、自身の結果や考えを論理的にまとめ、わかりやすく伝える能力が備わることを目指し指導する。

#### <成績評価指針>

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。博士論文の審査は、別途定める理工学研究科博士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

---

### 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

---

物質機能工学専攻では、研究開発に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力を

もつ研究開発技術者の養成を目指す。

このような観点から、理工学研究科博士後期課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける学力と意欲をもち、専門分野において新しい技術の研究や開発に自ら粘り強く取り組むことができる人を求めている。

## 理工学研究科博士後期課程生命環境科学専攻

### 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科博士後期課程生命環境科学専攻は、生命現象の本質を解明するための学問の基礎と応用に関する高度な教育研究を行うことにより、当該分野において研究に従事するために必要な専門知識や高度な研究能力を有する研究者を養成することを目的とする。

### 養成する人材像

生命環境科学専攻では、生命現象の本質を解明するための生命科学とその関連学問分野を対象にして、研究に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者を養成する。

### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

生命環境科学専攻では、博士後期課程に原則として3年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について18単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「博士（理学）」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する幅広く深い知識を有している
2. 研究課題について専門的かつ学術的な考察

ができる

3. 自立して研究や開発を遂行する能力を有している
4. 研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通じている

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生命環境科学専攻では、細胞・分子生物学系、生理・生体情報学系、海洋生物学系、環境・生態学系の4つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

#### <授業科目編成>

各分野に関連した授業科目を提供している。院生は4つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外の分野の講義も受講できる。学位授与の方針の1を達成するために、各分野に関連した授業科目を提供して、専門知識を体系化して教えるとともに、諸課題の解決手法を理解させる。

学位授与の方針の2及び3を達成するために「特別演習・実験」をおき、具体的な課題を与えて解かせ、その過程で専門の知識と課題の解決法を確実に身につけさせる。

各指導系に「セミナー」を配置し、課題についての議論と発表の能力向上を図りながら、他の専門分野の教員との交流を通じて、自立した研究者に求められる表現能力と学際性を養う。

#### <研究指針>

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。知識の修得と与えられた課題解決の実践を通して、自ら課題を発見してそれを解決する姿勢を持つように導き、自立した研究者に育てる。

博士論文作成においては、研究倫理にしたがい、

論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで、自身の結果や考えを論理的にまとめ、わかりやすく伝える能力が備わることを目指し指導する。

#### ＜成績評価指針＞

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。博士論文の審査は、別途定める理工学研究科博士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

### 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生命環境科学専攻では、研究開発に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者の養成を目指す。このような観点から、理工学研究科博士後期課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける学力と意欲をもち、専門分野において未知の課題を明らかにしようとする研究に自ら粘り強く取り組みることができる人を求めている。

### 経営学研究科博士後期課程経営学専攻

#### 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

経営学研究科博士後期課程経営学専攻は、経営学、会計学及び情報学に関する基礎理論の上に、学際的かつ先端的な教育研究を通して、自立して研究活動を行うことができる創造性豊かな優れた研究能力及び教育能力を有する研究教育者を養成することを目的とする。

#### 養成する人材像

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、地域性と国際社会の多様性と社会の課題と動向への学生の深い理解を基礎として、3専門分野中1分野を専攻させる。専攻分野における深い研究と学際的および先端的分野の高度の研究の指導を行うことにより、マネジメントにイノベーションをもたらす可能性を備えた、地域と国際社会と組織に貢献できる創造的な研究者を養成する。

### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、博士後期課程に原則として3年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について20単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「博士（経営学）」の学位を授与する。

1. 専攻する分野とともに他分野と学際的分野の知識と理解を有し、それらに基づく創造性ある思考ができる
2. 自立して研究を遂行する能力を有している
3. 地域と国際社会と組織に貢献できる
4. 研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通じている

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、経営学、会計学、経営情報学の3専門分野を設定している。

「学位授与の方針」を実現するために、3専門分野それぞれに高度な専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。

本課程の授業科目編成、研究指針、成績評価指針を次のように定める。

#### ＜授業科目編成＞

名称に「特殊研究」を含む科目は、その分野の高度な知識修得を、名称に「演習」を含む科目は、その分野の課題についての議論と発表の高い能力の修得および博士論文作成指導を重視している。また、外国語専門文献研究は、博士論文作成に資する外国語読解力涵養を目的としている。

門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者の養成を目指す。このような観点から、経営学研究科博士後期課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける学力と意欲をもち、地域社会や国際社会に貢献し得る先端的研究を行う意志を持つ人を求めている。

#### <研究指針>

一般的研究指針としては、学生個々人の主体的な研究意欲を尊重し、専攻する分野の科目の深い研究と学際的および先端的分野の高度な研究の指導により、より広範囲で深く高度な知識と理解が備わることを目指す。博士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、研究の目的と方法を明確にし、主要学説と先行研究の十分な検討を経たうえで自身の主張を確立した独自性の高い博士論文の作成を行う技能が備わることを目指す。

#### <成績評価指針>

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。博士論文の審査は、別途定める経営学研究科博士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

---

#### 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

---

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、学際的かつ先端的研究を遂行するために必要な専